



ASAHI MUTUAL LIFE INSURANCE DISCLOSURE

# 朝日生命の現状 2018

## 経営の基本理念

当社は、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念としています。

### 朝日生命保険相互会社 ASAHI MUTUAL LIFE INSURANCE CO.



代表取締役会長

佐藤 美樹

代表取締役社長

木村 博紀

### 会社概要 (2018年3月末現在)

名 称	朝日生命保険相互会社	創 業	1888 (明治21)年3月1日
本社所在地	〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル TEL 03-6225-3111	総 資 産	5兆3,965億円
		基金の総額	2,570億円(基金償却積立金を含む)
		営業拠点数	統括本部・統括支社・支社：58、 営業所：607 (2018年4月1日現在)
		従 業 員 数	15,935名(職員：4,239名、営業職員：11,696名)

## Contents

朝日生命130年のあゆみ	2
Top Message	4
事業概況のご報告	11
2017年度決算の概要	12
事業の概況	19
資産運用	21
社員配当金	23
より良いお客様サービスのために	25
お客様満足の向上に向けて	26
2017年度の保険金・給付金のお支払い状況	31
個人向け商品	32
シニアにやさしいサービス	38
お申込みからお受取りまで	39
お客様への情報提供	44
企業・団体向け商品とサービス	45
お客様との接点	47
情報システム(ICT)	48
ICT等による業務運営の革新	50
教育体系	51
CSR(企業の社会的責任)への取組み	53
CSRの基本的な考え方	54
CSRの具体的な取組み	55
経営体制	67
コーポレートガバナンス	68
総代会	69
第71回 定時総代会の開催概要	71
第71回 定時総代会 質疑応答	72
評議員会	77
ご契約者懇談会	78
取締役会、監査役会、指名・報酬委員会	79
コーポレートガバナンス基本方針	79
内部統制システムの基本方針	81
コンプライアンス(法令等遵守)への取組み	82
お客様情報の保護	86
リスク管理体制	89
役員・会計監査人	94
朝日生命のご紹介	99
沿革・主要な業務	100
組織	101
店舗所在地	103
関連企業	105
資料編	107



創業当時の檜物町(ひもんちょう)本社

# 朝日生命130年のあゆみ

朝日生命は、1888(明治21)年に帝国生命という社名で創業しました。日本の近代的生命保険会社で、2番目に長い歴史をもつ会社で、2018年3月に創業130周年を迎えました。

この歳月を皆様と共に歩ませていただきいたことに、深く感謝いたします。

私たちが目指しているのは、お客様一人ひとりに信頼され、選ばれ続ける会社です。



福原有信



創業当時の檜物町(ひもんちょう)本社



●財団法人 朝日生命成人病研究所を設立

1888年

- 「帝国生命保険会社」創業
- 福原有信(資生堂創業者)や元海軍主計大尉 加唐為重などが中心となり会社を創業

1947年

1948年

1949年

1960年

1974年

- 朝日生命保険相互会社創立(7月1日)



当時の街頭広告



老後収入保険のポスター(1960年頃)

- 家庭月払保険の発売を開始



- 朝日生命体操クラブを創設



そのために私たちは、心からご満足いただけるよう、お客様の視点・立場に立って考え、行動することに取り組んでまいりました。

私たちはこれからも、お客様と誠実に向き合い、お客様の声に真摯に耳を傾け、経営理念の「まごころの奉仕」を胸に、多様化するライフステージやニーズにお応えする商品、サービスの提供を目指して、たゆまぬ努力を続けてまいります。



●朝日生命体操教室を開設

あなたと生きていく保険。  
**保険王**

まごころ、ずっと、未来へ

**130th**  
ANNIVERSARY  
since 1888

- 創業130周年
- 中期経営計画「TRY NEXT  
～成長を実現し、未来を創る～」  
スタート
- 東京大学との社会連携講座開設  
による共同研究の開始
- 営業職員用タブレット型端末(スマートアイ)の導入

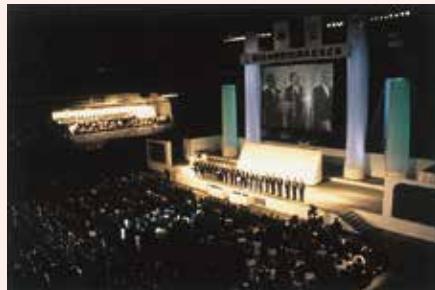


1977年 1988年 1991年 2001年 2009年 2010年 2013年 2016年 2018年

●多摩市に多摩本社  
が完成

●画期的な保険システム  
「保険王」を発売

●創業100周年(両国国技館にて記念式典  
を開催)



●「保険王プラス」の発売

変化する人生に、  
進化する保険を。  
**保険王 plus**

●「ピンクリボン  
運動」の取組み  
を開始



●「あんしん介護」が  
グッドデザイン賞を受賞  
生命保険商品単体としては初  
(公益財団法人 日本デザイン  
振興会確認による)



●「あんしん介護 認知症  
保険」を発売

あんしん介護  
認知症保険

●女性のための保険  
「やさしさプラス」  
ブランドを展開

私たちく輝いて生きる。  
やさしさ  
+  
plus

## 社会に貢献し、お客様から信頼され、 選ばれ続ける会社を目指して

平素より朝日生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございました。

当社は適切かつ透明度の高いディスクロージャーを目指し、その充実に努めています。その一環として、本冊子、「朝日生命の現状2018」を作成いたしましたので、是非ともご高覧いただき、当社の経営状況へのご理解を深めていただければ幸いです。

当社は、「まごころの奉仕」を経営の基本理念とし、1888年の創業以来、多くのお客様からのご支援をいただくことで事業を進展させ、お陰様で2018年3月に創業130周年を迎えることができました。

この歳月を皆様と共に歩ませていただきたことに、深く感謝いたします。

2017年度の決算を振り返りますと、保険業績面では、当社が注力する保障性商品※の新契約業績が伸展し、保障性商品の保有契約は引き続き純増基調を維持いたしました。収益面でも、基礎利益が前年から大きく増加し、健全性指標のソルベンシー・マージン比率

も着実に向上する等、良好な決算となりました。

一方、今後の10年、更にその先まで見据えると、国内総人口の減少、お客様のライフスタイルやニーズの多様化が一層進んでいくことが見込まれます。このような環境において、当社は、人生100年時代の到来、健康増進意識の高まり、働く女性・シングル層の増加等、社会の変化に伴い新たな保険ニーズが生まれる可能性等をしっかりと捉え、より一層存在価値を発揮すべく取り組んでいく必要があると考えております。

※ 保障性商品とは、貯蓄性商品を除く、死亡保障および医療保障・介護保障・代理店で販売している無配当団体医療保険等の三分野の合計です。

こうした認識のもと、2018年4月よりスタートした、新中期経営計画「TRY NEXT」では、「お客様一人ひとりの“生きる”を支える」企業として、特色ある先駆的な商品・サービスの提供等により存在感を高め、「社会に貢献し、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社」を目指してまいります。

今後とも皆様の倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

木村 博紀

## 前中期経営計画「SHINKA (新化・進化・真価) ~未来に挑む~」の振り返り

2015～2017年度のお客様数(個人・企業)は経営戦略目標に未達も着実に伸展しました。

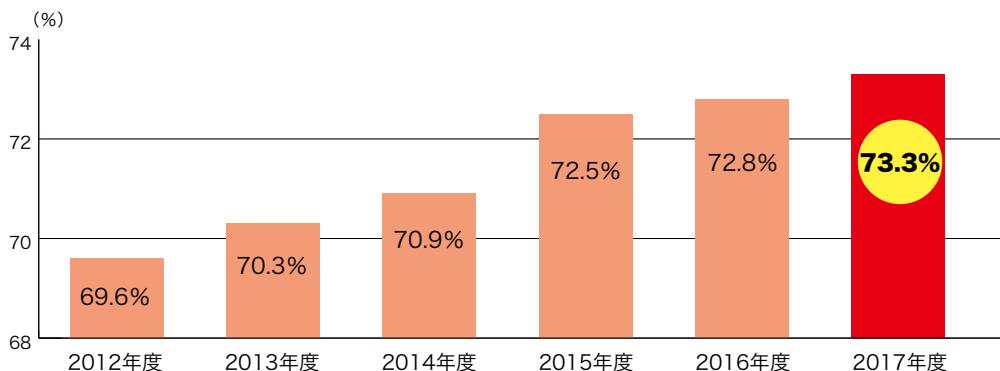
また、当社が注力する「保障性商品※の新契約・保有契約」は着実に伸展し、経営戦略目標を達成しました。

※ 保障性商品とは、貯蓄性商品を除く、死亡保障および医療保障・介護保障・代理店で販売している無配当団体医療保険等の第三分野の合計です。

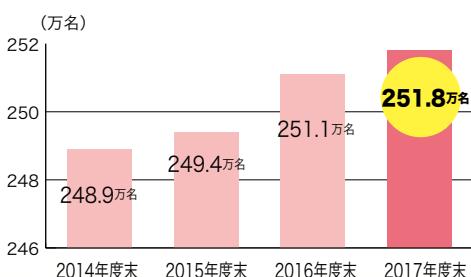
経営戦略目標				達成状況
企業ビジョン	お客様評価	総合満足度	80%以上	2018年度調査にて判明 (注) 2017年度実施の調査においては73.3%
	お客様数	個人のお客様数	255万名	2017年度末251.8万名で目標未達も着実に増加
		企業のお客様数	4.3万社	2017年度末3.9万社で目標未達も着実に増加
営業面	営業職員チャネル	介護保険の保有契約件数業界No.1*		2017年度に達成 (2017年度末保有契約件数 56.2万件)
		保障性商品の保有契約反転 (年換算保険料)		2015年度に1年前倒しで達成 その後も純増基調で推移
	代理店チャネル	保障性商品の新契約2.5倍伸展 (年換算保険料)		2016年度に1年前倒しで達成
		保障性商品の保有契約4倍伸展 (年換算保険料)		2017年度に達成

※ 当社における調査。40歳以上のお客様が対象。

### ■ 総合満足度



### ■ 個人のお客様数



### ■ 企業のお客様数



# 新中期経営計画

## 「TRY NEXT～成長を実現し、未来を創る～」

当社は、2018年度から2020年度の3カ年の新中期経営計画「TRY NEXT～成長を実現し、未来を創る～」を策定しましたので、お知らせいたします。

### 企業ビジョン

## 一人ひとりの“生きる”を支える

～社会に貢献し、お客様から信頼され、  
選ばれ続ける朝日生命～

### テーマ 1

#### 独自性を発揮する

- (1)「介護保険といえば朝日生命」という存在感の発揮
- (2)営業職員チャネルに加え代理店チャネル等の拡充を図る「マルチチャネル化戦略」の推進
- (3)新たなお客様アプローチのスキームの開発

### テーマ 2

#### 収益力を高める

- (1)「クオリティー“業界No.1”の営業職員体制」構築に向けた改革
- (2)ICT(AI<sup>※1</sup>・RPA<sup>※2</sup>)等による業務運営の革新
- (3)資産運用の高度化

### テーマ 3

#### 未来を創る

- (1)未来志向の人材づくり
- (2)ICTを活用した商品・サービス開発、デジタルマーケティングの強化等
- (3)海外事業への取組み

### 事業運営態勢のクオリティー向上 ～3大テーマの取組みを下支え～

- (1)「お客様のために」を最優先とする「お客様本位の業務運営」の実践
- (2)「働き方改革」を通じたgood WORK・better LIFE<sup>※3</sup>の推進
- (3)コンプライアンス態勢の強化
- (4)ERM(統合的リスク管理)の実効性向上
- (5)CSRの推進

※1 人工知能

※2 Robotic Process Automation. 端末にインストールすることで、様々な情報を取り出して作業を実行するソフトウェアロボット

※3 業務の生産性向上、職員の生活の充実

## テーマ1 独自性を発揮する

### (1)「介護保険といえば朝日生命」という存在感の発揮(マーケット戦略)

シニアマーケットでの確固たる地位を構築し、その強みを活かして、お客様の拡大を図ります。また、「シニア」「女性」「経営者」に加え、拡大する「シングル層」の開拓に注力します。

#### シニアマーケット

介護保険マーケットにおけるリーディングカンパニーとしてのシェアの早期確立に向け、先進的な介護新商品の開発、セグメント(シングル・プレシニア等)毎のお客様ニーズに応じた、きめ細やかなマーケティングを展開していきます。

#### 女性マーケット

女性のための保険「やさしさプラス」※のブランド展開を強化し、お客様との接点拡大に向けた取組みの拡充等を図ります。

※ 必要な保障を必要なだけ、オーダーメイド感覚で自在に組み合わせられるユニット型の保険

#### 経営者マーケット

法人マーケット向け代理店を通じた開拓強化を図ります。

#### シングルマーケット

今後増加が見込まれる「シングル層」に着目した取組みを推進します。

### (2) 営業職員チャネルに加え代理店チャネル等の拡充を図る「マルチチャネル化戦略」の推進

営業職員チャネルは引き続き当社メインチャネルとしていくとともに、お客様のニーズ変化・多様化に対応するべく「マルチチャネル化」戦略を推進し、代理店チャネル等の更なる成長を図ります。

#### 【個人マーケット向け代理店チャネル】

##### 成長

保険ショップ・訪問型プロ代理店等の強化・拡充を図り、新契約年換算保険料の拡大を図ります。

##### 創造

新たなマーケット、保険商品等を創造していきます。

##### 守り

成長する事業を支え、お客様・代理店から選ばれるためのアフターサービス体制等の整備を進めます。

#### 【法人マーケット向け代理店チャネル】

・税理士代理店を中心とした安定的な販売体制の構築を図ります。

### (3) 新たなお客様アプローチのスキームの開発

既存チャネルでは届いていないお客様層のマーケット開拓に取組みます。

- 効果的なマーケティングに向けたデータ集積を進めつつ、デジタルと既存チャネルとを連携させたお客様アプローチ体制の構築を図ります。
- 企業の従業員マーケットに関し、企業の福利厚生充実に資する「生命保険に関する情報や加入機会」の情報提供の充実等を通じ、お客様層の拡大を図ります。

## テーマ2 収益力を高める

### (1) 「クオリティー “業界No.1”の営業職員体制」構築に向けた改革

「クオリティー “業界No.1”の営業職員体制」を構築し、「新たなお客様からの加入件数増大」等を実現します。

- ◆お客様から信頼いただくために必要な応対力、知識・スキルの習得を通じた、販売効率・募集品質・お客様応対品質の高いチャネルに向けた諸改革
  - ・新たなお客様の獲得・契約の継続推進に向けた活動の刷新
  - ・新人営業職員の指導強化
  - ・訪問先の拡大
  - ・質の高い新人営業職員の採用
  - ・保険募集に係る品質の向上(お客様本位の業務運営の推進)

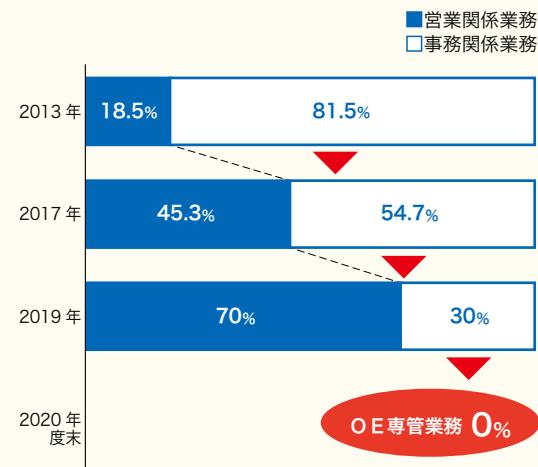
### (2) ICT (AI・RPA)等による業務運営の革新

支社・営業所事務のスリム化、AI・RPA活用による本社の業務革新を進め、マンパワーを事務から営業等へ再配分します。

- ◆支社・営業所事務のスリム化、生産力向上に向けたOE<sup>※</sup>の業務変革

- ・営業所事務の究極的なスリム化(OE専管業務0%)を実現するとともに、OEの豊富な業務知識等を活かし、営業職員教育等の更なる推進を図ります。

※ Office Expert (オフィス エキスパート)：事務関係職員の略称



- ◆本社業務の革新(事務関係業務の抜本的な効率化)

- ・AI・RPAを活用し本社業務の効率化(第一段階として2020年度までに業務数で1,000業務、労働時間換算で年間17万時間<sup>※</sup>の業務量を削減)を図ります。

※ 本社における保険関係事務処理業務の2割相当

### (3) 資産運用の高度化

市場環境の変化に適切に対応し、安定的に資産運用収益を確保していくため、運用スタイルの変革に取り組み、資産運用の高度化を進めます。

- ◆アセットアロケーション機能の強化

- ・適切にリスクをコントロールし、かつ運用パフォーマンスの向上を目指すため、アセットアロケーション(資産配分)機能の強化に取組みます。
- ・投資対象資産の調査機能と市場動向を捉えたトレーディング機能の強化に向けて、機能別(調査・トレーディング等のミッション毎に組織)の資産運用体制へと再編します。

- ◆投資対象資産の拡大を通じた収益源の多様化

- ・運用収益源の多様化に向け、オルタナティブ投資<sup>※</sup>、クレジット投資など、投資分野の拡大を進めます。

※ 伝統的な運用資産である株式や債券の代替投資とされるインフラファンド、不動産投資信託(リート)およびヘッジファンド等を活用した投資手法。

## テーマ3 未来を創る

### (1) 未来志向の人材づくり

職員の“個の力”を最大化し、挑戦意欲に溢れ、柔軟かつ斬新な発想を持つ人材を育成します。

◆採用強化(新卒・中途)、人材育成・活躍推進

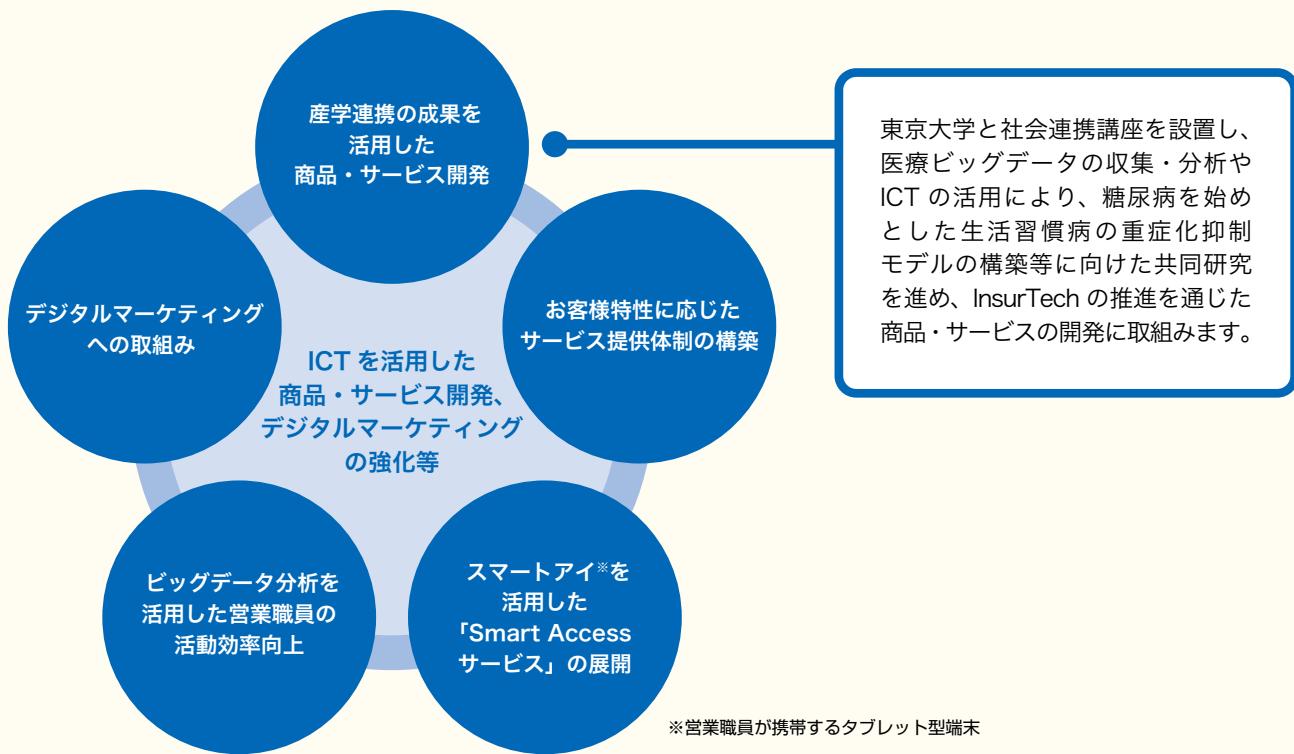
- ・新卒・中途採用を強化するとともに、若手・中堅の強化、女性の活躍推進、シニア層のスキル・ノウハウの更なる活用等に取組みます。

### (2) ICTを活用した商品・サービス開発、デジタルマーケティングの強化等

InsurTech<sup>※</sup>を活用した新商品・サービスの研究開発に取組むとともに、インターネットやAIの活用による新たなお客様へのアクセス、保険販売手法等に取組んでいきます。

お客様からの更なる”安心・信頼”につなげるべく、個々のお客様特性に応じたサービスの提供を実現します。

※ ICT (情報通信技術)をはじめとするテクノロジーを活用し、保険サービスの効率や収益性を高めたり、革新的な保険サービスを生み出すこと。



### (3) 海外事業への取組み

東南アジアを中心にマーケット調査を行うとともに、海外への事業展開について検討を進めます。

## 事業運営態勢のクオリティー向上～3大テーマの取組みを下支え～

### (1) 「お客様のために」を最優先とする「お客様本位の業務運営」の実践

「お客様の声」を幅広く収集し、業務運営や諸制度の評価・改善に活用し、計画達成に向けたPDCA体制の強化を図るなど、お客様本位の業務運営を徹底します。

#### ◆お客様の声の収集、KPI<sup>※</sup>の設定・進捗管理

- ・アンケートの収集等を通じお客様の声の収集・活用を図るとともに、「お客様本位の業務運営」の徹底に向け、KPIとして「個人のお客様数・企業のお客様数」、「ご契約の継続率」、「お客様満足度(総合満足度)」を設定し、進捗管理を行います。

※ Key Performance Indicator. 業績評価を定量的に評価するための指標。

### (2) 「働き方改革」を通じたgood WORK・better LIFEの推進

生産効率を向上させるべく、既存業務の効率化等「働き方改革」に取組みます。

#### ◆「働き方改革プロジェクト」のレベルアップ

- ・ペーパーレス化の推進・RPA活用による業務効率化、長時間労働削減等、「働き方改革」をさらに推進し、業務の生産性向上、職員の知識獲得の取組みの充実等につなげていきます。

### (3) コンプライアンス態勢の強化

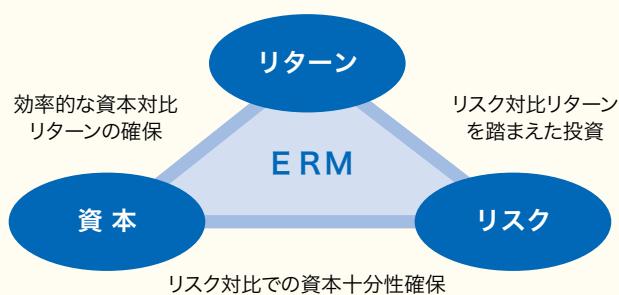
お客様から求められるコンプライアンスの水準が高まる中、コンプライアンス態勢の更なる強化を図ります。

### (4) ERM(統合的リスク管理)の実効性向上

経営目標の達成に向けたリスク選好方針の設定とリスク・リターン分析等、ERMの枠組みを確立します。

#### ◆健全性・収益力向上に資するリスク管理

- ・経営目標の達成に向けたリスク選好方針を設定します。
- ・経済価値ベースのリスク管理を確立します。



#### ◆業務の品質・保険募集に係る品質の向上に資するリスク管理

- ・「お客様本位の業務運営」の実践に向けて、営業活動やお客様サービスの担い手となる業務執行部門(支社・営業所・本社各部)において、リスク・コンプライアンスカルチャーの更なる浸透を図ります。

### (5) CSRの推進

生命保険事業を通じた社会貢献とともに、ピンクリボン運動<sup>※1</sup>・ユネスコ活動への支援・「朝日生命体操クラブ・体操教室」等のCSR活動を推進し、その中でSDGs<sup>※2</sup>の達成への貢献を図る等、更なる社会貢献に取組みます。

※1 乳がんの早期検査を啓発・推進するために行われている世界規模のキャンペーン。

※2 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」。国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標(「保健：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。」等)を設定し、取組みを図るもの。

# 1

## 事業概況のご報告

2017年度決算の概要

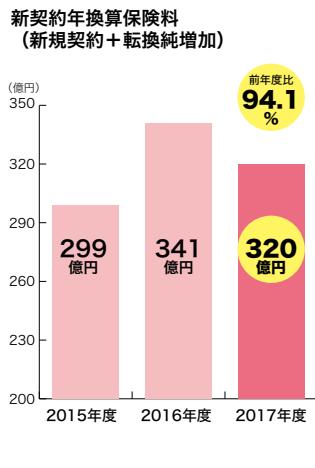
事業の概況

資産運用

社員配当金

## 2017年度決算の概要

### 1 業績の状況

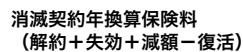


#### 新契約：320億円 前年度比 94.1%

新契約年換算保険料(新規契約+転換純増加)は、前年度比94.1%となりました。  
うち第三分野部分については、前年度比80.8%となりました。

#### 個人保険・個人年金保険の新契約(新規契約+転換純増加)の状況

区分	2015年度	2016年度	2017年度	前年度比
新契約年換算保険料 (新規契約+転換純増加)	299億円	341億円	320億円	94.1%
うち新規契約	259億円	283億円	272億円	96.1%
うち転換純増加	39億円	57億円	48億円	84.0%
うち第三分野部分	212億円	266億円	215億円	80.8%

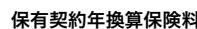


#### 消滅契約：212億円 前年度比 102.1%

消滅契約年換算保険料(解約+失効+減額-復活)は、前年度比102.1%となりました。

#### 個人保険・個人年金保険の消滅契約の状況

区分	2015年度	2016年度	2017年度	前年度比
消滅契約年換算保険料 (解約+失効+減額-復活)	211億円	208億円	212億円	102.1%
うち解約・失効契約	192億円	190億円	194億円	102.1%
対年度始消滅率	3.90%	3.87%	3.97%	+0.10%



#### 保有契約：5,324億円 前年度末比 99.3%

保有契約年換算保険料は、前年度末比99.3%となりました。  
うち第三分野部分については、前年度末比104.3%となりました。

#### 個人保険・個人年金保険の保有契約の状況

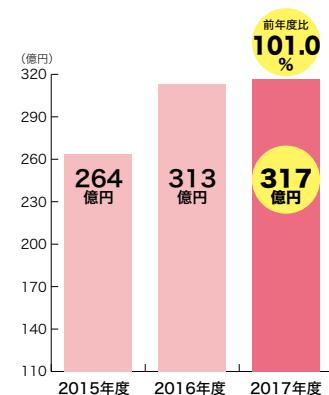
区分	2015年度末	2016年度末	2017年度末	前年度末比
保有契約年換算保険料	5,389億円	5,359億円	5,324億円	99.3%
うち第三分野部分	1,836億円	1,978億円	2,063億円	104.3%
構成比	34.1%	36.9%	38.8%	+1.8%

## 保障性商品の新契約：317億円 前年度比 101.0%

### 保障性商品の新契約の状況

区分	2015年度	2016年度	2017年度	前年度比
新契約年換算保険料	264億円	313億円	317億円	101.0%
うち営業職員チャネル	239億円	273億円	272億円	99.7%
うち代理店チャネル (個人マーケット向け)	25億円	40億円	44億円	109.8%

保障性商品の新契約年換算保険料



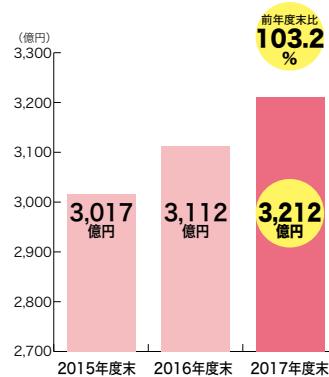
## 保障性商品の保有契約：3,212億円 前年度末比 103.2%

当社が注力する「保障性商品」の保有契約年換算保険料については、前年度末比103.2%となり、引き続き、純増基調で推移しました。

### 保障性商品の保有契約の状況

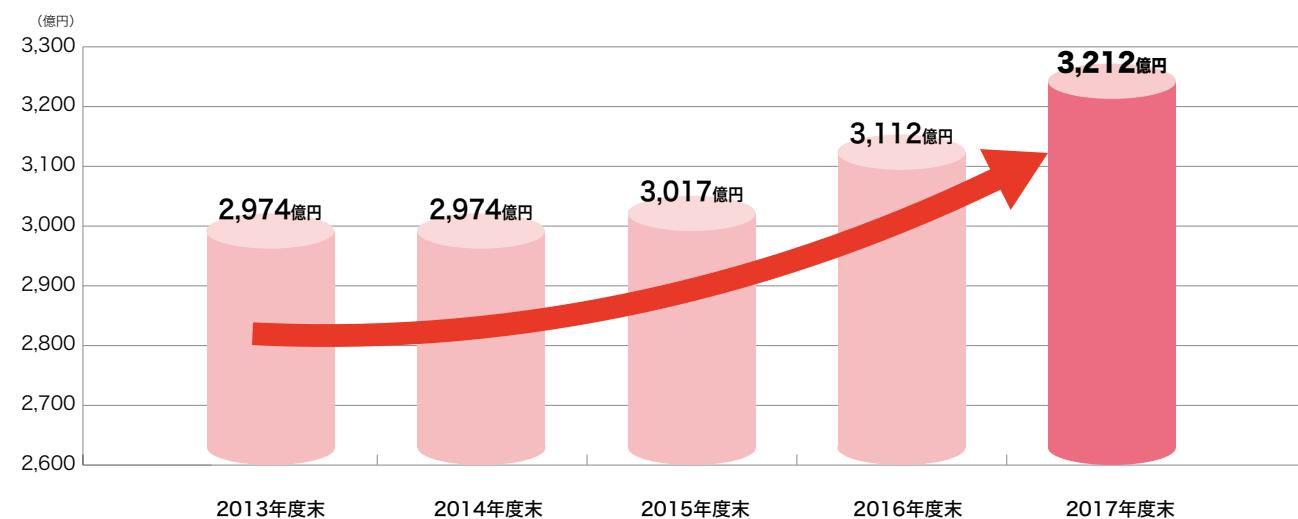
区分	2015年度末	2016年度末	2017年度末	前年度末比
保有契約年換算保険料	3,017億円	3,112億円	3,212億円	103.2%
うち営業職員チャネル	2,969億円	3,032億円	3,100億円	102.3%
うち代理店チャネル (個人マーケット向け)	48億円	80億円	111億円	138.2%

保障性商品の保有契約年換算保険料



(注) 保障性商品とは、貯蓄性商品を除く、死亡保障および医療保障・介護保障・代理店で販売している無配当団体医療保険等の第三分野の合計です。

### 保障性商品の保有契約年換算保険料推移

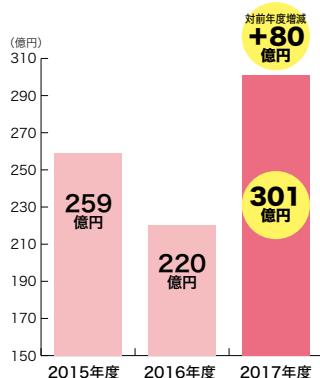


(注) 保障性商品の保有契約は、2014年度に増加トレンドに転じて以来、順調に伸展を続けています。

## 2 収益の状況

### 基礎利益：301億円 前年度増減+80億円

#### 基礎利益



#### 基礎利益の状況

区分	2015年度	2016年度	2017年度	対前年度増減
基礎利益	259億円	220億円	301億円	+80億円
費差損益	86億円	44億円	36億円	△7億円
危険差損益	822億円	798億円	842億円	+44億円
利差損益(逆ざや額)	△650億円	△621億円	△577億円	+44億円

#### 基礎利益とは？

収入保険料や保険金支払・事業費支出等の保険関係の収支と利息配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、経常利益から有価証券の売却損益・評価損益等のキャピタル損益および臨時損益を差し引いた額です。

$$\text{基礎利益} \quad 301\text{億円} = \text{経常利益} \quad 375\text{億円} - \text{キャピタル損益} \quad 279\text{億円} - \text{臨時損益} \quad \triangle 205\text{億円}$$

基礎利益の3つの要素（費差損益、危険差損益、利差損益）を一般的に三利源とよんでいます。生命保険の保険料は、予定した事業費率、保険事故発生率、運用利率を使用して設定しており、この予定した率と実際の率との差から、費差損益、危険差損益、利差損益（損の場合、逆ざや）が算出され、この合計が基礎利益となっています。

#### 費差損益とは？

契約時に想定した予定事業費率にもとづく予定事業費収入額と、実際の事業費支出額との差額です。

#### 危険差損益とは？

契約時に想定した予定死亡率等の保険事故発生率にもとづく保険金・給付金等の予定支払額と、実際の保険金・給付金等の支払額との差額です。

#### 利差損益とは？

契約時に想定した運用利回り（予定利率）にもとづく予定運用収益（予定利息）と、実際の運用収益との差額です。

#### 「逆ざや額」の算出方法

生命保険会社は、次の計算式で逆ざや額を計算しています。

$$\text{逆ざや額} \quad 577\text{億円} = \left( \text{基礎利益上の運用収支等の利回り} \quad 2.16\%^{*1} - \text{平均予定利率} \quad 3.45\%^{*2} \right) \times \text{一般勘定責任準備金} \quad 4兆5,111\text{億円}^{*3}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものを分子とし、一般勘定責任準備金で除した利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方法で算出しています。  
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息) × 1 / 2

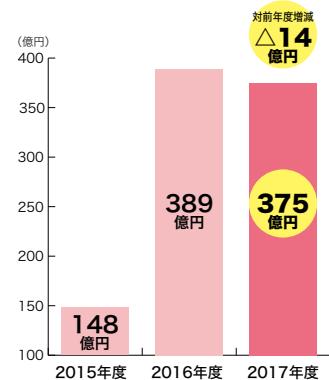
## 経常利益：375億円・当期純剩余：259億円

経常利益は375億円、当期純剩余は259億円となりました。

### 経常利益・当期純剩余の状況

区分	2015年度	2016年度	2017年度	対前年度増減
経常利益	148億円	389億円	375億円	△14億円
当期純剩余	175億円	292億円	259億円	△32億円

### 経常利益



## 3 財務の状況

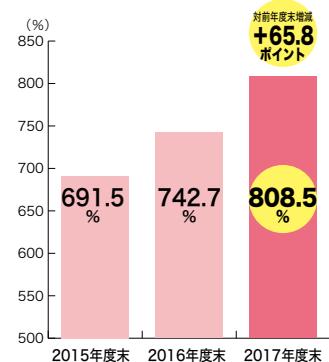
### ソルベンシー・マージン比率：808.5%

ソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べ65.8ポイント上昇し、808.5%となりました。

### ソルベンシー・マージン比率の状況

区分	2015年度末	2016年度末	2017年度末	対前年度末増減
ソルベンシー・マージン比率	691.5%	742.7%	808.5%	+65.8ポイント

### ソルベンシー・マージン比率



### ソルベンシー・マージン比率とは？

#### ●ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

生命保険会社は、責任準備金を積立てることにより、通常予測できる範囲のリスク(危険)については対応可能ですが、大震災・株価の大暴落など通常予測できない事態が起こることもあります。ソルベンシー・マージン比率は、このような通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。この指標が200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることになります。

ソルベンシー・マージン比率は、次の算式で算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額}} \times 100(\%) \times 1/2$$

#### ●ソルベンシー・マージン総額について

ソルベンシー・マージン総額には、基金、基金償却積立金、劣後ローン、諸準備金、その他有価証券・不動産の含み損益等が含まれます。

- 基 金：株式会社の資本金に相当する資本性資金
- 基金償却積立金：基金を償却する場合に積立てを義務付けられている積立金
- 劣 後 ロ ン：他の債務よりも債務弁済の順位が低い無担保のローンで、自己資本に近い性格を有している資金
- 主な諸準備金：【価格変動準備金】有価証券等の価格下落時に生じる損失に備えて積立てている準備金  
【危険準備金】死亡率や運用利回りが予定よりも悪化する場合に生じる損失に備えて積立てている準備金  
【基金償却準備金】基金の償却に備えて積立てている準備金

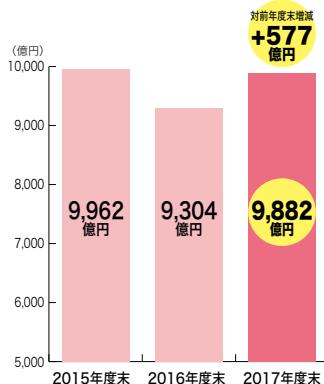
#### ●リスクについて

ソルベンシー・マージン比率の計算に用いるリスクには次のものがあります。

- 保 険 リ ス ク：大災害の発生等に伴い、保険事故発生率が通常の予測を超えることによって発生し得るリスク

- 第三分野保険の保険リスク：第三分野保険の保険事故発生率等が通常の予測を超えることによって発生し得るリスク
- 予定利率リスク：運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
- 最低保証リスク：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
- 資産運用リスク：株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク
- 経営管理リスク：業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク

### 実質純資産額



## 実質純資産：9,882億円

実質純資産額は、前年度末に比べ、577億円増加し、9,882億円となりました。

### 実質純資産額の状況

区分	2015年度末	2016年度末	2017年度末	対前年度末増減
実質純資産額	9,962億円	9,304億円	9,882億円	+577億円

### 実質純資産額とは？

実質純資産額とは、資産の合計(有価証券や不動産等)から負債の合計(価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除く)を差し引いたものです。資産については時価評価する一方、負債については時価評価しないため、市場金利が著しく変動する場合等には、公社債の含み損益(時価評価額と帳簿価額の差額)が大きく変動し、実質純資産額も大きく変動する傾向があります。

実質純資産額は生命保険会社の健全性を判断する行政監督上の指標の一つであり、この数値がマイナスになると監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。ただし、実質純資産額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額がプラスとなり、かつ、流動性資産を確保している場合には、原則として監督当局は業務停止命令を発出しないこととされています。

### (ご参考)有価証券の含み損益

有価証券全体では、4,510億円の含み益となりました。

### 有価証券の含み損益の状況【一般勘定】(有価証券のうち時価のあるもの)

区分	2015年度末	2016年度末	2017年度末	対前年度末増減
有価証券全体	5,788億円	4,647億円	4,510億円	△136億円
うち国内株式	649億円	1,118億円	1,521億円	+402億円
うち国内債券	4,668億円	3,458億円	3,091億円	△366億円
うち外国証券	460億円	36億円	△123億円	△160億円
うちその他の証券	△42億円	△3億円	△10億円	△7億円

### (ご参考)実質純資産額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額

区分	2015年度末	2016年度末	2017年度末	対前年度末増減
実質純資産額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額	4,984億円	5,525億円	6,407億円	+881億円

(注)満期保有目的の債券：満期まで保有する意図をもって保有する社債その他の債券のことをいい、償却原価法による評価が認められた資産です。

責任準備金対応債券：生命保険契約の負債特性(生命保険契約は長期にわたるなど)を考慮し、資産と負債の金利変動によって生じる時価の変動を概ね一致させるような管理を行っている債券であり、日本公認会計士協会の業種別監査委員会報告第21号において、一定の要件を満たした場合、償却原価法による評価が認められた資産です。

## 4 収支の状況

### 損益計算書(主要項目)

(単位: 億円、 %)

科 目	2016年度	2017年度	前年度比
経 常 収 益	6,799	6,522	95.9
保 険 料 等 収 入	3,837	3,849	100.3
うち個人・個人年金保険料	3,653	3,649	99.9
資 産 運 用 収 益	1,612	1,665	103.3
うち利息および配当金等収入	1,111	1,099	98.9
うち有価証券売却益	403	467	115.8
そ の 他 経 常 収 益	1,349	1,006	74.6
うち責任準備金戻入額	1,145	832	72.7
経 常 費 用	6,410	6,146	95.9
保 険 金 等 支 払 金	4,638	4,389	94.6
うち保険金	1,352	1,248	92.3
うち年金	1,286	1,298	100.9
うち給付金	979	822	84.0
資 産 運 用 費 用	417	385	92.3
うち有価証券売却損	110	22	20.7
うち有価証券評価損	0	1	889.5
事 業 費	1,014	1,023	100.9
そ の 他 経 常 費 用	339	338	99.6
経 常 利 益	389	375	96.3
特 別 利 益	12	1	15.7
うち固定資産等処分益	12	1	15.7
特 別 損 失	53	54	101.6
うち固定資産等処分損	16	15	94.1
うち減損損失	13	17	133.4
うち価格変動準備金繰入額	20	21	103.9
税 引 前 当 期 純 剰 余	348	322	92.6
法 人 税 等 合 計	56	63	112.4
当 期 純 剰 余	292	259	88.8

#### 保険料等収入

3月発売の経営者向け新商品「グランドステージ」の販売が好調に推移し、保険料等収入は若干増加しました。

#### 資産運用収益

資産運用収益は、有価証券売却益の増加を主因に、前年度比103.3%となりました。

#### 保険金等支払金

保険金等支払金は、給付金、保険金の減少等により、前年度比94.6%となりました。

#### 事業費

事業費は、代理店チャネルの営業業績伸展に伴う支出の増加等により、前年度より8億円増加しました。

#### 経常利益・当期純剰余

経常利益は375億円、当期純剰余は259億円となりました。

## 5 資産・負債等の状況

### 資産主要項目

(単位：億円)

科 目	2016年度末	2017年度末	増減額 (対前年度末)
現預金・コール口座	1,541	1,956	+415
買入金銭債権	332	301	△30
有価証券	41,523	41,888	+365
うち公社債	29,021	28,525	△496
うち株式	2,938	3,343	+404
うち外国証券	8,788	9,268	+480
貸付金	5,577	4,841	△735
有形固定資産	4,061	4,010	△50
繰延税金資産	227	161	△65
その他の	719	804	+85
資産の部合計	53,982	53,965	△16

#### 有価証券

国内金利が低位で推移する中、運用利回りを確保するため、公社債(国内債券)から外国証券(外国債券)へ資産配分シフトを実施しました。

#### 貸付金

貸付金は、企業向け貸付を中心に残高が減少しました。

### 負債・純資産主要項目

(単位：億円)

科 目	2016年度末	2017年度末	増減額 (対前年度末)
保険契約準備金	47,683	46,822	△861
うち責任準備金*	47,001	46,169	△832
社債	403	403	-
その他の	2,305	2,858	+552
負債の部合計	50,392	50,084	△308
純資産の部合計	3,589	3,880	+291
基金等合計	3,335	3,531	+195
うち基金	1,260	1,260	-
うち基金償却積立金	1,310	1,310	-
うち剩余额	763	959	+195
損失填補準備金	2	2	+0
その他剩余额	760	956	+195
基金償却準備金	360	486	+126
社員配当平衡積立金	87	96	+9
当期未処分剩余额	313	373	+60
その他有価証券評価差額金	711	812	+101
土地再評価差額金	△457	△463	△6
負債・純資産の部合計	53,982	53,965	△16

#### 責任準備金

責任準備金は、貯蓄性商品の保有契約の減少等により、減少しました。

\*責任準備金：当社の責任準備金の積立方法は、最も安全性の高い「平準純保険料式」です。

# 事業の概況

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	686,808	673,483	652,702	679,996	652,225
経常利益	52,900	50,633	14,808	38,986	37,543
基礎利益	26,956	27,600	25,900	22,049	30,139
当期純剰余	49,859	37,230	17,552	29,263	25,988
基金の総額	166,000	166,000	246,000	257,000	257,000
総資産	5,625,987	5,631,306	5,524,175	5,398,207	5,396,507
うち特別勘定資産	29,822	32,986	28,910	29,199	29,382
責任準備金残高	5,002,966	4,915,735	4,814,646	4,700,145	4,616,919
貸付金残高	715,387	718,410	620,988	557,761	484,169
有価証券残高	4,081,932	4,150,037	4,138,558	4,152,349	4,188,869
ソルベンシー・マージン比率	569.0%	667.7%	691.5%	742.7%	808.5%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合	20.0%	20.0%	–	20.0%	20.0%
従業員数	16,847名	16,871名	16,461名	16,449名	15,935名
保有契約高	28,083,211	26,035,279	24,059,767	22,181,237	20,468,555
個人保険	23,656,104	21,747,616	19,911,613	18,170,535	16,641,035
個人年金保険	3,073,890	2,936,011	2,817,147	2,682,086	2,503,946
団体保険	1,353,217	1,351,651	1,331,006	1,328,614	1,323,574
団体年金保険保有契約高	22,681	21,128	19,798	18,714	17,883

- (注) 1. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。  
 2. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積立てる金額の合計額の割合です。なお、2015年度についても、定款第40条第2項の規定を満たしています。  
 3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。  
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

## 国際業務活動

国際保険分野においては、世界最大手の国際団体保険ネットワークのひとつである「インシュロープ」に加盟し、国内外の多国籍企業のお客様向けに国際団体再保険制度を提供しています。

資産運用業務においては、子会社の朝日ライファセットマネジメント株式会社(ALAMCO)が米国のアセットマネジメント会社であるナティクシス・インベストメント・マネージャーズ社と業務提携を行い、日本の企業年金や投資信託などのお客様向けに、世界の株式・債券を投資対象とする個性豊かな運用商品を提供しており、運用評価機関からも高い評価を頂戴しています。

## 基金の状況

当社は、財産的基礎の充実を目的に、2008年12月、2015年8月、2016年8月に基金を募集し、2018年3月末現在で基金は1,260億円となっています。また、これに既に積み立てた基金償却積立金1,310億円を加えた基金の総額は2,570億円となります。

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額（百万円）	基金拠出割合（%）
株式会社みずほ銀行	84,000	66.7
株式会社あおぞら銀行	10,000	7.9
株式会社新生銀行	10,000	7.9
日本通運株式会社	4,000	3.2
富士通株式会社	4,000	3.2
古河電気工業株式会社	4,000	3.2
伊藤忠トレジャリー株式会社	2,000	1.6
株式会社A D E K A	1,000	0.8
株式会社トマト銀行	1,000	0.8
西京リース株式会社	1,000	0.8
日本軽金属株式会社	1,000	0.8
日本ゼオン株式会社	1,000	0.8
富士電機株式会社	1,000	0.8
古河機械金属株式会社	1,000	0.8
横浜ゴム株式会社	1,000	0.8

# 資産運用

## 運用環境

2017年度の日本経済は、日本銀行の金融緩和政策の継続や雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。

海外経済については、米国や欧州経済が堅調に推移し、中国をはじめとする新興国経済についても持ち直しの動きが見られたことから、全体として緩やかな成長が続きました。

### 国内金利

**【10年国債利回り：2016年度末0.065% → 2017年度末0.045%】**

長期金利は、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策の継続により、0%前後の水準で推移しました。

### 国内株式

**【日経平均株価：2016年度末18,909円 → 2017年度末21,454円】**

国内株式相場は、企業業績の増益基調を背景に総じて堅調に推移し、前年度末の18,909円から年度末は21,454円となりました。

### 為替

**【ドル/円：2016年度末112.19円 → 2017年度末106.24円】**

ドル円相場は、米国の通商政策に対する懸念等から、年明け以降円高が進行し、前年度末の112円台から年度末は106円台となりました。

## 運用方針

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築しています。加えて、国内金利が低位で推移する状況下では、為替リスクを抑制しつつ、相対的に利回りの高い外貨建債券や、オルタナティブ投資<sup>※</sup>等に取り組むことで、資産運用収益の向上に努めています。

※伝統的な運用資産である株式や債券の代替投資とされるインフラファンド、不動産投資信託(リート)およびヘッジファンド等を活用した投資手法。

## 運用実績の概況(一般勘定)

### 一般勘定資産残高

2017年度末の一般勘定資産残高は5兆3,671億円となり、2016年度末に比べ19億円の減少となりました。

### 資産配分

2017年度は、円金利資産の新規組入れを抑制する一方、為替ヘッジ付の外貨建債券やオルタナティブ投資等を中心に資金配分を行いました。

### 各資産の運用状況

- 国内公社債は、長期国債等の買入れは抑制する一方、信用スプレッドを確保できる社債等の買入れを中心に行いました。
- 貸付金は、実行金利の低下を受け、抑制的なスタンスで臨みました。
- 国内株式は、価格変動リスク抑制の観点から、残高は概ね横ばいとしました。
- 外国証券は、為替ヘッジ付の外貨建債券等の買入れにより利回り向上を図りました。また、オルタナティブ投資に一定額の資金配分を行い、投資機会の拡大ならびに収益源の分散を図りました。
- 不動産は、保有物件の賃料見直しや稼動率向上を通じた収益力向上に努めました。

### 一般勘定ポートフォリオ(資産占率)の推移



## 資産運用に係るリスク管理体制

資産運用リスクは、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに大別されます。

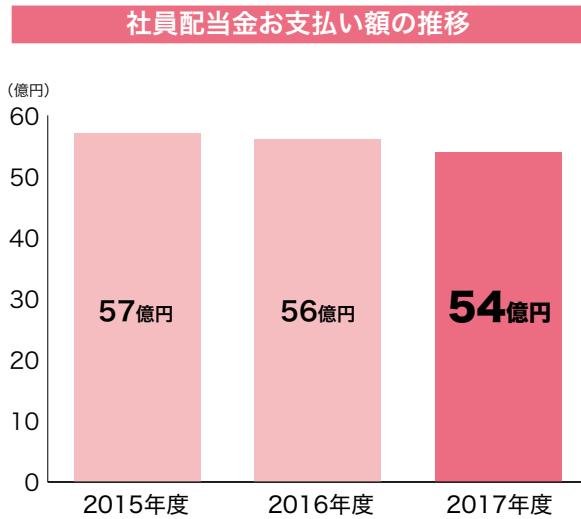
当社では、ポートフォリオ全体のリスク量が許容範囲を超過しないようにモニタリングを実施しています。また、各資産のリスク特性に応じて個別に諸規程を定めたうえで、リスク量、ポジション等を定期的にモニタリングする管理体制を整備しています。

組織面においては、投融資執行部から独立したリスク管理統括部がリスク管理を担うことにより、牽制機能が発揮できる体制としています。

# 社員配当金

## 2017年度の社員配当金のお支払い額について

2017年度の社員配当金のお支払い額は、積立配当金からのお支払いも含め、54億円となりました。



## 2017年度決算にもとづく2018年度支払社員配当金について

2018年度にお支払いする社員配当金につきましては、2017年度決算における基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、引き続き個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。なお、死差配当率につきましては、標準生命表の改定に伴う見直しを行い、毎年配当タイプの一部の商品について増配としました。

また、団体保険・医療保障保険・就業不能保障保険につきましては、商品特性を考慮した結果、2017年度と同水準の社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましては、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

その結果、2017年度決算にもとづき19億円を社員配当準備金に繰り入れ、社員配当金のお支払いに備えました。なお、社員配当準備金に繰り入れる額は、定款の規定を満たしています。

(詳細は144～145ページをご参照ください。)

# 2

## より良いお客様サービスのために

お客様満足の向上に向けて

2017年度の保険金・給付金のお支払い状況

個人向け商品

シニアにやさしいサービス

お申込みからお受取りまで

お客様への情報提供

企業・団体向け商品とサービス

お客様との接点

情報システム（ICT）

ICT等による業務運営の革新

教育体系

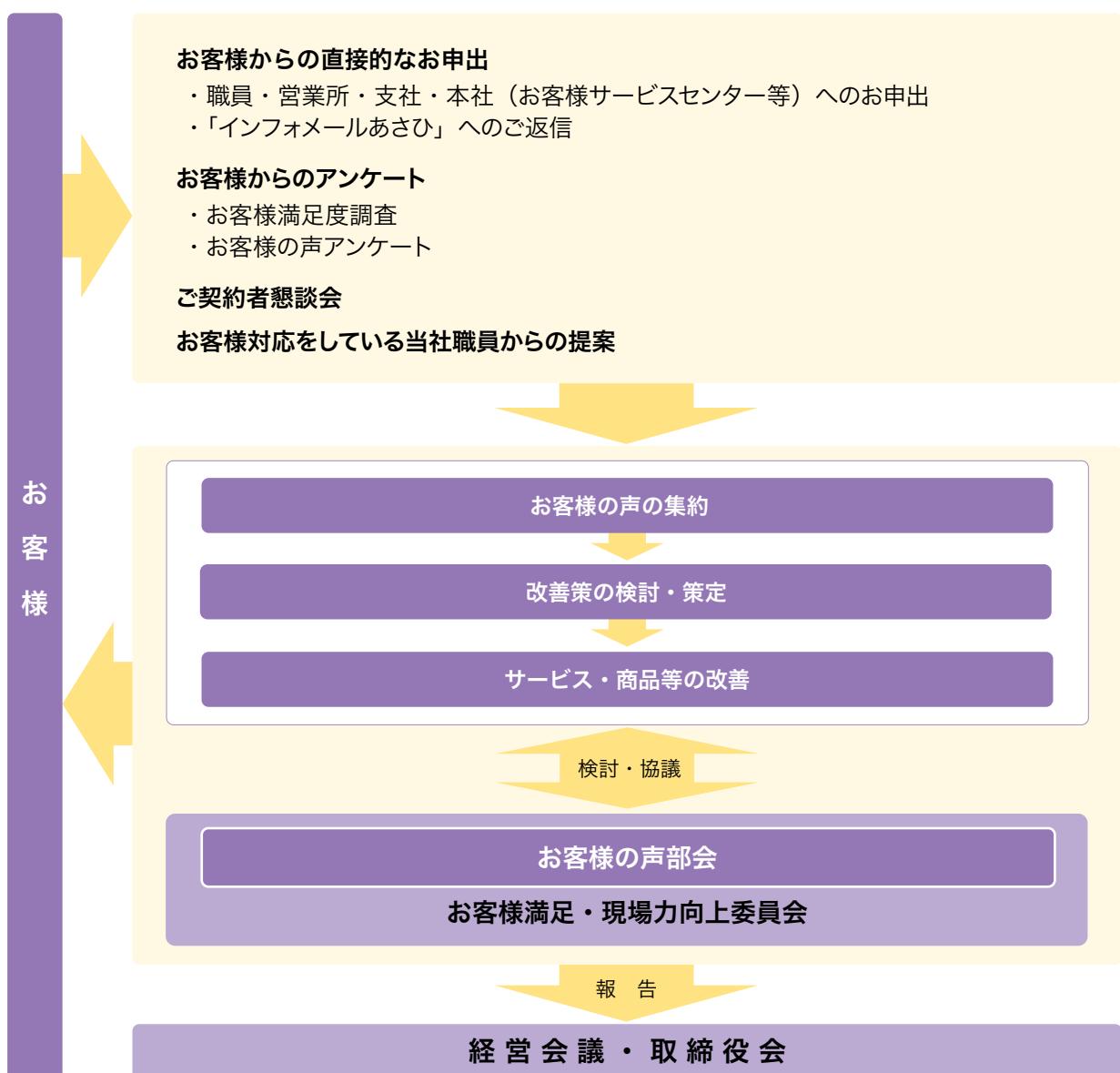
# より良いお客様サービスのために

## お客様満足の向上に向けて

### 「お客様の声」を経営に活かす仕組み

様々な方面から寄せられる「お客様の声」を集約のうえ分析し、社長を委員長とする「お客様満足・現場力向上委員会」等を通じて、お客様サービスの向上を推進しています。また、同委員会の傘下に、社外委員として消費者問題の有識者を加えた「お客様の声部会」を設置しており、お客様の視点から、更なるサービス向上策を検討・実施しています。

今後も「お客様の声」を幅広くお聞きし、迅速に経営に反映させていくことで「お客様満足の向上」に努めてまいります。



## お客様本位の業務運営

当社は、これまで以上にお客様の視点で考えて行動し、お客様の最善の利益を図るために「お客様本位の業務運営に関する基本方針」を制定し、積極的に推進しています。

「お客様本位の業務運営に関する基本方針」および当該方針に基づく「取組結果」は、当社ホームページで公表しています。

### お客様本位の業務運営に関する基本方針

朝日生命は、「生命保険事業が社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っている」という認識のもと、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念に掲げ、お客様の視点で考えて行動し、お客様の最善の利益を図る「お客様本位の業務運営」の実践に努めます。

この基本方針は、社会情勢や環境変化に応じて定期的に見直します。また、お客様本位の業務運営を実現するため、本方針に基づく取組みの進捗状況を定量的に把握する指標(KPI)を設定するとともに、当該取組内容について取締役会等で進捗管理を行い、積極的に推進してまいります。

基本方針 1	<b>「お客様の声」を経営に活かす取組み</b> 「お客様の声」を幅広くお伺いするとともに、「お客様の声」を経営に活かす取組みを推進し、「お客様満足向上」に努めます。
基本方針 2	<b>お客様のニーズやライフスタイルに適う商品・サービスの提供</b> お客様ニーズやライフスタイルの多様化を的確に把握し、お客様に満足いただける先進的な商品を開発するとともに、お客様に適したチャネルを通じて、お客様のご意向を踏まえた商品・サービスをご提供します。
基本方針 3	<b>ご加入時のお客様への情報提供の充実</b> ご意向に沿った最適な商品・サービスを選んでいただけるよう、商品・サービスの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供することに努めます。
基本方針 4	<b>ご加入後のお客様サービス活動の充実</b> ご契約期間が長期にわたる生命保険の特性を踏まえ、お客様に寄り添ったお客様サービス活動を行うとともに、お客様への正確かつ迅速なお支払いに努めます。
基本方針 5	<b>お客様からの負託にお応えする資産運用</b> お客様に保険金・給付金を確実にお支払いするため、適切なリスク管理を行い、安定的な資産運用収益の確保に努めます。
基本方針 6	<b>利益相反の適切な管理</b> お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行するため、利益相反のおそれがある取引を適切に管理するための体制を整備し、維持、改善に努めます。
基本方針 7	<b>お客様本位の行動の浸透に向けた取組み</b> 当社職員に対し、お客様の最善の利益を追求するための意識醸成および教育の推進を図るとともに、お客様本位の行動を当社職員の評価体系に反映することにより、お客様本位の業務運営の浸透に向けて取組みます。

## 消費者志向自主宣言

当社は、「消費者志向経営推進組織」の推進する「消費者志向経営」の取組みに賛同し、「消費者志向自主宣言」を制定、公表しています。

「消費者志向自主宣言」のフォローアップ活動の内容については、当社ホームページで公表しています。

### 消費者志向自主宣言

朝日生命は、「まごころの奉仕」を基本理念とし、消費者志向経営に取り組むことを宣言します。

#### 1. 理念

- ・当社は、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念としています。

#### 2. 取組方針

##### (1) 経営トップのコミットメントとコーポレートガバナンス

- ・少子高齢化や働く女性の増加等社会構造の変化、お客様ニーズやライフスタイルの多様化を先取りし、お客様に満足いただける先進的な商品・サービスを提供することにより、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指します。
- ・「お客様の声」を真摯に受け止め、お客様からのご意見やご要望の分析や改善策、ならびに会社経営に関するご意見を経営会議および取締役会に付議し、議論を行います。

##### (2) 従業員の意識の醸成と関連部署の連携

- ・「お客様満足の実現」が最重要課題であることを全ての従業員が認識し、行動するために、全社的に意識醸成、教育を推進します。
- ・お客様からのご意見やご要望を専用システムにより管理し、個々の案件の進捗管理にとどまらず、支社・本社関連部署との情報共有、意見交換を実施します。

##### (3) お客様への情報提供

- ・お客様のライフスタイルを踏まえたコンサルティングを行い、お客様のご意向に沿った商品をご提案します。
- ・ご加入後も保険期間の満了やお支払い時まで、お客様に寄り添ったお客様サービス活動を行います。
- ・ご高齢の方をご契約者とする場合は、十分にご理解いただけるよう、より丁寧な勧誘に努めます。また、分かりやすい手続書類など、ご高齢の方にやさしいサービスを提供します。

##### (4) お客様との情報交換とご要望を踏まえた改善

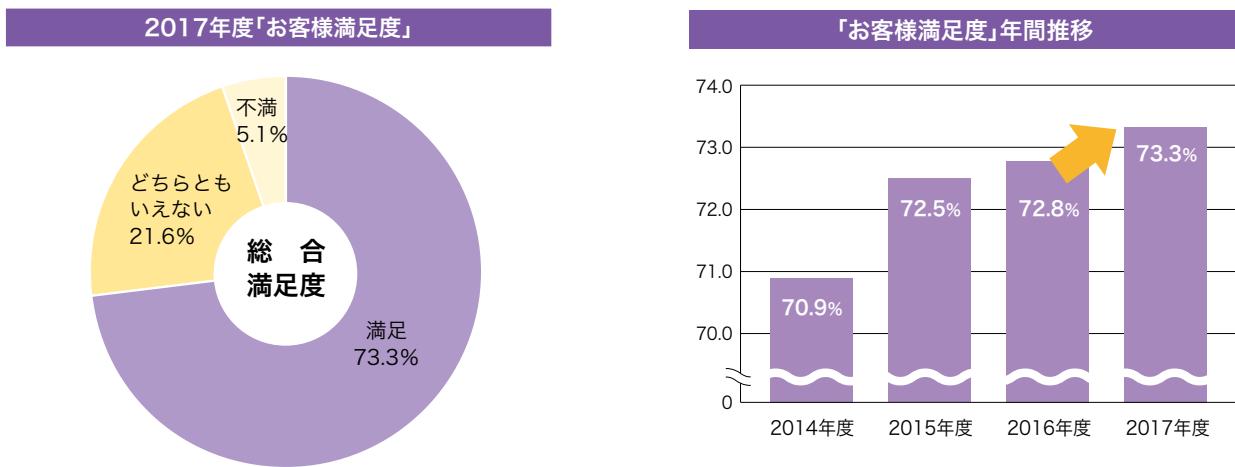
- ・お客様満足度調査、ご契約者懇談会、年1回お客様に郵送する「インフォメールあさひ」へのご返信、職員・営業所・支社・本社(お客様サービスセンター等)へのお申出などで寄せられた「お客様の声」を集約、分析し、商品・サービスの改善を行います。
- ・「お客様の声」に基づいて改善を行った事項をディスカウント資料、ホームページ等で公表します。

## お客様満足度調査

当社では2004年度より毎年、当社の商品や事務・サービスに関する評価・ご意見をいただくために社外機関を通じてお客様満足度調査を実施し、調査結果をお客様サービスの改善につなげています。

### ●2017年度「お客様満足度調査」結果

2017年度のお客様満足度(総合満足度)は、73.3% (前年差+0.5ポイント)と向上しました。



### ●2017年度「お客様満足度調査」概要

実施時期	2017年7月～8月
発送数	4,000件(当社のご契約者の中から無作為に抽出)
回答数	1,371件
調査方法	アンケート郵送方式
内 容	ご契約の加入から現在までを、お客様と当社が接する場面ごとに分けて、お客様が当社のサービスをどのように思われているかについて質問

(注)お客様満足度(総合満足度)は、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」「どちらともいえない」「どちらかといえば不満」「どちらかといえば不満」「不満」「大変不満」の7段階評価。総合満足度は、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」の割合。

## 苦情について

2017年度にお客様から寄せられた苦情の件数等は以下のとおりです。個々のお申出につきましては、真摯に対応させていただくとともに、それらの内容を分析し、従来にも増してサービス等の改善に努めてまいります。

### ●2017年度に寄せられた苦情の件数

項目	件数	占率
保険契約へのご加入に関するもの	2,294	14.2%
保険料のお払込みに関するもの	1,015	6.3%
ご契約後のお手続きに関するもの	4,146	25.7%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	2,047	12.7%
お客様サービスに関するもの	5,739	35.6%
その他	880	5.5%
合計	16,121	100.0%

### ●苦情の定義

当社では、「当社の全ての事業活動に対するお客様の不満足の表明」を「苦情」と定義しています。

## 「お客様の声」を踏まえた業務改善事項

お寄せいただいた「お客様の声」にもとづいて、改善を行った事項の一部をご紹介いたします。

### ●保険商品・サービスやご加入のお手続きに関するもの

お客様の声	入院は短期化し、通院しながら治療を続けるケースが増えているので、通院を保障する保険を取り扱ってほしい。
改善内容	「入院の短期化傾向」や「入院治療から外来治療へのシフト」といった医療環境の変化を踏まえ、2018年4月に「通院保障特約」を発売いたしました。
お客様の声	契約申込書や告知書の字が小さく見え難い。また、書類毎に署名するのが面倒です。
改善内容	お客様の利便性を向上させるべく、2018年1月よりタブレット型端末による契約申込み手続きを開始いたしました。申込手続については、契約内容や告知内容等を確認・入力いただき、最後にお客様に1回だけご署名いただくことで手続きが完了する取扱いといたしました。また、画面デザインは、第三者機関の意見を取り入れるなど、見やすさ、分かりやすさを追求しました。

### ●ご契約期間中のお手続きやご案内に関するもの

お客様の声	「あさひマイページ」の登録方法をもっと簡単にしてほしい。
改善内容	2017年10月より、これまで登録時に必要だった「暗証番号」の設定を不要とし、登録方法の簡便化を図りました。また、マイページ利用時に入力するログインIDは「お客様番号(16桁の番号)」のみでしたが、「証券記号番号」や「メールアドレス」でもログインできるようシステムの改善を行いました。
お客様の声	会社からの通知物の表示が、和暦と西暦が混在してわかり難い。
改善内容	お客様の意識の変化や、改元により将来日付で示した期日(払込満了日や更新日等)がわかりにくくなることを改善するため、お客様に交付する書面は、原則として西暦で表示するよう順次変更いたします。まず、保険証券と同様の内容を表示している以下の主要な書面について、2019年5月の改元まで西暦化いたします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご提案書(契約概要)、ご契約明細書、インフォメールあさひ、あさひマイレポート(ご契約レポート、事業保険レポート)</li> </ul>
お客様の声	生命保険料控除証明書をもっと早く送ってほしい。
改善内容	生命保険料控除証明書の勤務先への提出等が早期化している状況を踏まえ、2017年度送付分について早期発送対象契約を拡大いたしました。
お客様の声	保険料が銀行口座から振替できなかった場合の未収通知をもっと早く送ってほしい。
改善内容	2018年4月より郵送方法の変更等を行い、従来よりも4日程度早く到着するよう改善いたしました。

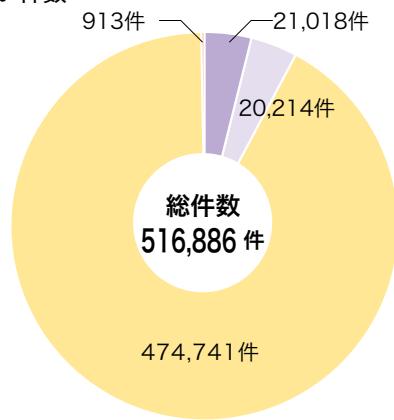
### ●入院等給付金のお支払い手続きに関するもの

お客様の声	手術給付金の代表的な事例一覧に掲載されている例示が少ない。
改善内容	お客様にお渡しする「保険金・給付金 ご請求のしおり」において、「手術名ごとの支払該当可否例」の拡充や事例ごとの解説の充実を図りました。
お客様の声	先進医療技術料は高額で、支払期限内に自己資金から支払うのは負担が大きい。
改善内容	お客様が安心して治療に専念いただけるよう、医療費が高額となる陽子線および重粒子線による治療を受けられた際に、先進医療給付金を医療機関に直接お支払いする取扱いを2017年7月より開始いたしました。
お客様の声	相続関係が不明で戸籍書類がそろわない。
改善内容	保険金請求等のスムーズなご請求手続きをサポートする観点から、当社職員がお客様に戸籍取得代行業者をご紹介するサービスを2017年10月より開始いたしました。

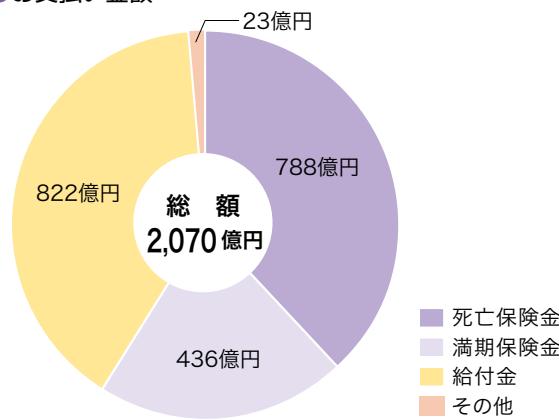
# 2017年度の保険金・給付金のお支払い状況

2017年度の保険金・給付金のお支払いは、件数で516,886件、金額で2,070億円となりました。内訳は死亡保険金が21,018件、788億円、満期保険金が20,214件、436億円、給付金が474,741件、822億円、その他が913件、23億円となっています。

●お支払い件数



●お支払い金額



また、ご請求をいただきながら、約款の規定によりお支払いの対象とならなかった保険金・給付金は、合計で11,811件、全体に占める割合で2.2%となっています。

主な内訳は、告知義務違反による解除が913件、重大事由による解除が2件、免責事由に該当したものが183件、支払事由に該当しなかったものが10,468件等です。

なお、詐欺による取消し、不法取得目的による無効に該当する事案はありません。

- (注) 1. 死亡保険金には、災害保険金、高度障害保険金を含めて集計しています。  
 2. 「その他」は、特定疾病保険金、介護保険金等を集計しています。  
 3. お支払い件数は、ご契約単位でお支払事由ごとに集計しています。  
 (例えば、給付金について、入院・手術・通院の各給付金をお支払いした場合は、3件として集計しています。)  
 4. 全体に占める割合は、お支払い件数とお支払いの対象とならなかった件数の合計を分母として算出しています。

## 約款の規定によりお支払いの対象にならない場合

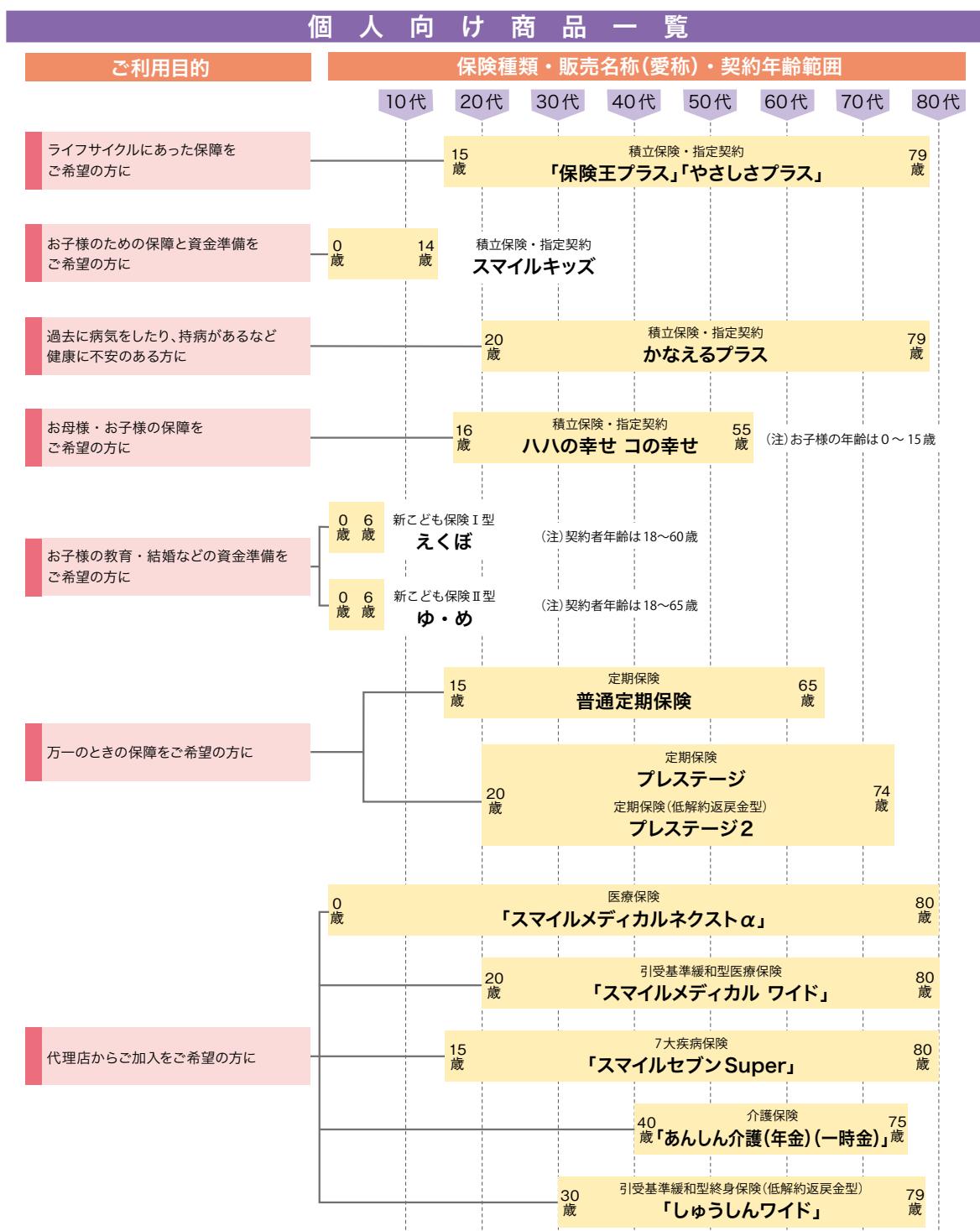
告知義務違反による解除	保険契約のご加入に際して、故意または重大な過失によって、会社が告知を求める事項について事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合にはご契約を解除(ご加入後2年以内)することがあります。
免責事由該当	約款には、保険金・給付金ごとに、免責事由としてお支払いできない場合を規定しています。主なものとしては、死亡保険金について、ご契約後一定期間内の被保険者の自殺、災害死亡保険金について、契約者・被保険者の故意または重大な過失による被保険者の死亡、被保険者の無免許運転および酒気帯び等運転による死亡等の場合があります。
支払事由非該当	約款には、保険金・給付金ごとに、支払事由を規定していますが、この支払事由に該当しない場合には保険金・給付金をお支払いできません。お支払いできない主なものとして、給付金については、約款に定める手術にあてはまらない場合等があります。
詐欺による取消し	告知義務違反の内容が特に重大な場合などには、詐欺として、ご契約を取消すことがあります。
不法取得目的による無効	保険金・給付金を不法に取得する目的をもって、保険契約にご加入された場合には、ご契約を無効とすることがあります。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取する目的で故意に事故を起こしたり、ご請求に際して診断書偽造などの悪質な行為が認められた場合には、ご契約を解除することができます。

# 個人向け商品

私たちの人生では、出生から老後にいたる過程の中で、ライフステージは刻々と変化していきます。

また、高齢化の進展あるいは各種の社会保障制度の改革など生活環境の変化や、個人の価値観の多様化に伴い、生命保険に対するお客様のニーズも多岐にわたっています。

こうしたなか、当社では、それぞれのライフステージで求められるお客様個々のニーズに的確にお応えし、お客様にとってわかりやすく、かつ、真にお客様の生活に役立つ保障を提供できるよう商品開発を行っていきたいと考えています。



(注)上記は、個人向け商品の特長を記載したものです。商品の詳細につきましては、「パンフレット」「ご提案書(契約概要)」をご覧ください。なお、ご契約の際には、「ご契約のしおり一定款・約款」を必ずご覧ください。

## 主な商品ラインナップ

### 〈積立保険・指定契約〉

#### 一人ひとりの“生きる”を支える、一生涯の保険。

「保険王プラス」「やさしさプラス」では、ライフステージやニーズの変化に応じた保障をオーダーメードで準備できることで、お客様のご意向を踏まえた商品・サービスの充実を図っています。



(注)「保険王プラス」は男性向け、「やさしさプラス」は女性向けの名称です。

#### ■あなたを支えるオーダーメイドの保障

医療保障、収入保障、介護保障、死亡保障をそれぞれの保障ユニット(単体商品)で組み合わせることができます、様々なお客様にぴったりの保障を準備できます。また、積立機能(貯蓄機能)に保険料の一部を積み立てることができます。

#### 医療保障

病気やケガによる日帰り入院から手術、生活習慣病やがんなどの経済的に負担の大きい病気まで、幅広くカバーする手厚い医療保障です。

医療保険  
(返戻金なし型) (2010)

生活習慣病保険  
(返戻金なし型)

がん保険  
(返戻金なし型) (2015)

#### 収入保障

病気やケガで働けなくなったとき、年金が受け取れ、減少した収入をしっかりサポートします。

収入サポート

収入サポート保険

#### 介護保障

要介護状態や認知症になったとき、年金や一時金で経済的負担をカバーします。

(注) 要介護1以上の認定でその後の保険料は不要です。

あんしん介護

あんしん介護  
認知症保険

介護終身年金保険  
(返戻金なし型) (2012)

介護一時金保険  
(返戻金なし型) (2012)

認知症介護終身年金保険  
(返戻金なし型)

認知症介護一時金保険  
(返戻金なし型)

#### 死亡保障

死亡や高度障害状態のとき、必要な費用を一時金や年金でお受け取りいただけ、遺されたご家族をしっかり守ります。

新長期生活保障保険

普通定期保険

普通終身保険(低解約返戻金型)

長期生活保障保険

#### 積立機能(貯蓄機能)

一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お払込みいただく保険料の一部を計画的に積み立てて将来に備えることができます。

利率変動型積立保険

## ■保険期間や保障の大きさは自由自在

一人ひとりのライフステージやライフスタイルに合わせて、保障を自由に組み立てられます。



収入保障 + 医療保障

POINT!

入院したときの治療費や、働けなくなったときに減少する収入にも  
しっかり備えることができます。



死亡保障 + 収入保障 + 医療保障

POINT!

働けなくなったときや、もしものときには遺されたご家族のために  
一時金や年金で手厚く備えることができます。



介護保障 + 医療保障

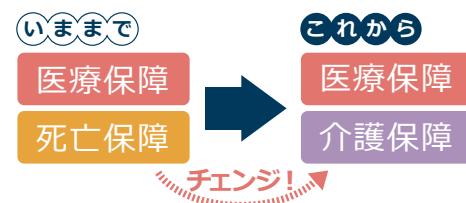
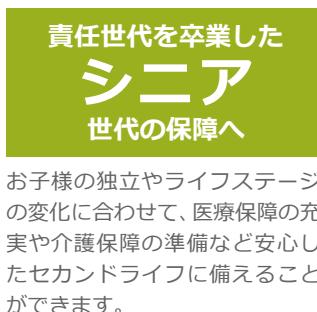
POINT!

病気にも備えながら、長生き時代に向けて要介護状態にも年金と  
一時金でしっかり備えることができます。

## ■ライフステージに合わせ、ムダなく見直し

加入後は「保障見直し制度」で、加入時の保障を継続しながら、一部の保障だけを見直すことや、新たな保障を追加することができます。

(注)ご加入時や保障内容を見直す際には、診査(告知)が必要となるほか、年齢や保険金額等に所定の要件があります。



病気や介護へ  
万全の備えを！



時代の変化や医療技術の進歩によって、保険も進化します。新しく登場する保障に見直すことで、最新の保障をキープすることができます。



2018年  
通院保障特約  
(返戻金なし型)  
発売！

## 〈積立保険・指定契約〉



- 「かなえる医療保険」「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」は健康に不安のあるお客様でも、簡単な告知事項に当てはまらなければお申込みいただける保険です。

(注)「かなえるプラス」は、引受基準緩和型商品(医療保険・終身保険・定期保険)を付加した「保険王プラス」の愛称です。

### 医療保障

- ①病気やケガで入院したときや、所定の手術、放射線治療を受けたときに、給付金をお受け取りいただけます。

「引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)」

### 死亡保障

- ②万一のときにまとまった一時金をお受け取りいただけます。

「引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)」

「引受基準緩和型定期保険(非更新型)」

### 積立機能(貯蓄機能)

- ③一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お払込みいただく保険料の一部を計画的に積み立てて将来に備えることができます。

「利率変動型積立保険」

## 〈積立保険・指定契約〉



- 「ハハの幸せ コの幸せ」は子育て中の女性の想いを反映し、女性の視点や感性を活かして開発した、お母様とお子様と一緒に守る保険です。

### 家族をサポートする保障

- ①お母様が長期間にわたり、家事や育児ができない状態になったときに、お子様が一定程度成長するまでの間、家事代行サービス費用等に活用いただける年金をお受け取りいただけます。

「特定生活障害年金保険(10年確定年金)」

- ②お母様が、1~2か月にわたり病気やケガの手当てをし、体を休めて健康の回復を図る必要があるとき等に、その間の家事代行サービス費用等に活用いただける一時金をお受け取りいただけます。

「満了一時金付特定療養給付特約」

### お子様の医療保障

- ④入院・手術等の支払事由はお母様の医療保障と同じとし、くわえて、二人目以降のお子様のご契約では保険料を割引くなど、保険料の低廉化を実現しました。

「こども医療保険L(返戻金なし型)(2011)」

### 積立機能(貯蓄機能)

- ⑤一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お払込みいただく保険料の一部を計画的に積み立てて将来に備えることができます。

「利率変動型積立保険」

### お母様の医療保障

- ⑥「医療保険(返戻金なし型)(2010)」に比べて、給付金の支払事由を限定すること等により、保険料の低廉化を実現しました。

「医療保険L(返戻金なし型)(2011)」

### 〈こども保険〉

## えくぼ ゆ・め

- 入園・入学・進級の時期等、お子様の成長に合わせて教育資金をお受け取りいただけます。
- 満期のときに、満期保険金をお受け取りいただけます。
- ご契約者が死亡・高度障害のとき、以後の保険料のお払込みは免除されます。さらに、「えくぼ」については所定の期間、育英年金を毎年お受け取りいただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

### 〈定期保険〉

## 普通定期保険

## プレステージ

## プレステージ2

- 万一のときに、まとまった一時金で保障します。
- 満期保険金のない保障重点型の保険のため、合理的に大きな保障が得られます。
- 「プレステージ2」では、ご契約後一定期間の解約返戻金を抑えることにより、割安な保険料で保障をご準備いただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

## 〈保険ショップ・テレマーケティング・銀行窓販等で取扱っている医療保険・介護保険・終身保険〉



- 入院時の入院・手術・検査・投薬費用などの医療費に加え、差額ベッド代・食事代・ご家族のお見舞時の費用などの自己負担に備えることができる医療保険です。
- 再発・転移等によって、治療が長期化することがあるがんを含む7つの生活習慣病による入院は日数無制限で保障します。

(注) 入院Ⅰ型の場合。

- 特約を付加することで、下記の保障をご準備いただけます。
  - ・ 退院後の通院開始時に受け取れる一時金で、通院にかかる費用に備えることができます。
  - ・ 治療費全額が自己負担のため、費用が高額となることがある先進医療に備えることができます。
  - ・ がんの3大治療(抗がん剤・放射線治療・手術)を受けた月ごとに給付金が受け取れ、継続的にかかるがんの治療費等に備えることができます。
  - ・ がんを含む7つの生活習慣病による所定の状態に対するまとまった一時金が受け取れ、幅広い治療に備えることができます。

- 女性の場合、がん・女性特有の病気など、女性が気になる病気による入院に重点的に備えることができます。

- 悪性新生物および6つの生活習慣病により所定の状態のときは、以後の保険料の払込みが不要となります。

(注) 保険料払込免除特則適用の場合。



- がんを含む7つの生活習慣病による所定の状態に、まとまった一時金で備えることができる保険です。

- まとまった一時金は、何度もお受け取りいただけますので、再発・転移等にもしっかりと備えることができます。

(注) がん・6大疾病それぞれについて1年に1回限度等、所定の要件があります。

- 特約を付加することで、下記の保障をご準備いただけます。

- ・ がんの3大治療(抗がん剤・放射線治療・手術)を受けた月ごとに給付金が受け取れ、継続的にかかるがんの治療費等に備えることができます。

- 悪性新生物および6つの生活習慣病により所定の状態のときは、以後の保険料の払込みが不要となります。

(注) 保険料払込免除特則適用の場合。

## あんしん介護 年金・一時金

- お支払いが公的介護保険制度の要介護認定に連動した介護保険です。

- 介護による一時的な多額の出費には「あんしん介護(一時金)」、いつまで続くかわからない日々の出費には「あんしん介護(年金)」で備えることができます。

- 要介護1以上に認定された場合、以後の保険料のお払込みが不要となります。



- 持病がある方や健康に不安のある方でもご加入いただけるよう、告知項目を限定し、引受基準を緩和した医療保険です。
- 告知項目は3項目のみで、2年を経過した入院・手術歴は問いません。
- ご加入前の持病が悪化、再発した場合も保障します。

## しゅうしんワイド

- 持病がある方や健康に不安のある方でもご加入いただけるよう、告知項目を限定し、引受基準を緩和した終身保険です。

- 万一のときの保障が一生涯継続します。

# シニアにやさしいサービス

朝日生命ではご加入後の各種制度・サービスをさらに充実させ、シニアのお客様の不安・ニーズに対してお応えできる体制を整えています。

## 1. ご契約内容ご家族説明制度

ご契約者がご家族の連絡先を事前に登録し、登録されたご家族に対して、ご契約者と同等の範囲でご契約内容の説明を可能とする制度です。

例えば、ご契約者が病気で給付金等の請求手続きができなくなったときなどに、登録されたご家族より保障

内容の確認や、保険金・給付金のご請求に必要な手続きをご確認いただくことができます。



## 2. 指定代理請求特約（2016）

高齢化の進展等により、75歳以上の高齢世帯は、複数人・単独世帯とともに増加する見通しです<sup>※1</sup>。また、成年後見人の選任件数は増加傾向にあり、成年後見人の続柄は、親族の割合が減少し、弁護士等の親族以外の割合が増加しています<sup>※2</sup>。多様なお客様のニーズに応え

られるよう、指定代理請求人に指定できる方の範囲を拡大した「指定代理請求特約(2016)」を取り扱っております。

※1 「日本の世帯数の将来推計(全国推計) (2018年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)

※2 「成年後見関係事件の概況」(最高裁判所事務総局家庭局)

## 3. 診断書取得代行サービス

要介護認定または身体障害者手帳1～3級のお客様を対象として、保険金・給付金のご請求の際に必要とな

る医療機関の診断書を、当社が無償で取得代行するサービスを提供しております。

## 4. わかりやすいお手続き

2018年1月にタブレット端末の導入、ご加入手続きの電子化を実施し、わかりやすい画面誘導や機械的なチェックにより記入漏れや誤記入を防止するなど、「簡単・正確・迅速」なお手続きを可能しております。

また、2019年1月にはアフターサービス手続きの電子化を実施予定で、お客様の手続負担の更なる軽減を実現してまいります。

## 5. お客様フォローコール

お客様サービスセンターからお客様へ郵送した手続書類の到着確認および記入箇所の説明を電話で行う「記入サポートコール」を実施しています。

また、「満期・第1回年金」の請求書類を早期にご返送

いただいたお客様に対して、当社での書類受理をお知らせし、お支払予定日をご案内する「期日支払フォローコール」を実施しています。

## 6. 介護・健康相談サービス

2018年4月より、「あんしん介護」「あんしん介護 認知症保険」にご加入のお客様とそのご家族様<sup>\*</sup>を対象に24時間・365日受付、相談料・通話料無料の「介護・健康相談サービス」を提供しています。

介護や健康面での様々な不安を看護師・ケアマネージャー等の経験豊富な専門相談員が解決に導くためのサポートをします。

※「ご契約内容ご家族説明制度」登録先のご家族様

# お申込みからお受取りまで

朝日生命では、ご契約のお申込みから保険金等のお支払いまでの対応はもちろんのこと営業職員チャネルを活かし、ご契約期間中もお客様のライフサイクルに合わせた適切な情報提供等のアフターフォローを行っています。

お申込み時

## ご加入手続きのご案内

### ①重要事項の説明

「クーリング・オフ制度」「告知義務違反」「保険金等のお支払いができない場合」「解約」など、重要事項につきましては、「重要事項説明書・ご契約のしおり」に明示することで、商品のご提案およびご契約のお申込みの際に、お客様にご理解いただけるよう努めています。

### ②お申込内容・ご意向の確認

お申込みいただく保険商品がお客様のご意向に合致しているかを確認させていただきます。

### ③お申込み手続き

ご加入手続きに必要な情報を確認・入力いただきます。

### ④告知手続き

被保険者の健康状態について告知いただきます。

(注)お申込内容に応じて、告知項目が異なる、または、告知が不要な場合があります。

ご契約期間中

## ご契約期間中のお知らせとサービス

### インフォメールあさひ

個人保険・事業保険(一部を除く)のご契約者あてに、毎年1回郵送にてお知らせしています。

大切な内容をお知らせしていますので、お手元に届いた際は是非ご覧ください。

#### ●「ご契約者のみなさまへ」

決算のお知らせや保険金・給付金のご請求手続きなど、当社の現況と諸手続きをお知らせしています。

#### ●「ご契約内容のお知らせ」

保障内容や配当金情報など、ご契約の現況をお知らせしています。また、所定の要件を満たしたご契約については、冊子の先頭に『生命保険料控除証明書』を添付しています。



### シニアにやさしいサービス

当社では、シニアのお客様の不安・ニーズに対して「診断書取得代行サービス」など保険期間の満了・お支払い時まで、ご安心いただける体制を整えています。

## 安心お届けサービス

担当者が訪問し、ご契約内容をお知らせするとともに、以下の確認等を行っています。

- ・ご契約内容に関するご不明な点
- ・現在のご契約内容がお客様の保障ニーズに適しているかの確認
- ・保険金・給付金のご請求等、必要な手続きの有無

災害時の「いざ」というときにも、速やかにお手続きいただけるよう、ご家族の「連絡先」の登録をおすすめしています。



## あさひマイページ(個人保険にご加入のお客様向けサービス)

ご契約者様専用インターネットサービス「あさひマイページ」にご登録いただくことで、「ご契約内容照会」「保険料振替口座に関する変更手続き」「積立金引出し・契約者貸付等の各種資金取引」「ご利用明細のメール通知サービスの提供」「各種保全請求書の郵送依頼」「テレホンサービスのご利用」等のサービスを年会費・登録料無料でご利用いただけます。「あさひマイページ」のご登録は、当社ホームページのトップページより、簡単に行えます。なお、ご登録後は専用画面にログインしていただくことで各種サービス\*がご利用いただけます。

※ 各種保険手続きは暗証番号の認証または設定が必要となります。

このような場合	必要となるお手続き	当社ホームページ (「あさひマイページ」)	お客様 サービスセンター
お引越しされたとき	住所・電話番号変更	○	○
	保険料振替口座変更	○	○
ご結婚されたとき	名義改姓	○	○
	受取人変更	—	○
	保険料振替口座変更	○	○
資金が必要なとき	積立金引出し	○	○
	契約者貸付	○	○
	各種すえ置き金引出し	○	○
ご退職されたとき	保険料払込方法変更	—	○
入院や手術をされたとき	各種給付金の請求	—	○
お亡くなりになられたとき	死亡保険金の請求	—	○
ご契約内容を確認したいとき	—	○	○

## 朝日ライフカード

「朝日ライフカード」をお持ちのお客様は、下記の方法で積立金引出し・契約者貸付等のお取引を簡単・便利にご利用いただけます。

### ●みずほ銀行ATM・イオン銀行ATM・ゆうちょ銀行ATM・セブン銀行ATM

### ●インターネットサービス\*

※パソコン、スマートフォンでのご利用にあたり、「あさひマイページ」のご登録が必要です。

### ●テレホンサービス

右記受付電話番号にお電話いただき、音声メッセージに従ってご利用いただけます。

(注) 回線はプッシュ回線にてご利用いただけます。ダイヤル回線をご使用の場合は「プッシュトーン」に切り替えてご利用ください。

(注) 携帯電話・PHSでのご利用は、通話料金が有料となります。



### 〔受付電話番号〕

固定電話でのご利用

0120-130-644

携帯電話・PHSでのご利用

042-338-7130



## ご請求手続きの流れ

### 保険金・給付金のご請求とお受取り

保険金・給付金をもれなくご請求いただくためには、お客様からのご連絡が重要な情報となります。病気やケガで入院・手術・通院された場合、お亡くなりになられた場合など、保険金・給付金をお受取りいただける可能性があると思われる場合やご不明な点につきましては、当社担当者またはお客様サービスセンターまでご連絡ください。

お客様	<b>1. 朝日生命へのご連絡</b> 受取人より、当社担当者またはお客様サービスセンターにご連絡ください ●お手元に、ご契約の証券記号番号が分かる書類(保険証券・インフォメールあさひ等)をご用意ください ●保険金・給付金をもれなくご請求いただくために、以下の内容をお伺いします。 ・証券記号番号・お電話をいただいた方のお名前・被保険者名 ・入退院日、死亡日、事故日、病名、手術名、手術日、通院の有無など (注) 病名等は、必要書類をご案内するためにお伺いするものですので、差支えのない範囲でお申出願います。
朝日生命	<b>2. 請求のご案内</b> ご連絡いただいた内容に基づき、ご請求の詳しいご案内と請求書類をお届けします
お客様	<b>3. 請求書類のご提出</b> ご案内した必要書類をお取りそろえのうえ、ご提出ください
朝日生命	<b>4. 保険金・給付金のお支払い</b> 保険金・給付金をお支払いします。または、保険料のお払込みを免除します
お客様	<b>5. お支払明細書をご確認ください</b> お支払金額などを記載したお支払明細書またはお支払通知書をご郵送しますので、ご確認ください

### お客様サービスセンター

お電話によるご契約に関するご照会・ご相談・各種手続きのお申出を「お客様サービスセンター」にて承っています。全国のお客様にご利用いただけますようフリーダイヤルを導入しています。

なお、保険ショップ等でご加入された「スマイルシリーズ【代理店専用商品】」のご契約に関するお問い合わせは、「スマイルシリーズ」専用お客様サービスセンターをご利用ください。

お客様サービスセンター **0120-714-532**

「スマイルシリーズ」専用 **0120-360-567**  
お客様サービスセンター

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00  
土曜日 9:00～12:00  
13:00～17:00  
(但し、祝日、12月31日～1月3日を除きます)

## 「クーリング・オフ制度」について

### ご契約のお申込みを撤回することができます

申込者または保険契約者は、保険契約の申込日もしくは保障内容の訂正手続日、クーリング・オフ制度に関する事項を記載した書面(ご契約のしおり・重要事項説明書)を受け取った日または第1回保険料充当金の領収日<sup>※1</sup>のいずれか遅い日(「責任開始に関する特約」を付加した場合<sup>※2</sup>は保険契約の申込日もしくは保障内容の訂正手続日、またはクーリング・オフ制度に関する事項を記載した書面(ご契約のしおり・重要事項説明書)を受け取った日のいずれか遅い日)から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除することができます。お申込みの撤回等は、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により取扱店または本社あてにお申出ください。

なお、クーリング・オフの取扱期間内であっても、次の場合にはこの取扱いをいたしません。

- 申込者等が法人(会社)または個人事業主(雇用者)の場合
- 当社が指定した医師の診査が終了した場合

※1 第1回保険料充当金を口座振込みでお払込みいただいた場合は当社着金日、ペイジーに対応した払込取扱票を利用してお払込みいただいた場合はお払込日、クレジットカードにてお払込みいただいた場合は取扱クレジットカード会社による利用承認日、キャッシュレス転換制度またはキャッシュレス保障見直し制度をご利用の場合は保険契約の申込日とします。

なお、お申込内容の変更等に伴い、後日、追加で保険料のお払込みをいただいた場合でも、当初の領収日とします。

※2 第1回保険料を口座振替でお払込みいただく場合をいいます。

## 「告知義務」と「告知義務違反」について

### ご契約に際しては事実をありのままに正確にもれなくお知らせください

ご契約者と被保険者は、ご契約のお申込みをされるときに被保険者の現在の健康状態などの重要なことがらに関して、当社がおたずねすることについて、事実をありのままにお知らせ(告知)いただく必要があります。これを「告知義務」といいます。診査を行うご契約の場合には、当社の指定した医師が被保険者の過去の傷病歴(傷病名、治療期間等)などについておたずねする場合がありますので、その医師にありのままをお話しください。診査を行わないご契約の場合には、被保険者(こども保険の場合はご契約者を含む)ご自身でありのままを告知ください。担当者に口頭でお話しされただけでは告知をいただいたことになりません。告知いただく事柄につい

て、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合には、当社は「告知義務違反」としてご契約または特約を解除することができます。

なお、ご契約を解除する場合以外にも、「告知義務違反」の内容が特に重大な場合、詐欺による取消しを理由として、保険金、給付金等をお支払いできないことがあります。この場合、告知義務違反による解除の対象外となる2年経過後にも取消しとなることがあります。また、すでにお払込みいただいた保険料はお返しいたしません。

## 保険金等のお支払いができない場合

- 責任開始の時より前の疾病や災害を原因とする場合  
なお、ご契約(特約)により、以下のような場合、責任開始の時以後の疾病によるものとみなすお取扱いがあります。
  - ・責任開始の日からその日を含めて2年を経過した後に開始した入院や手術
  - ・告知等により会社が知っていたその原因に関する事実に基づいて承諾したとき(事実の一部について告知いただいていること等により、その原因に関する事実を会社が正確に知ることができなかつた場合を除きます)
  - ・病院での受診歴や健康診断等による異常の指摘がなく、症状について被保険者等による認識・自覚もなかつたとき
- 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除となったか、または詐欺により取消しとなった場合

- 保険金・給付金などを詐取する目的で事故を起こしたときや、保険契約者、被保険者または保険金等受取人が、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたときなど重大事由によりご契約または特約が解除された場合
- 保険料のお払込みがなくご契約が失効(ご契約の効力がなくなること)した場合
- 保険金・給付金などの不法取得目的があつてご契約が無効になった場合
- 責任開始の日(復活の場合は復活の日)からその日を含めて3年以内に被保険者が自殺した場合(グランドステージの第1保険期間中およびプライムステージを除く)
- ご契約者・被保険者・受取人の故意または重大な過失などにより保険金・給付金の支払事由が生じた場合

## 解約について

ご契約していただいた生命保険は、ご家族の生活保障、資金づくり等のお役に立つ大切な財産ですので、末永くご継続ください。

ご契約を途中でおやめになると、多くの場合、返戻金はお払込保険料の累計額より少ない金額になります。

生命保険では、お払込みいただいた保険料は預貯金のようにそのまま積み立てられているのではなく、その一部は死亡保険金などの支払いに、また他の一部は生命

保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられ、これらを除いた残りを基準として定めた金額が解約の際に払い戻されます。特にご契約後短期間でおやめになると、返戻金は全くないか、あってもごくわずかです。

なお、商品によっては返戻金が全くないタイプもあります。

解約後あらためてご契約されると、多くの場合、これまでより保険料が割高になります。

# お客様への情報提供

生命保険事業は極めて公共性・社会性の高い事業であり、事業の存立・発展は広く社会の理解と信頼を得てはじめて成り立つものです。こうした観点から、当社では、様々な情報を、ご契約者はもちろん、多くの皆様に積極的に提供しています。

## 当社ホームページ

当社ホームページでは、お客様へのお知らせ、お客様窓口のご案内や、資料請求、ご契約に関する各種手続きを承っています。

### ●朝日生命ホームページの主な掲載内容

#### 会社情報

- ・会社紹介(会社概要・ディスクロージャー資料等)
- ・電子公告(決算公告等)
- ・広告宣伝活動(CMオンライン)
- ・社会貢献活動
- ・プレスリリース

#### ご契約者様専用サービス

- ・あさひマイページのご案内
- ・お手続き一覧
- ・ライフカードのご案内・お手続き
- ・保険金・給付金のご請求について

#### 用語集

#### 商品情報

- ・保険王プラス
- ・やさしさプラス
- ・収入サポート
- ・あんしん介護
- ・かなえるプラス
- ・ハハの幸せ
- ・コの幸せ
- ・その他の保険商品

#### お問い合わせ先のご案内

- ・お客様サービスセンター
- ・全国のお客様窓口
- ・耳や言葉のご不自由なお客様からの  
お問い合わせウェブページ



朝日生命ホームページ  
<http://www.asahi-life.co.jp>

## 情報発信

### 経営に関する情報

#### ●朝日生命の現状

(保険業法第111条にもとづいて作成しているディスクロージャー資料)

#### ●CSR報告書



### 朝日生命キャラクター

当社では、1997年1月よりイメージキャラクターとして性別・年齢を問わず幅広いファン層を持つ菅野美穂さんを起用し、テレビCM、ポスター等を通じ、皆様に親しまれる広告宣伝活動を展開しています。



菅野美穂さん

また2009年4月よりマスコットキャラクターとして株式会社サンリオの「シナモロール」を起用し、各種資料やノベルティグッズなどに活用することにより、当社への親近感の訴求やお客様とのコミュニケーションの促進を図り、更なるお客様サービスの充実に努めています。



©2001, 2018 SANRIO CO., LTD.  
APPROVAL No. G590572  
シナモロール

## 暮らしに役立つ、その他の情報提供

### SANSAN (月刊)

各界の著名な方々へのインタビューをはじめ、旅、クッキングなど生活に役立つ内容を満載した生活情報誌

### 野菜俱楽部(月刊)

旬の野菜とその料理法を取り上げた料理レシピ冊子

### あさひホットメール(月刊)

生活や健康に役立つ情報・データなどを掲載したチラシ



# 企業・団体向け商品とサービス

## 企業・団体向け商品

保険王プラス・やさしさプラスの「経営者プラン」(以下、「経営者プラン」)・「グランドステージ」「プレステージ」「プレステージ2」は、万一の場合の備えと退職慰労金の財源を合理的に準備できます。また、「プライムステージ」「あんしん介護(経営者プラン)」は要介護状態になり、経営から離れることを余儀なくされたときの「事業保障資金」の確保ができます。

### 「経営者プラン」の特長



職金・弔慰金の財源として、さらには、相続・事業承継対策資金としてご活用いただけます。

- 経営者・役員の方が要介護状態になり、経営から離れることを余儀なくされたときの事業保障資金として

- 経営者・役員の方が万一のときに、短期借入金の返済や買掛金の支払い等のための事業保障資金として、また、死亡退

「介護一時金保険(返戻金なし型) (2012)」がお役に立ちます。

- 経営者・役員の方が7つの生活習慣病により長期の休業を余儀なくされたときの休業リスクに備えるために、「生活習慣病保険(返戻金なし型)」がお役に立ちます。
- 経営者・役員の方ががんにより長期の休業を余儀なくされたときの休業リスクに備えるために、「がん保険(返戻金なし型) (2015)」がお役に立ちます。

### 「グランドステージ」の特長



相続・事業承継対策資金としてご活用いただけます。

- 経営者・役員の方が万一のときに、(災害)死亡保険金を短期借入金の返

- 経営者・役員の方が万一のときに、(災害)死亡保険金を短期借入金の返済や買掛金の支払い等のための事業保障資金として、また、死亡退職金・弔慰金の財源として、さらには、

- ご勇退時に保険契約を解約することにより、解約返戻金を退職慰労金の財源としてご活用いただけます。
- 3つの告知でお申込みいただけます。生命保険加入時の医師の診査はありません。

### 「プレステージ」「プレステージ2」の特長



相続・事業承継対策資金としてご活用いただけます。

- 経営者・役員の方が万一のときに、短期借入金の返済や買掛金の支払い等のための事業保障資金として、また、死亡退職金・弔慰金の財源として、さらには、



- ご勇退時に保険契約を解約することにより、解約返戻金を退職慰労金の財源としてご活用いただけます。
- 「プレステージ2」では、ご契約後一定期間の解約返戻金を抑えることにより、割安な保険料で保障をご準備いただけます。

### 「プライムステージ」「あんしん介護(経営者プラン)」の特長



相続・事業承継対策資金としてご活用いただけます。

- 経営者・役員の方が公的介護保険制度で要介護3以上の認定を受けたときに、一時金が支払われます。経営から離れることを余儀なくされたときの事業保障資金としてお役に立ちます。

- 「プライムステージ」はご勇退時に保険契約を解約することにより、解約返戻金を退職慰労金の財源としてご活用いただけます。
- 「あんしん介護(経営者プラン)」は公的介護保険制度で要介護1以上の認定を受けたときに、以後の保険料のお払込みが免除となります。

企業・団体向け商品（企業・団体がご契約者となって、個人保険をご利用いただくプラン）		
ご利用目的		保険種類
経営者・役員のためのプラン (経営者プラン)	・事業保障資金の確保 (経営上の損失補填) ・死亡退職金・弔慰金の確保 ・相続・事業承継対策資金の確保	「経営者プラン」「グランドステージ」「プレステージ」「プレステージ2」「普通定期保険」「プライムステージ」「あんしん介護（経営者プラン）」
	・勇退時退職慰労金の準備	「経営者プラン」「グランドステージ」「プレステージ」「プレステージ2」「プライムステージ」
従業員のためのプラン	・福利厚生(弔慰金等)の準備	「普通定期保険」
	・退職金の準備	「グランドステージ」「プレステージ」「プレステージ2」「プライムステージ」

当社では企業の役員・従業員の福利厚生制度の運営にお役に立つ以下の企業・団体・従業員向け保険商品もご提供しています。

在職中の生活保障および遺族保障	「(無配当)総合福祉団体定期保険」「団体定期保険」「医療保障保険(団体型)」「無配当団体医療保険」
退職金の事前準備	「新企業年金保険」
従業員の自助努力による老後生活資金準備	「拠出型企業年金保険」
住宅ローン等の債権保全と債務者の遺族の財産確保	「団体信用生命保険」
従業員の計画的貯蓄	「財形貯蓄積立保険」
従業員のマイホーム準備	「財形住宅貯蓄積立保険」
従業員の老後生活資金準備	「財形年金積立保険」

## 朝日ビジネスクラブ(ABC)

当社では、1993年より、経営者の皆様を情報面でバックアップする「朝日ビジネスクラブ(ABC)」を運営しており、次のようなサービスを提供しています。

### 経営情報マガジン・ABC

最前線のビジネス情報を満載した、オールカラーの情報誌を毎月お届けしています。また、経営者が語る「経営の転機」など、経営者の皆様にもご参加いただけるコーナーもあります。当誌は、雑誌の資料館として日本最高峰とされる「大宅壮一文庫」に寄贈保管されており、「国立国会図書館」にも納本しています。

#### ●経営者が語る「経営の転機」

経営者の皆様の、会社経営にまつわる苦労話やサクセストーリーをご紹介しています。

#### ●知っておきたい時代をつかむキーワード

社会の新しい動き(トレンド)、技術革新など、最新情報をピックアップしています。

#### ●城めぐり・四季グラフ

城鑑賞のポイントと全国の城をご紹介し、城の魅力に迫ります。

#### ●ゴルフ教室

プロゴルファーがノウハウを活かし、理論学習と実技指導でゴルファーのレベルアップをサポート致します。



### ABCセミナー

各界の専門家を講師として招く経営者向けのセミナーを開催しています。

### 朝日生命ライフサポート俱楽部

中堅・中小企業に向けて、リゾートソリューション株式会社が提供する福利厚生サービスと、ウェルリンク株式会社が提供するストレスチェックサービスを融合させた「朝日生命ライフサポート俱楽部」を提供しています。

# お客様との接点

## お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築

当社は、営業職員チャネルや代理店チャネルなど、お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築を通じて、商品・サービスを提供しています。

### 営業職員

全国で約11,000名の営業職員が在籍し、当社のメインチャネルとして、お客様へのフェイストゥフェイスによるサービス活動を展開しています。

具体的には、多様化するお客様のニーズ・ライフスタイルに応じたご加入時の丁寧なコンサルティングや、ご加入後のライフサイクルの変化に合わせた適切な情報提供等のアフターフォローを行っています。

今後もお客様に信頼され、選ばれ続けるために、生命保険にとどまらず各種金融商品や社会保障制度、税務等に関する豊富な知識を備えたクオリティーの高い営業職員の育成に努めています。

また、国家資格である「FP技能士」の資格取得を推進しており、2018年3月時点で4,410名の営業職員がFP資格を保有しています。



### 保険ショップ

全国の保険ショップ(来店型)と代理店委託契約を締結し、医療保険や介護保険などの第三分野商品を販売しています。

代理店担当ソリシタを通じて商品研修・コンプライアンス研修等様々な研修を各保険ショップで実施しています。

### テレマーケティング

クレジットカード会社、カタログ通販会社などの提携先の会員様に対して、医療保険など、保障内容のわかりやすい第三分野の商品を中心に電話で販売しています。

オペレーターへの各種研修は勿論、定期的なモニタリングなどコール品質の向上に向けた取組みをすすめています。



### 銀行窓販

全国の提携金融機関と代理店委託契約を締結し、医療保険や介護保険などの第三分野商品を販売しています。

コンプライアンス研修等様々な研修を各金融機関で実施しています。

金融機関担当ホールセラーを通じて、商品研修・

### 税理士代理店

全国の税理士と代理店委託契約を締結し、関与先法人へのコンサルティングを通じて、経営者保険の提案活動を展開しています。

また、税理士代理店担当者の配置を促進し、サポート体制の充実に努めています。

# 情報システム( ICT )

## お客様サービスの向上をサポートする情報システム

### 情報システムの変革

当社は從来より一貫して情報システムの活用に積極的に取組んでおり、経営戦略に対応する情報システムの確立を目指して、1970年代からの機械化を経て、1998年度には総合機械化計画「システムWIN21」を実施し、個人保険新契約・契約管理システムを全面再構築しました。

その後も、2001年度に全職員に1人1台事務端末

を配備し、2009年度には事務端末の刷新や業務システムのWeb化、ならびに、業界に先駆け導入した光回線によるネットワークの高速・大容量化を実施しました。2015年度には最新の事務端末に刷新し、さらに2018年1月には営業職員用端末のタブレット化を実施するなど、システムインフラの変革を進めています。

### ご加入からお支払まで、お客様に安心をお届けするためのシステム強化

当社では、商品開発力・システム対応力を強化するために、2009年度に新契約システム『ハロー☆システム150』を構築しました。この取組みにより、2010年4月より発売した「保険王プラス」を中心としたお客様の多様なニーズにお応えできる新商品・サービスを提供しています。

2012年10月には、お客様に対して常に最適な商品・サービスを提供するために、統合型お客様情報システム『ACTION』を稼動させ、2013年7月には、来店型保険ショップ・銀行窓口販売等の代理店チャネル向けの商品開発をより機動的に行うために、新たに代理店チャネル専用システムを導入しました。

さらに、2016年度には、保険金・給付金のご請求をはじめとした各種お手続きのダイレクト化を支援するシ

ステム、2017年度には、お客様に迅速に給付金をお支払いするため、医師の診断書の読み取りとお支払いの判断を自動的に行うシステム等を順次稼動させました。

新中期経営計画「TRY NEXT」では、ペーパーレス化の推進やRPA (Robotic Process Automation)の活用による業務効率化を通じた「働き方改革」を推進するとともに、次なるステージを見据え、ICT (AI、InsurTech (保険版フィンテック)等)を活用した新たな商品・金融サービスの調査・研究にも注力しています。

当社では、こうしたシステム開発面の諸対応を通じて、高品質なお客様サービス・迅速なお客様対応を将来にわたり確実にご提供し、お客様サービスの向上に役立てていきます。

### コンピュータセンター

全国の拠点からオンラインネットワークによって集まったお客様のデータは、地盤が強固な地域に設置しているコンピュータセンターで管理しています。免震構造を採用した地震対策のほか、万全のセキュリティシステムによりデータの保護を実施しています。

また、オンラインの稼動状況を一元的に監視し、オンラインシステムの信頼性の向上に努めています。

このほか、コンピュータセンターには自家発電機を設置しており、停電時にもシステムが停止することなく、業務を継続することができます。さらには、大地震等によりコンピュータセンターが被災した場合でも、お客様へのサービスを継続して提供できるよう、バックアップシステムを別の地域に備えています。



## タブレット型端末を活用した迅速な対応によるお客様サービスの向上

2018年1月に営業職員用タブレット型端末(スマートアイ)を導入し、お客様からのご照会・ご要望に対する迅速な対応を可能とするとともに、いつでも・どこでもご契約のお手続きができるようになるなど、お客様ニーズに対応できる仕組みを実現しました。

### スマートアイの主な特長

#### 【スマートアイでのお申込手続きの完結】

従来はお客様が書面で行っていた各種お手続きを電子化し、端末の画面上で完結する機能を導入しました。

2018年1月にご契約お申込手続きの電子化が完了し、2019年1月には保全お手続きを電子化することで、手続きをシンプル化するとともに、完了までの日数を大幅に短縮します。

#### 【お客様に分かり易い画面】

シンプル・迅速・正確な手続きによるお客様サービスの向上を目指し、これまでも、設計書や「保険加入の電子手続き」の画面デザインにおいて第三者機関である「UCDA」※の意見を取り入れるなど、お客様視点に立ったサービスのご提供に取り組んでまいりました。今後も更なる向上に努めてまいります。

※一般社団法人 ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会(UCDA)について

産業・学術・生活者の議論によって「わかりやすさ」の基準を策定し、情報コミュニケーションが生活者にとって「見やすく、わかりやすく、伝わりやすい」デザインになっているかを評価・認証する国内唯一の第三者機関です。

#### 【お客様の個人情報を守るために高度なセキュリティ】

タブレット化に伴い、外出先での利用が増加することから、セキュリティを従来から強化しています。具体的には、業界初となる手のひらを用いたスライド式静脈認証の搭載に加え、遠隔データ消去機能の採用、暗号化ディスクの搭載により、大切なお客様の情報を安全に守ります。

- ・「保険王プラス」の「ご提案書（契約概要）」は UCDA アワード 2015 において「特別賞」を受賞
- ・「保険ご加入の電子手続き」の画面デザインにおいて、UCDA 認証「伝わるデザイン」を取得



スマートアイ

# ICT等による業務運営の革新

当社では、お客様サービス向上や業務効率化を目的に様々なICTを活用しています。

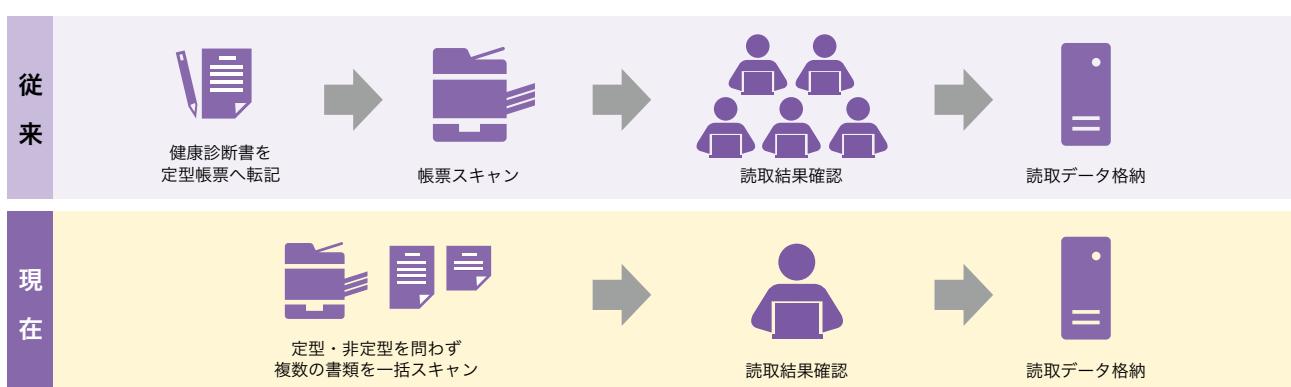
今後もさらなるお客様サービス向上に向け、ICTを取り入れてまいります。

## 保険契約（ご加入時）における成立工程の効率化

当社では、加入時に必要となる医療査定において、異なるサイズやフォームの健康診断書(非定型帳票)の項目確認、データ入力、原本との付け合わせ作業などは人手を介して行っていましたが、キヤノンマーケティングジャパン株式会社の“定型・非定型帳票OCRエントリーシステム”の導入によって、定型・非定型を問わず複数

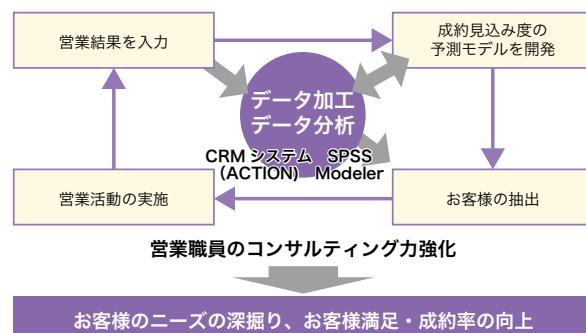
の書類の一括スキャンを行うとともに、読み取り結果の確認作業を効率化することで、医療査定にかかる業務の削減を実現しました。

これにより、保険契約成立までの所要時間を2割削減し、お客様への契約の承諾までの時間を短縮しました。



## ビックデータ分析を活用した活動効率向上

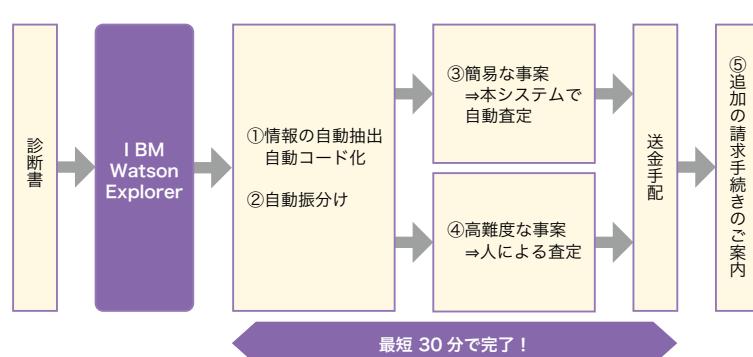
日本アイ・ビー・エム株式会社が提供するデータ分析システム「IBM SPSS Modeler」を導入し、ご加入意向の高いお客様を予測するシステムを開発しました。本システムを使用し、ご加入意向の高いお客様を抽出の上、ご提案した結果、通常のお客様に比べ成約率が向上しました。



## 入院給付金等の支払査定におけるAIの活用

日本アイ・ビー・エム株式会社が提供する「IBM Watson Explorer」を活用した新たな給付金支払査定システムを、2018年1月より稼動しました。本システムは、診断書等の書面から支払査定に必要な情報を自動的に抽出、コード化のうえ、査定の簡易な事案については査定判断及び送金手配まで自動で行うものです。

これにより、お客様からの給付金のご請求について、診断書等の情報が到着後、最短30分程度で支払査定と送金手配が完了します(従来の平均は2.4日)。



# 教育体系

少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等により、お客様のニーズは複雑・多様化しています。

このような時代の変化にともない、生命保険会社においても、当社の「保険王プラス」「やさしさプラス」のような保険ユニットを組み合わせた商品など、従来にはない特長・仕組みをもつ商品が登場してきています。

このように、お客様の様々なニーズに対応し、商品内容が多様化するにしたがって、販売・アフターサービス等に従事する営業職員や募集代理店の役割は、ますます重要になってきています。

当社ではライフコンサルタントとして使命感をもち、お客様の多様なニーズに応えうる知識・技術などをもつ営業職員・募集代理店を育成するために、一貫した教育体系による教育・研修を行っています。

また、長期的な視野に立った営業職員の育成を強化するため、入社初期における実践教育の充実を図るとともに、入社1~3年目の営業職員に対する教育の充実を図った育成体制を推進し、お客様のニーズに応えうる高度な営業体制を構築していきます。



## 採用対象者に対する採用前教育

入社前の採用対象者に対し、「営業所長面接」「入社説明会」等を実施しています。

「営業所長面接」では、勤務場所としての営業所を実際に見学し、研修や育成のスケジュール・仕事のすめ方・就業規則等について説明を行い、生命保険や当社に

についての理解を深めます。

また、「入社説明会」では、生命保険の基本的な仕組みや営業職員の仕事の内容などについてより詳しい研修を行い、お客様から信頼される人材の採用に努めています。

## 営業職員に対する採用後教育

採用後の初期教育として、業界共通カリキュラムに対応した「一般コース研修」と当社独自の研修・実践教育により、お客様の立場に立ったコンサルティングを行うための販売技術や専門知識の習得に努めています。また、実践的な販売技術の習得や、生命保険の知識はもとより、金融・税務等幅広い知識と技術の習得に向けた国

家資格「FP（ファイナンシャル・プランニング）技能士」の取得を推進し、ご家庭の生活設計から会社経営者のリスクマネジメントまで、コンサルティングセールスを実践できる優秀な営業職員を多数育成することに力を注いでいます。

## 営業職員に対する継続的・反復的教育

ご契約者保護やお客様満足度向上の観点から、全営業職員を対象として継続的に教育を行う「あさひマスタークース」を実施しています。

「コンプライアンス」に加え、「商品の説明」「各種お手

続き」といったお客様に提供するサービス全般について、月1回の集中研修を行うとともに、継続的・反復的な教育を実施しています。

## 研修・育成機構

営業職員に対しては、統括本部・統括支社・支社に研修教室・実践育成センターを設置し、集合教育(知識教育、実践教育)を行っています。加えて、「プロフェッショナル営業室」において、高度な販売スキル習得を目

指した教育を実施しています。

また、研修施設として、高円寺研修センター（東京都杉並区）を設置し、管理職、営業担当スタッフ、営業職員などを対象として、課題別の集合研修を行っています。

## 募集代理店に対する教育

募集代理店として委託する前に「委託業務説明会」を実施しています。「委託業務説明会」では、契約条件・委託する業務内容の確認など代理店独自の事項について説明・教育を行っています。

委託後は、業界共通カリキュラムに対応した登録前・登録後研修などにより、販売技術や専門的な知識の付与を行います。

## 業界共通試験への取組み

営業職員・募集代理店に高度な専門知識を付与し、販売技術の向上を図るために、当社では専門課程試験・応用課程試験等の受験を積極的に推進し、合格に向けた教育体制を整えています。

### ●一般課程試験

営業職員・募集代理店として必要とされる生命保険の基礎知識を修得するための試験です。

この試験に合格のうえ、登録されてはじめて生命保険募集人として販売活動を行うことができます。

### ●専門課程試験

生命保険販売に関連する専門知識と周辺知識を修得し、お客様ニーズへの基本的対応力を高めることを目的としています。この試験の合格者には、生命保険協会より「ライフ・コンサルタント(略称LC)」の称号が授与されます。

### ●応用課程試験

専門課程試験で得た知識を活かした応用力・実践力

を養成し、ファイナンシャル・プランニング・サービスに必要な知識を修得することを目的としています。この試験の合格者には、生命保険協会より「シニア・ライフ・コンサルタント(略称SLC)」の称号が授与されます。

### ●変額保険販売資格試験

変額保険の販売に必要な知識を修得することを目的としています。合格後、生命保険協会に登録し、変額保険の販売が可能となります。

### ●生命保険大学課程試験

この試験はファイナンシャル・プランニング・サービスに必要な生命保険およびその関連知識を、より専門的なレベルで修得することにより、真の生命保険ファイナンシャルプランナーの育成を目的としています。生命保険大学課程試験の全科目(6科目)に合格し、一定の要件を満たすと、生命保険協会より「トータル・ライフ・コンサルタント(生命保険協会認定FP) (略称TLC)」の称号が授与されます。

## 「FP(ファイナンシャル・プランニング) 技能検定」への取組み

高度化するお客様ニーズに的確に対応したコンサルティングセールスを実践していくために、当社では「FP技能検定」の受検を積極的に推進し、合格に向けた教育体制を整えています。

「FP技能検定」は「職業能力開発促進法」にもとづく国家検定であり、生命保険の知識はもとより金融・税務等

の幅広い知識を備え、お客様に総合的なアドバイスができるスキルを習得することを目的としています。「FP技能検定」の合格者には、国家資格「FP技能士」の称号が付与され、「FP技能士」には1級技能士～3級技能士までの等級があります。

## 認知症サポーター

厚生労働省が推進する「認知症サポーターキャラバン<sup>※1</sup>」事業に賛同し、当社職員を対象に「認知症サポーター」を養成する取組みを推進しています。

2016年度からは、新たに入社する営業職員を対象に各支社で実施する入社初期教育のカリキュラムにおいて、認知症サポーター養成講座の受講を必須化しています。

その結果、2017年9月末には、15,000名<sup>※2</sup>を超え

る全役職員が認知症サポーターに認定されました。

この取組みを通じて、「高齢者が安心して暮らせる社会づくりへの貢献」に尽力していきます。

※1 認知症に関する正しい知識習得を通じて、認知症の人や家族をサポートし、地域社会の誰もが暮らしやすい社会づくりに貢献することを目指す取組み

※2 休職者等を除き、2016年度末在籍の役職員が対象

# 3

## CSR（企業の社会的責任）への取組み

CSRの基本的な考え方  
CSRの具体的な取組み

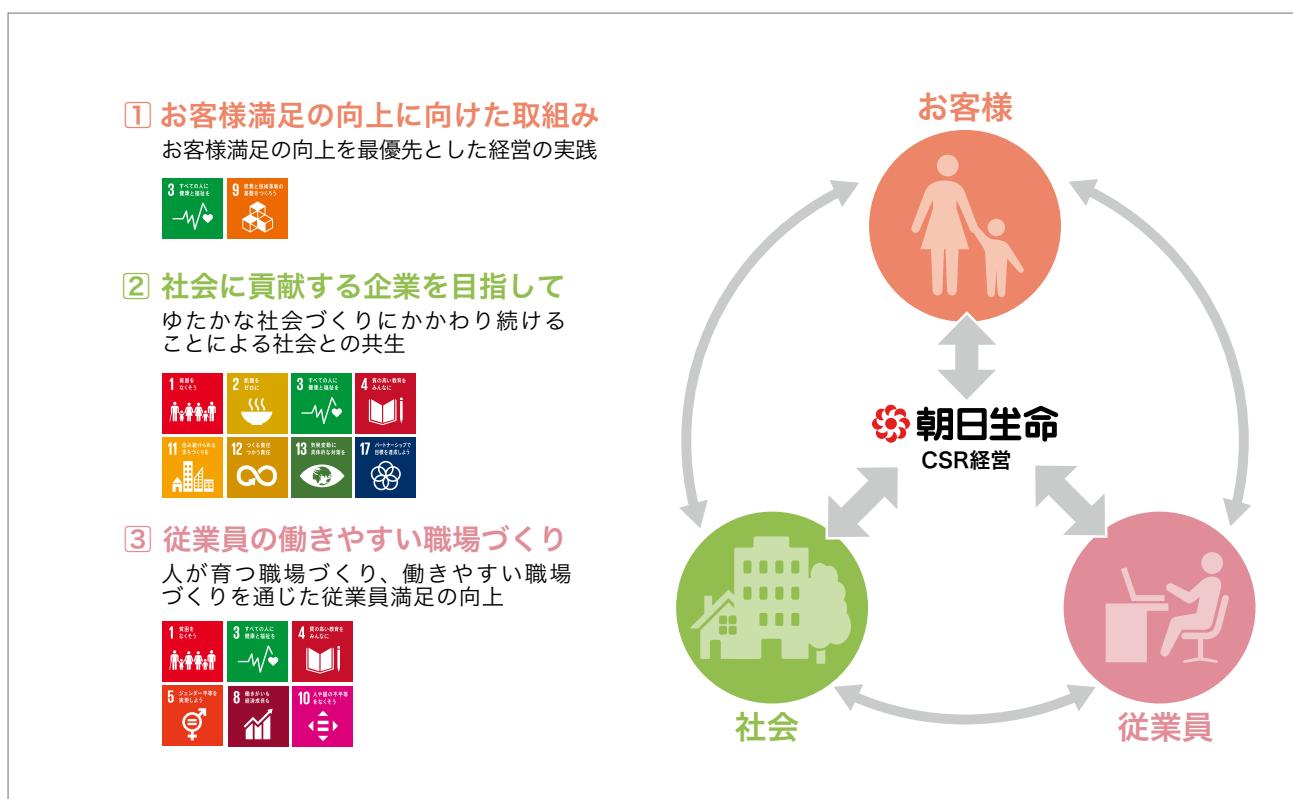
# CSR(企業の社会的責任)への取組み

## CSRの基本的な考え方

生命保険事業は社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っており、生命保険会社である当社は、事業活動そのものが企業としての社会的責任(CSR<sup>※</sup>)を果たすための根底をなす重要な活動であると考えています。こうした考えのもと、当社は経営理念である「まごころの奉仕」を踏まえ、CSRの基軸を次の3つに定めて、CSR経営を推進しています。

※ CSR [Corporate Social Responsibility]

CSRとは、企業の社会的責任の略称で、企業が様々な活動を行うプロセスにおいて、利益を最優先させるのではなく、お客様、社会、従業員などとの関係を重視しながら、社会的公正性を保つことや環境対策を施すことなど、社会に対する責任や貢献に配慮し、長期にわたって企業が持続的に成長することを言います。



### 朝日生命のCSRとSDGsとの関わり

2015年9月に国連サミットで「持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)」が採択されました。国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットが掲げられており、その目標は当社のCSRの取組みに重なる部分が多くあり、CSRの取組みを通じてSDGsの達成への貢献を目指してまいります。



# CSRの具体的な取組み

## ①お客様満足の向上に向けた取組み

当社では、お客様一人ひとりに心からご満足いただけるよう、お客様の視点・立場に立って行動し、お客様のご意向を踏まえた商品やサービスの充実を図っています。さらなる「お客様満足の向上」に向けて、「お客様の声」をもとにお客様サービスの改善に取り組んでまいります。

## ②社会に貢献する企業を目指して

当社では、生活習慣病の研究、青少年の健全な育成活動などの社会貢献活動についても積極的に取り組み、一層の「企業価値の向上」を目指すことで、当社と社会の相乗的な発展を推進していきます。

### 朝日生命成人病研究所 附属医院

当社は1960年5月、創業70周年記念事業の一環として、社会福祉に貢献することを目的に、朝日生命成人病研究所を設立しました。当研究所は、研究室や実験室などの研究施設と外来・入院診療施設(病床数11床)を備えており、生活習慣病に関する基礎的研究および診療を通しての臨床的研究の成果は、学会でも高く評価されています。また、糖尿病の成因や治療法、合併症の抑制などの研究とともに、生活習慣病に関わる専門医と看護

師、栄養士、薬剤師、検査技師がチームとなって、高水準の診療を提供し、患者が主体的に生活習慣病の改善に取り組める方式を取り入れた診療によって、糖尿病の克服を目指しています。

当社は、当研究所と共に、生活習慣病に関する情報提供や生活習慣病予防のためのセミナーの開催など、健康分野に対する取組みを積極的に展開しています。



#### 2017年度実績

##### 【研究事業】

原著論文36編、論説11編、  
国内および海外における学会発表53編

##### 【診療事業】

外来診療(延べ人数) 58,960人  
入院診療(述べ日数) 2,953日

## 朝日生命体操クラブ・体操教室の活動

「朝日生命体操クラブ」は、1974年、地域に密着した体操の普及を通じて、少年少女の健全なる育成を図ることを目的に発足し、現在は、アテネオリンピック金メダリストの塚原直也氏が総監督を務め活動しています。2016年のリオデジャネイロオリンピックに出場した杉原愛子選手をはじめ、これまで25名のオリンピック選手を輩出しており、世界選手権大会ならびに全日本選手権大会、NHK杯など国内外の競技大会で多数の選手が活躍しています。

「朝日生命体操教室」は、地域に密着した活動を基本



写真提供：オールスポーツコミュニティ

杉原愛子選手

としており、3歳から中学生までの児童や婦人を対象とした体操教室を開催し、体操を通じた健康づくりに貢献しています。

現在、常設の「朝日生命体操クラブ・体操教室」には、約700名が会員として在籍しており、健全性を育むとともに、明日のオリンピック選手を夢見て日々の練習に励んでいます。

ひとつ屋根の下で、幼児からオリンピック選手までが一堂に会して体操に取り組んでおり、これは他に例をみません。



朝日生命体操教室

## 環境問題への取組み

### 朝日生命環境方針について

当社では、環境に対する社会の関心が高まる中で、より環境に配慮した経営姿勢を明確にするため、環境に関して当社が目指すべき基本的な方針として「朝日生命環境方針」を定めています。

#### 朝日生命環境方針

朝日生命は、CSR経営を推進していくうえで、地球環境保護への取組みが経営の重要課題であると認識し、以下の方針にしたがい事業活動のあらゆる分野で役職員一人ひとりが、環境に配慮した行動に努めます。

##### 1. 生命保険事業における地球環境保護

生命保険の事業活動においては、常に環境に配慮して、地球環境保護に貢献するよう努めます。

##### 2. 省エネルギー・省資源活動の推進

事業活動がもたらす環境負荷を意識し、省エネルギー・省資源に努め、資源のリサイクルとグリーン購入<sup>\*</sup>を推進します。

##### 3. 環境に関する法規制などの遵守

環境に関する諸法規および朝日生命が同意した環境関連の協定などを遵守します。

##### 4. 環境啓発活動の推進

社会のよき市民として役職員一人ひとりの環境保護意識の向上を図るため、環境啓発活動を推進します。

##### 5. 繼続的な環境改善の推進

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図るとともに、取組み内容の継続的な改善に努めます。以上

<sup>\*</sup> グリーン購入…製品やサービスを購入する際に、省エネルギー型のものやリサイクル可能なものなど、環境に配慮したものを優先的に選択することをいいます。当社では既に文具などの消耗品購入にあたっては、グリーンマーク表示がある製品の購入を推進しています。

## 環境数値目標について

2018年4月より、以下のとおり、2021年度までの新たな環境数値目標を定め、一層のエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

2014年度から2017年度までの4年間の取組み実績		
	目標 (2013年度比)	結果
業務用スペース	2.0%削減	3.3%削減

(注) コンピュータ専用棟を含むエネルギー使用量においては、9.2%削減しました。

### ■環境数値目標 (2021年度のエネルギー使用量)

**業務用店舗全体 2.5%削減**  
(2017年度比)

(注) 2018年度より、コンピュータ専用棟を含む業務用店舗全体の数値目標としています。

## 「朝日生命エコプロジェクト」の展開

「朝日生命エコプロジェクト」は、会社全体として省エネルギーに取り組んでいく活動であり、朝日生命に所属する一人ひとりが、会社業務だけではなく、家庭生活や個人単位の生活においても、環境に配慮した行動に取り組んでいます。具体的には、現在取り組んでいる各種省エネ対策強化とともに、環境に関する啓発活動など、右記の取組みを行っています。

また、2010年度より、環境に関する知識と意識の向上を図る観点から、環境社会検定試験(eco検定)の受験を従業員に推奨しており、2018年5月時点で793名の合格者を輩出しています。

### ■朝日生命エコプロジェクト



※ 3R=Reduce(廃棄物の発生抑制)、Reuse(製品の再使用)、Recycle(資源の再利用)

## | ピンクリボン運動の推進

2009年度より「日本から乳がんで悲しむ人をなくしたい」という認定NPO法人「J.POSH (日本乳がんピンクリボン運動)」の活動に賛同し、J.POSHのオフィシャルセンターとして、乳がんについての啓発と情報提供、自己検診の習慣化や乳がん検査の受診勧奨などの活動を中心としたピンクリボン運動を推進しています。

具体的には、身近な社会貢献活動としてピンクリボン啓発グッズの購入や、乳がんの基礎知識や検査・セルフチェックの重要性を訴えるチラシを配布する街頭キャンペーン、セミナーの開催等を実施しています。

また、“すべての女性に私らしく輝く未来を”そんな願いを込めた女性向けの生命保険「やさしさプラス」の社会貢献活動の一つとして、自治体ごとの検診情報をお届けする「乳がん検診お知らせ活動」も行っています。

今後もこれらの取組みをさらに積極的に展開し、ピンクリボン運動の輪を広げていきたいと考えています。

### 【2017年度実績】

#### ●乳がん検診お知らせ活動(2018年3月時点)

全国約1,700の自治体のうち、300を超える自治体と連携し、活動を推進しています。



ピンクリボン啓発ポスター



ピンクリボン啓発チラシ

### ●街頭キャンペーン

乳がんの基礎知識や検査・セルフチェックの重要性を訴えるチラシを配布する活動を全国で実施しています。

2017年10月

配布地域：全国66か所

配布要員総数：540名

配布総数：19,055枚



### ●乳がんセミナー

乳がんの体験談を交え、早期発見の重要性を訴える乳がんセミナーを各地で実施しています。



宇都宮支社 乳がんセミナー風景

「乳房触診モデル」体験中

### ●乳がん啓発ブース出展

自治体などの健康イベントにおいて展示ブースを出展し、乳房触診モデルや啓発チラシの配布などで、乳がん検診の啓発活動を実施しました。



がん対策みなと(東京都港区)



山梨ピンクリボンフェスタ



多摩市ボランティアまつり

#### 「ピンクリボン運動」とは

乳がんの早期検査を啓発・推進するために行われる世界規模のキャンペーン。

1980年代にアメリカで始まり、日本では2000年に入ってから一般的に認知されるようになりました。

## 社内募金・寄付講座

### 社内募金

創立月である7月を「朝日の月」と定め、社会貢献活動の一環として、毎年、全役職員の自発的善意による「朝日の月」醸金を実施しています。2017年度は総額585万円が集まり、社会福祉などの分野で活動する以下の13団体に寄付を行いました。第1回目からの累計額は3億4,800万円に上っています。

#### 第60回「朝日の月」醸金寄付先

- (特定非営利活動法人)キャンサーリボンズ
- (NPO法人)子育てひろば全国連絡協議会
- こども食堂ネットワーク
- (認定NPO法人)J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)
- (認定特定非営利活動法人)児童虐待防止全国ネットワーク
- (一般財団法人)児童健全育成推進財団「朝日生命伸びゆく子ども基金」

また、第60回の節目となった2017年度は「創業130周年記念」の取組みの一環として、大手町本社にて贈呈式を開催しました。

- (特定非営利活動法人)全国高齢者ケア協会
- (公益財団法人)日本アイバンク協会
- (特定非営利活動法人)日本移植支援協会
- (一般社団法人)日本いのちの電話連盟
- (認定特定非営利活動法人)日本NPOセンター
- (一般社団法人)日本介護支援専門員協会
- (社会福祉法人)日本点字図書館



醸金目録贈呈



「朝日の月」醸金 贈呈式 集合写真

### 寄付講座

創業120周年記念事業の一環として、2008年度より東京都世田谷区の昭和女子大学において「現代金融ビジネス入門」と題した寄付講座を開講しています。

本講座は、生命保険会社・銀行などの金融機関の役割やその仕組み、金融商品を活用したライフプランニングなどの基礎知識を習得する内容で、次代を担う女性の人才培养の支援を目的としています。

なお、講師は当社を含む金融業界に勤務するビジネスパーソンが務めており、より実践的な講義内容となっています。



## 日本ユネスコ協会連盟への活動支援

### ●朝日生命ユネスコクラブを通じたボランティア活動

1963年より日本ユネスコ協会連盟の維持会員としてその活動を支援するとともに、朝日生命ユネスコクラブを通じて、発展途上国の子どもたちの教育支援を続けています。

2017年度は、チャリティーバザーやチャリティーコンサートの開催、書きそんじハガキ・キャンペーンを実施しました。



これらの活動を通じ、カンボジアやアフガニスタン、ネパール大地震の被災地域に寺子屋が完成し、子どもたちや女性たちの自立に向けた学習や職業訓練の場として役立てられています。

完成した寺子屋の銘板には、「YASASHISA PLUS(ASAHI LIFE)」「Asahiseimei UNESCO Club」と刻まれています。



寺子屋で勉強する子どもたち



新たに完成した寺子屋



銘板

### ●やさしさプラスによる「世界寺子屋運動」への寄付支援

世界中の女性や子どもの輝く未来のために、「やさしさプラス」にご加入いただいたお客様数に応じて、日本ユネスコ協会連盟が行う「世界寺子屋運動」に毎年寄付支援をしています。

寄付の一部が識字教育や収入向上を支援する「寺子屋」の活動にも役立てられ、途上国の女性たちが自立し、地域の活性化を目指す活動を応援しています。

読み書きを学ぶことは、女性が自分らしく生きるために必要な力となります。

「やさしさプラス」は、女性の輝く未来のための取組みを続けていきます。



## 地域における社会貢献活動

### 被災地支援

#### ●宮城県南三陸町における被災地支援ボランティア

東日本大震災の被災地である宮城県南三陸町において、社会貢献活動の一環として、「株式会社新生銀行」と共にボランティア活動を継続実施しており、2017年度は、心のケアを目的として歌や笑いをお届けする「歌って！笑って！ふれあい広場」を開催しました。



#### ●東北支援地産マルシェ

東日本大震災の記憶を風化させることなく、被災した東北地方の商店と地域産業の活性化を目的として、「岩手県」「宮城県」「福島県」の各アンテナショップにご協力いただき、大手町本社ビルおよび多摩本社ビルにおいて「東北支援地産マルシェ」を実施しました。



#### ●被災地の子どもたちに絵本を届けるクリスマスプロジェクト

東日本大震災による影響で困難な状況下で生活している子どもたちに、全国から寄贈された絵本をクリスマスプレゼントとして届けるという取組みに賛同し、39冊の絵本を寄贈しました。

## 寄付

### 静岡

労働組合静岡支部では、例年3月に募金活動を行っています。2018年5月に組合員から募った浄財16万6,381円を、県社会福祉協議会に寄付しました。同支部の寄付は12回目で、総額241万1,201円となりました。



### 高知

労働組合高知支部では、年間を通じてエコキャップを収集し、高知県労働者福祉協議会を通じて「世界の子どもにワクチンを 日本委員会」へワクチン代として寄付しています。



### 横浜

横浜統括支社では、災害用備蓄品の入れ替え作業に伴う配布訓練時に、賞味期限内の災害用備蓄米を、生活困窮者支援のために寄付しました。



## 清掃活動

### 奈良

奈良支社では、会社・組合の協同取組みとして、奈良県で実施している「クリーンアップならキャンペーン月間」に毎年参加しており、2017年度は5コースに66名で参加しました。



### 和歌山

和歌山市主催で「一万人大掃除」が行われ、和歌山支社より10名が参加し、ゴミ拾いから雑草の処理まで、清掃活動に取り組みました。



### 多摩

多摩本社に在勤している職員が19年間実施している清掃活動「ごみゼロの日(5月30日)」が環境美化推進に貢献してきたことを評価され、多摩市「多摩エコ・フェスタ2018」において「まち美化貢献者・団体」として表彰されました。



(左：阿部 裕行 多摩市長)

### ③ 従業員の働きやすい職場づくり

#### 女性の活躍推進への取組み

全従業員の8割以上が女性である当社は、2006年度よりスタートした「朝日生命ポジティブ・アクション」を通じて、「女性のキャリア開発」「仕事と家庭の両立支援」等に取り組んできました。

引き続き「朝日生命ポジティブ・アクション」を経営戦略の中核として一層推進し、お客様サービスおよび会社の生産性・企業価値の向上につなげるため、2020年度末までに「女性リーダー比率30%程度」を目指します。

#### 朝日生命ポジティブ・アクション

お客様サービスの向上および生産性・企業価値の向上

女性の活躍推進を通じた組織の活性化、魅力ある会社・企業組織風土の創造

アクションプラン(「女性の活躍推進委員会」\*等で検討)

\*女性の活躍推進委員会

- 当委員会の委員長は社長、委員として女性の社外取締役が参画
- 各職場で活躍している職員も参加し、「女性従業員の声」「仕事と家庭を両立する女性の視点」を反映したアクションプランを検討・策定

#### 〈朝日生命ポジティブ・アクションの取組み〉

##### 第Ⅰ期 (2006～2008年度)

就業継続を支援するための環境を整備するステージ



\*2008年  
「くるみんマーク」取得

##### 第Ⅱ期 (2009～2011年度)

ポジティブ・アクションの浸透・定着のステージ

\*2010年度「均等推進企業部門 厚生労働大臣優良賞」を受賞

##### 第Ⅲ期 (2012～2014年度)

女性職員の活躍がお客様サービスの向上、会社の生産性向上に一層貢献することを目指すステージ



\*2013年  
「くるみんマーク」  
2回目の取得

##### 第Ⅳ期 (2015～2017年度)

未来に向けてこれまでの「働き方・働く環境」を進化させるステージ

\*2015年「女性の活躍推進法」に基づく「行動計画」の策定

##### 第Ⅴ期 (2018～2020年度)

「女性がイキイキ活躍している会社」を目指すステージ

2005年度に比べ2018年度始の女性リーダー数は4倍(リーダー比率22%)

2020年度末までに女性リーダー比率30%程度を目指します。

多様な人材の確保・育成・活用に向けて、女性の活躍推進に向けた取組みはますます重要であり、「朝日生命ポジティブ・アクション」をさらに加速します。

更なるお客様サービスおよび会社の生産性・企業価値の向上を実現します。

「ダイバーシティ(多様性)」を尊重することで、職員一人ひとりの能力発揮による会社全体の活力向上を図り、お客様の多様な価値観に対応していきます。

## 「女性活躍推進法」に基づく行動計画(概要)

2016年4月1日に施行された「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進の取組みを着実に前進させるべく、女性が能力を発揮し活躍できるよう、更なる「教育の充実」「環境整備」に向けた行動計画を以下のとおり策定しました。

また、当計画における取組みを進めることで、男女共に活躍し、お客様により一層満足していただけるよう「まごころの奉仕」に努めてまいります。

### 「女性活躍推進法」に基づく行動計画(概要)

#### 1. 計画期間

2016年4月1日～2021年3月31日(5年間)

#### 2. 目標

- ・管理職(リーダー職)に占める女性の割合を30%程度とする
- ・採用者に占める女性比率を30%以上とする  
(2017～2021年度採用における平均値)
- ・男女ともに有給休暇の年間取得日数を16日間とする
- ・女性の営業職務従事者を2015年度比50%増とする



2018年キャリアサポートフォーラム

#### 3. 取組内容

##### ●チャレンジ意欲の醸成等を目的とした「次期リーダー候補者を対象とした育成プログラム」の実施

次期リーダー候補者約180名を対象とし、意識・行動変革を目的としたキャリアサポートフォーラムを始めキャリアサポート面談、通信教育の受講徹底等を通じて、キャリアアップに向けたサポートを行っています。

##### ●次期リーダー候補となる優秀な人材確保や競争力の強化に向けた新たな採用の取組み

会社説明会では「朝日生命ポジティブ・アクション」の取組みを紹介し、入社案内や先輩インタビューに女性職員を多く起用しています。

また、会社説明会後は先輩職員との面談や会社見学等を実施し、女性が幅広く活躍していることを発信しています。

##### ●管理職を対象とした「女性活躍推進セミナー」の実施

女性の活躍をサポートすべく、管理職のさらなる意識の向上を図るため、社外講師によるセミナーを継続実施しています。

##### ●意識醸成・能力開発を目的とした「女性職員の体系的な育成プログラム」の実施

2015年度より女性職員の体系的な育成プログラムを導入し、入社時、1・2年目、中核、シニア、上級と各層ごとに適した教育カリキュラムによるビジネスマインド・スキルの習得に取り組んでいます。

シニア層に対しては、仕事に対するモチベーションの維持および経験を活かしたさらなる活躍推進を図るとともに、仕事と生活の充実を図るべく「キャリアライフデザイン講座」を実施しています。

##### ●ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)の活用を継続促進

主体的に行動できる人材育成の促進ならびに職務領域の拡大に繋げていくため、ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)の更なる活用を促進していきます。

(注)「ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)」とは自らが希望する「職務」・「役職」・「勤務地」を自由に選択し応募できる制度

##### ●男女ともにイキイキと働くための労働環境の更なる整備

計画的な有給休暇取得促進を継続実施します。(事前に休暇を登録申請する「計画年休制度」の活用徹底)

## 今までに実現してきた各種制度等

### ● 専管組織によるダイバーシティの取組促進

「朝日生命ポジティブ・アクション」の推進体制の中核をなす「女性の活躍推進委員会」※の取組みを加速させるため、専管組織を設置し、女性職員の活躍推進に関する諸対策・取組みを組織横断的に実施していきます。

※委員長は社長、委員として女性の社外取締役が参画

### ● ジョブ・トライ・システム (社内公募制度)

公募により、他の職場・職務にチャレンジし、新たな業務経験による視野の拡大や、キャリアアップを目指します。勤務地が限定されるエリア総合職の一部は、一定期間のチャレンジを経て、元の職場に復帰(リターン)します。

### ● 女性職員の育成に係る所属長の評価制度

所属長に対して女性職員の育成に関する研修等を実施するとともに、女性職員の育成に対する所属長への評価制度を導入しています。これにより育成プログラムに基づく、女性リーダーの育成を具体的かつきめ細やかに促進していきます。

### ● 社内トレーニー制度

異動経験の少ないエリア総合職を対象に、未経験業務を体験することで、お客様視点の醸成、チャレンジ意欲の向上、職務領域の拡大につなげ、さらなる女性の活躍を推進していきます。

### ● 育児休職期間の拡大、男性の育児休職の取得促進

仕事と育児の両立を一層支援するため、育児休職期間を拡大しています。また、男性の育児参加促進のための育児休職の取得を奨励することで取得率100%を目指します。

### ● 勤務時間の短縮

仕事と家庭の両立を支援するため、利用要件である子の年齢を「6歳の年度末まで」とした短時間勤務制度を導入しています。

### ● 育児サービス費用の補助

育児をしながら仕事を続ける職員の経済的な負担を軽減するため、育児サービス費用の補助を行っています。

### ● 仕事と家庭を両立するための異動配慮等

総合職は転居を伴う異動がある職種ですが、女性総合職については、育児期間中の異動配慮を実施しています。また、仕事と介護の両立を支援すべく、親族の介護を抱える総合職については、ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)において希望する勤務地への応募を可能としています。

「次世代認定マーク」(愛称：くるみん)を取得しました！

これらの取組みにより、「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を達成し、2008年および2013年に「次世代認定マーク」を取得しました。



## ワーク・ライフ・バランスの推進

- 毎週水曜日の定時退社運動「すぴいDay」を実施しています。
- 計画年休制度の導入・年次休暇取得の年間目標の設定等により、休暇の取得を推進しています。
- メンタルヘルスケアのための社内・社外の相談窓口を設置するとともに、メンタルヘルスに関する知識啓発に取り組んでいます。
- 全職員を対象とした人権職場研修を実施しています。

## 人権啓発に関する取組み

当社はコンプライアンス遵守規準ならびに「人権に関する宣言」を踏まえ、全役職員が主体的に人権尊重の行動をとることができるようにするために、社長を委員長とする人権啓発推進委員会が中心となって様々な人権啓発活動を行っています。

具体的には、全役職員向け・階層別の人権研修の実

施や各種人権教育・啓発資料の提供、「人権啓発標語」への応募の取組みなどを積極的に行ってています。

また、ハラスメント防止に向けた取組みを行うとともに、従業員向けに専用の相談窓口を設置し、安心して相談できる環境を整え、迅速かつ適切な対応を行っています。

## 障がい者の雇用の推進

当社は障がいのある方の雇用を進めるとともに、障がいのある方がより働きやすい職場環境づくりを推進するため、設備改装・障がいのある営業職員への特別交通費などの支給を行っています。

2017年度(2017年6月1日時点)における民間企業

の雇用率が平均1.97%であるなか、当社の2018年6月1日時点の雇用率は2.08%と上回っております。

一方、2018年4月に引き上げられた法定雇用率の2.2%には未達であるため、障がいのある方の雇用とその就業環境の整備を引き続き推進していきます。

## 健康増進に関する取組み

朝日生命では、「従業員の健康増進」を経営課題の1つとして位置づけ、「健康増進等に関する取組方針」のもとに、健康増進に関する対策が適切かつ効率的に図れるよう社内にP D C Aサイクルを構築しています。

2016年度には、健康増進の取組みが評価され、厚生

労働省の「安全衛生優良企業公表制度」において、生命保険会社で初めて安全衛生優良企業に認定されました。



### 【健康増進等に関する取組方針】

朝日生命は、生命保険事業を行う企業として、お客様の健康・医療に貢献するとともに、従業員自身の健康増進を重視し、朝日生命と朝日生命健康保険組合が一体となって、「健康管理」「メンタルヘルス」「過重労働防止対策」に取り組みます。

# 4

## 経営体制

コーポレートガバナンス  
総代会

第71回 定時総代会の開催概要

第71回 定時総代会 質疑応答

評議員会

ご契約者懇談会

取締役会、監査役会、指名・報酬委員会

コーポレートガバナンス基本方針

内部統制システムの基本方針

コンプライアンス（法令等遵守）への取組み

お客様情報の保護

リスク管理体制

役員・会計監査人

## コーポレートガバナンス

### コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、生命保険事業が社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っているとの認識のもと、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念として掲げています。

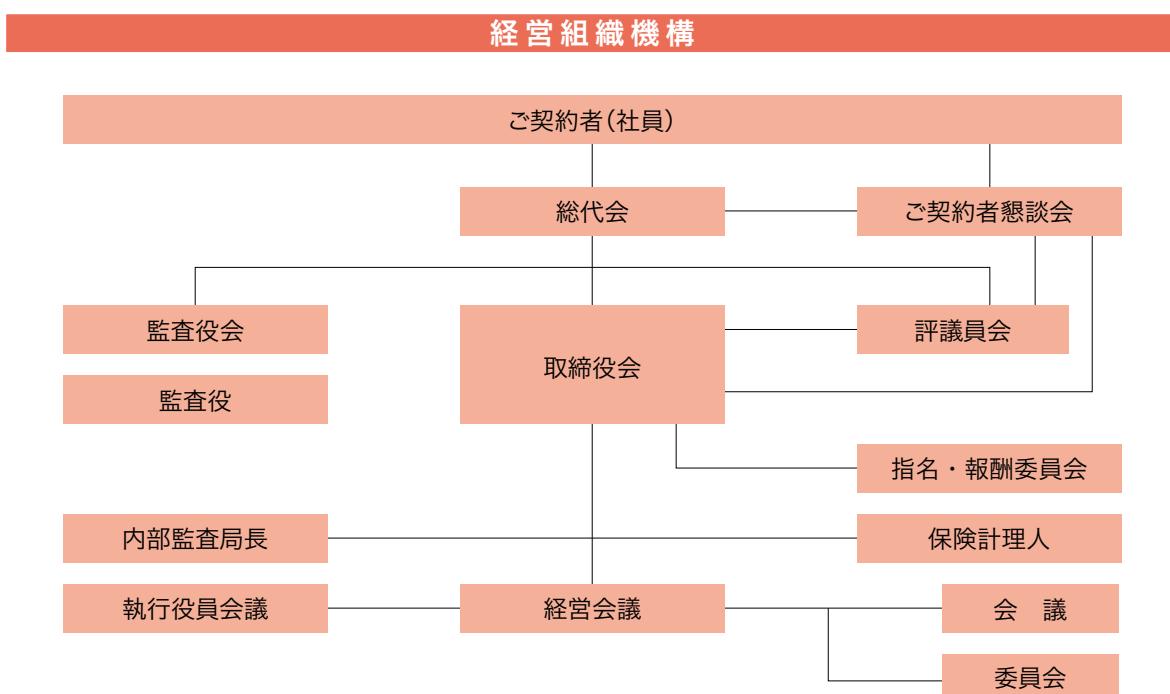
当社は、経営の基本理念のもと、「お客様満足の向上を最優先とした経営の実践」、「ゆたかな社会づくりにか

かわり続けることによる社会との共生」、「人が育つ職場作り、働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の向上」を基軸としたCSR経営を推進し、各ステークホルダーとの適切な協働に努めるとともに、当社の健全性を維持しつつ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、実効的なコーポレートガバナンスの実現に取り組むこととしています。(詳細は79～80ページをご参照ください。)

### コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、相互会社組織とし、社員となるご契約者一人ひとりが会社を構成しています。また、最高意思決定機関として、社員総会に代わるべき機関として総代会を置き、社員の中から選出された総代でこれを構成しています。

また、保険業法上の機関設計として監査役会設置会社を選択し、取締役会が、会社経営の基本事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督し、監査役が、社員からの負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。



# 総代会

## 総代会の仕組みと機能

当社は、保険会社のみに認められる会社形態である相互会社組織を採っています。これは、ご契約者一人ひとりが社員として会社を構成するというものです。したがって、当社における最高意思決定機関は、社員総会ということになりますが、現実には、約202万人の社員による社員総会の開催は困難なため、保険業法の認めるところにより、社員総会に代わる代議制の機関として総代会を置いています。

総代会における報告事項および決議事項の主なものは次のとおりです。

**報告事項**：事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容ならびに相互会社制度運営報告

**決議事項**：剰余金の処分、社員配当金の割当て、定款の変更、総代候補者選考委員の選任、評議員の選任、取締役・監査役の選任など

## 総代会における報告および決議についてのお知らせ

総代会の報告事項や決議事項を記載した総代会議案書および総代会議事録は、当社ホームページに掲載して社員(ご契約者)の方々にお知らせしています。

また、これらの資料は、本社、統括支社および支社においても社員の皆様に閲覧いただけるようにしています。

## 総代の選出方法

社員(ご契約者)の中から選任された総代候補者選考委員で構成する総代候補者選考委員会が、総代候補者を選考して推薦に関する公告を行います。社員は、候補者の中に信任を可としない者がいる場合、投票によってその意思を表明します。各候補者は、信任を可としない投票を行った社員の数が、投票権を有する社員の10分の1に満たない場合に、総代として選出されます。(総代へ立候補していただく制度はございません。)

この方法は、全国の多数の社員の中から地域、職業、年齢に偏りがないように総代を選考するために適していると考えています。なお、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」に出席いただいたご契約者から総代を選任するなど、より幅広い社員各層からの選出を行っています。

ご参考 前回(2017年4月就任)の総代候補者の選考基準

- ①当社の保険契約者であること
- ②生命保険事業に深い関心をもち、その重要性を十分認識し、かつ総代にふさわしい見識を有していること
- ③当社の経営に関心を有し、総代会への出席など総代として十分な活動が期待できること
- ④他社の総代に就任していないこと

## 総代の任期と定数

総代の任期は4年で、2年ごとに半数の改選を行います。総代の選出にあたっては広く社員(ご契約者)全体の中から偏りなく選考する必要があること、一方で会議体として総代会を運営する際には、役員と総代が質疑応答を通して直接対話が可能な体制を整える必要があることの両面から、総代の定数を150名としています。

## 総代会傍聴制度

社員(ご契約者)の方々に当社の経営についてのご理解を一層深めていただくため、「総代会傍聴制度」を実施しています。傍聴者については、毎年、総代会開催前(5月上旬～6月上旬)に希望者を募り、総代会を傍聴していただいています。

(注) 傍聴者の資格

前年度末において1年以上有効に継続している保険契約のご契約者で、満20歳以上の方。ただし、そのご契約が総代会当日有効に継続していること。

## 総代の職業・年齢別の構成等

2018年4月1日現在

### ●職業別分布

会社員	21名 (14.2%)
主婦	13名 (8.8%)
大学教授	5名 (3.4%)
言論界・ジャーナリスト	6名 (4.1%)
弁護士・医師	6名 (4.1%)
自営業者	48名 (32.4%)
会社役員	30名 (20.3%)
その他	19名 (12.8%)

### ●年齢別分布

70歳以上	4名 (2.7%)
60～69歳	49名 (33.1%)
50～59歳	54名 (36.5%)
40～49歳	34名 (23.0%)
39歳以下	7名 (4.7%)

### ●保険種類別加入状況

個人保険	定期付終身保険等	71件 (5.0%)
	定期保険等	314件 (22.3%)
	積立型終身保険(含積立保険)	385件 (27.3%)
	介護保険	150件 (10.6%)
	医療保障契約等	425件 (30.1%)
	その他	1件 (0.1%)
	生死混合同保険	3件 (0.2%)
生死混合同保険	その他	3件 (0.2%)
	生存保険	11件 (0.8%)
個人年金保険		47件 (3.3%)

### ●社員資格取得時期別分布

1992年以前	23名 (15.5%)
1993年～1997年	17名 (11.5%)
1998年～2002年	25名 (16.9%)
2003年～2007年	16名 (10.8%)
2008年～2012年	49名 (33.1%)
2013年以降	18名 (12.2%)

### ●地域別分布

北海道	7名 (4.7%)
東北	11名 (7.4%)
関東	63名 (42.6%)
中部	22名 (14.9%)
近畿	19名 (12.8%)
中国	8名 (5.4%)
四国	4名 (2.7%)
九州	14名 (9.5%)

## 総代(敬称略)

2018年4月1日現在 148名

北海道 碇屋厚子	埼玉県 山下飛鳥	神奈川県 小林直子	大阪府 竹村忠子
北海道 大家悦子	埼玉県 山本彰	神奈川県 杉田敦子	大阪府 中村佳子
北海道 小笠原正吾	千葉県 奥野嘉夫	神奈川県 原見圭子	大阪府 松原美代子
北海道 小川川村勲	千葉県 川井芳明	神奈川県 田中淳一	大阪府 原田隆文
北海道 熊坂佳美	千葉県 熊谷俊	神奈川県 三澤淳子	兵庫県 井原文隆
北海道 田村總司郎	千葉県 郡昭	神奈川県 田澤正子	兵庫県 田原哲
北海道 真屋絶子	千葉県 杉本雄	神奈川県 一巳子	兵庫県 田川政
青森県 渡邊英彦	千葉県 高橋功	神奈川県 吉澤淳	兵庫県 田井憲
岩手県 伊藤英明	千葉県 三ツ谷光	新潟県 吉田一巳	兵庫県 田井雄
岩手県 工藤善規	千葉県 百瀬厚	新潟県 吉田雄	奈良県 井原正
宮城県 蓮湯めぐみ	千葉県 森下優	新潟県 吉田道	和歌山県 田中吉
宮城県 三塚浩平	千葉県 山下雅	富山県 田中徳	鳥取県 井原治
秋田県 金持之平	東京都 浅羽健	福井県 佐藤憲	島根県 木原隆
秋田県 西宮公平	東京都 石山健	山梨県 佐藤政	岡山県 田中晶
山形県 佐々木英夫	東京都 藤伊守	長野県 佐藤基	岡山県 岡田基
福島県 斎藤二三江	東京都 上田智	長野県 古川優	広島県 北原日
福島県 富永典子	東京都 谷雅	岐阜県 倉田眞	広島県 原優
福島県 渡邊順志	東京都 川めぐみ	静岡県 賀瀬眞	山口県 佐藤眞
茨城県 岡本敦志	東京都 岩藤正	静岡県 菊菜恵	徳島県 佐藤眞
茨城県 岩島恵美子	東京都 奥山卓	静岡県 美智子	香川県 佐藤充
茨城県 飛田利恵	東京都 河野明	静岡県 晋史訓	愛媛県 佐藤素
茨城県 松金律子	東京都 近藤智	愛知県 一郎太	高知県 佐藤聖
栃木県 藤平美雪	東京都 坂田敏	愛知県 樹英	福岡県 佐藤真
栃木県 若林可奈子	東京都 佐藤雅	愛知県 南かずみ	福岡県 佐藤真
群馬県 石井年晴	東京都 柴園理	愛知県 陽昌	福岡県 佐藤一
群馬県 前原宏之	東京都 園田鉄	愛知県 輝子	福岡県 佐藤直
群馬県 松原本詠子	東京都 高田淳	愛知県 基志	福岡県 佐藤敏
埼玉県 岩切美佳	東京都 竹内ひろみ	愛知県 智子	福岡県 佐藤敏
埼玉県 幸田富正	東京都 寺井一祐	愛知県 基代	佐賀県 佐藤治
埼玉県 小林忠正	東京都 藤井善	三重県 志穂代	長崎県 平多
埼玉県 佐々木隆之	東京都 三浦秀	滋賀県 伴義	熊本県 美治
埼玉県 佐藤奈穂里	東京都 三浦尚	京都府 佳司也	大分県 文裕
埼玉県 佐藤美由紀	東京都 宮川健	京都府 原政	宮崎県 阪文
埼玉県 島崎則子	東京都 和田久	京都府 岡田欣	鹿児島県 正文
埼玉県 鈴木吉憲	神奈川県 伊藤久	京都府 半田也	鹿児島県 一良
埼玉県 辻本光雄	神奈川県 岡本充	大阪府 田川正	鹿児島県 坂元
埼玉県 引田和幸	神奈川県 勝浦英	大阪府 小川正	沖縄県 坂良
	神奈川県 勝浦二	大阪府 藤正	田枝智

○総代会に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒168-8506 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命保険相互会社 総代会事務局

# 第71回 定時総代会の開催概要

2018年7月3日に経団連会館(東京都千代田区)の2階国際会議場において、第71回定時総代会を開催いたしました。開催内容および質疑応答については以下のとおりです。

項目	開催内容
開催日時	7月3日(火) 10時00分～11時28分(所要時間88分)
出席者数	127名(総代数148名) (他に委任状21名、委任状込で合計148名)
議長	代表取締役社長 木村 博紀
議題	<p>〔報告事項〕 2017年度事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容報告ならびに相互会社制度運営報告の件</p> <p>〔決議事項〕 第1号議案 2017年度剰余金処分案承認の件 第2号議案 社員配当金割当ての件 第3号議案 評議員11名選任の件 第4号議案 取締役11名選任の件 第5号議案 監査役2名選任の件</p>
質疑応答	<p>事前質問8名(質問数9問)、席上質問 なし 合計8名(質問数9問) 質疑応答の所要時間28分 回答者 議長または議長が指名した役員</p>
質問事項	<p>1. 事前質問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①代理店路線拡大の意図と今後の展望について</li> <li>②定年制度、再雇用制度等、雇用形態の今後の方策について</li> <li>③「お客様の声部会」の取組みについて</li> <li>④託児施設の設立による労働環境整備について</li> <li>⑤認知症保険の販売状況や市場の反応について</li> <li>⑥朝日メンバーズクラブ「プレミアム」終了後のサービスについて</li> <li>⑦A.I.の活用状況について</li> <li>⑧個人情報の管理方法について</li> <li>⑨ご契約者懇談会の運営について</li> </ul> <p>2. 席上質問 なし</p>
傍聴	傍聴者数15名(全て議場内傍聴)

# 第71回 定時総代会 質疑応答

## 事前質問



### 質問 1

販売について代理店路線を拡大していると聞いているが、その意図と今後の展望について伺いたい。

### 回 答

木村社長

今後の高齢化の進展を見据えると、フェイス・トウ・フェイスでの丁寧なアフターフォローを行うことができる営業職員チャネルを、引き続き、当社のメインチャネルとして、その規模の拡充を図っていく必要があると考えております。

一方で、情報化社会の進展や女性就業率の向上を背景に、お客様のニーズ・ライフスタイルの変化・多様化が進んでおり、比較検討を望むお客様、対面販売を好まないお客様、また営業職員チャネルではアクセスが難しいお客様なども増大しつつあると認識しております。

このようなお客様への対応として、個人マーケット向け代理店チャネルを拡大させており、新契約業績については、2017年度は2014年度対比2.8倍の44億円と大幅な伸展を果たしております。今後についても保険ショップあるいはクレジットカード会員向けテレマーケティングなどの強化を図りつつ、お客様・代理店から選ばれるための保険商品の開発・アフターサービス体制の整備を進め、同分野におけるシェア拡大を目指します。

加えて、経営者マーケットへの対応として、2015年度より法人マーケット向け代理店を本格展開し、代理店数については、2018年度始は1,565店と順調に委託を拡大しております。今後についても、とりわけ、生命保険を活用した企業の総合的なリスク対応をアドバイスする立場にある税理士への代理店委託を拡大させ、安定的な販売体制の構築に取り組んでまいります。

以上のとおり、メインの営業職員チャネルに加え、各種の代理店チャネルの強化を図り、より多くのお客様に保障をお届けしたいと考えております。

質問  
2

少子高齢化が進む中で、若年の優秀な人材の確保がますます困難になってくると考えられる一方で、健康寿命の延伸を勧める会社として、長期にわたって優秀な人材が勤務できる環境づくりの必要性は高いように思われます。そこで、長期間勤務された方に対する、定年制度、再雇用制度等の雇用形態について、今後どのような方策を取るのが望ましいと考えているのかお聞かせいただきたい。

## 回答

木村社長

少子高齢化の進展に伴い、労働人口の減少が進むなか、当社内勤職員の年齢構成をみると、30歳代が少なく、40歳代から50歳代が多いという構成となっております。こうした状況を踏まえますと、豊富な経験・スキルを有しているシニア層について、その能力を最大限活かしていくことが重要であると考えております。加えて、シニア層の持つノウハウ・スキルを会社として失うことがないよう、若手・中堅職員への継承についても促進していく必要があり、人材育成や指導・教育を担う職務の拡大を図っているところです。

また、内勤職員の定年は60歳ですが、2006年度より、65歳までの継続雇用を可能とした定年後再雇用制度を導入し、「個人あるいは法人営業」「お客様サービス担当」「本社あるいは支社・営業所の事務」等の分野で定年後も勤務しております。

引き続き、シニア層の活躍を推進する観点から、定年後のシニア層の職務についても、さらなる拡大を検討し、現役時の経験・スキルを活かせる職務を設定するとともに、評価制度の導入や給与等の待遇面の引上げも検討していく予定です。

なお、シニア層のさらなる活躍という観点では、内勤職員の定年年齢を、例えば、現在の60歳から65歳に延長することも選択肢の1つとして考えられ、今後の検討課題と認識しております。

今後も、シニア層の経験・スキルを最大限活かし、企業として生産性の維持・向上につながるような対応策を引き続き検討してまいります。

質問  
3

「お客様の声部会」の取り組みについて、「お客様の声」、「現場の声」を集約とありますが、指標(KPI)の設定とあわせ、具体的に伺える事例等あればお教えください。

## 回答

木村社長

当社は、「お客様のために」を最優先とする行動を実践するため、「お客様本位の業務運営に関する基本方針」を2017年5月に制定しました。

同方針では、「お客様の声を経営に活かす取組み」を項目の一つとして掲げており、2017年度は、「お客様の声」や「現場の声」の収集・分析等を通じた対応策の策定・推進を行う「お客様の声部会」を新たに設置しました。同部会では、ご契約者懇談会やアンケートを通じて寄せられた「お客様の声」や、社外委員である消費者問題の有識者の意見等を踏まえたサービス向上策を検討、実施しています。

この「お客様の声部会」を通じて実施した具体的な改善事例としては、

- ・お客様にお渡しする「保険金・給付金ご請求のしおり」について、「手術名ごとの支払該当可否例」の拡充や解説の充実を図った事例
- ・保険料が銀行口座から振替できなかった場合の通知を、従来より早く到着するよう改善した事例等がございます。

なお、「お客様の声」や「現場の声」の収集・分析等について、取組みの進捗状況を定量的に把握するための指標であるKPIは設定しておりませんが、「お客様本位の業務運営」に関する取組みのKPIとしては、「個人のお客様数」、「企業のお客様数」、「ご契約の継続率」、「お客様満足度」を設定しています。

今後もお客様視点でサービスや諸制度の改善に努めるなど、お客様本位の業務運営を徹底してまいります。

質問  
4

託児施設の設立をご検討いただきたい。子育てをしながらの職員の環境を整えてほしい。託児施設があることにより、営業力がアップしたり、更に新規職員も入りやすくなるのではないか。どうでしょうか。

回 答

池田執行役員

働き方が多様化していることや人材の獲得が難しくなっていることからも、就労環境を整えることは重要なテーマであると認識しています。

ご提案いただきました、託児施設の設立につきましては、2014年11月末に保険業法における規制が変更され、保険会社は子会社を通じて保育所を運営できることとなりました。

こうした中、当社におきましても託児施設の設立について検討いたしましたが、子どもを預かることに対しての環境整備や責任、全国に営業拠点が点在するため、どこにどれだけの施設を設ければ良いか等、課題も多いと認識しております。こうしたことから、より効果的な対策として、現在、子育てをしながら勤務する職員の就労環境を整えることを目的として、保育所等に入園中の乳幼児がいる入社後2年以内の営業職員に対しましては、「保育料」や「育児サービスなどの利用料」の負担額の一部を支給する育児支援施策を実施しています。

当社では、中期経営計画「TRY NEXT」において、職員の“個の力”の最大化に向け、生き生きと働く意欲の向上に資する労働環境整備に取り組んでいくこととしており、引き続き、長時間労働の改善および休暇取得の促進を通じ、職員の就労環境の改善に取り組むことで、仕事と家庭の両立を支援し、お客様サービスの向上および企業価値の増大にもつなげてまいりたいと考えています。

質問  
5

介護保険だけでなく、認知症の保険も業界に先駆けて発売したことですが、販売状況や市場の反応はどうですか。

回 答

池田執行役員

ご質問いただきましたとおり、当社では2016年4月から、大手他社に先駆けて、認知症に対する保障に特化した「認知症介護一時金保険」、「認知症介護終身年金保険」を発売しております。

この認知症保険は、医師から認知症と診断され所定の状態になった場合に一時金や終身年金をお支払いする内容で、これまでの販売状況といたしましては、発売後2年間の累計で約7万4000件の販売となっております。

市場の反応といたしましては、新聞・雑誌等において、認知症を保障する先進的な保険として多数取り上げられておりまして、社会からの注目は高い商品であると認識しております。

また、「お客様の声」を当社の取組みに反映させることを目的とした「お客様の声アンケート」では、認知症保険にご加入いただいたお客様から「家族に迷惑をかけなくてすむ」、「認知症の不安が軽くなった」等の声が多数寄せられており、お客様からも高い評価をいただいております。

今後につきましては、高齢化の進展を背景とした要介護者数や認知症患者数の増加等を見据え、支払対象がより幅広い介護保険や、健康に不安のある方も加入できる介護保険など、魅力的な介護保険の開発やサービスの拡充を検討し、介護保険の普及を通じて、中期経営計画「TRY NEXT」に掲げる「介護保険といえば朝日生命」という存在感の発揮に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

質問  
6

朝日メンバーズクラブ「プレミアム」が終了したが、今後何らかのサービスを考えているか。例えば、健康増進等を目的とした商品購入・交通費等の一部還元やポイント化によるプレゼントなどはいかがか。また、一定期間に保険給付がなかった場合の保険料の一部の還付、食事券の贈呈、人間ドックやがん検診等の補助をするというのはいかがか。

## 回 答

池田執行役員

当社では、提携施設での割引等の優待サービスが受けられる、朝日生命メンバーズCLUB「プレミアム」を運営してまいりましたが、利用状況等に鑑みまして2017年12月末をもって当該制度を終了しております。一方で、お客様に対して、保険給付以外に保険料の割引・還元等のプラスアルファのサービスを提供していくことは、お客様に保険商品を選択いただく際の魅力の一つになると認識しております。

こうした認識のもと、現状でも、商品面では、5年間所定の給付が無かった場合に祝金をお支払する機能を組込んだ医療保険やがん保険の販売を行っております。

また、直接的なキャッシュバックではございませんが、サービス面では、介護保険にご加入のお客様を対象とした電話による「介護・健康相談サービス」や、女性専用プラン(やさしさプラス)にご加入の女性のお客様を対象とした電話による「女性のための健康相談サービス」等を展開しております。

今後につきましては、例えば健康増進の取組みにより保険料が割引・キャッシュバックされる商品開発の検討や人生100年時代の到来を見据えた健康に関するサービスの拡充に向け、ご提案いただいた内容を含めて検討してまいりたいと考えています。

質問  
7

AIの活用状況についてお聞かせ願いたい。

## 回 答

下鳥執行役員

AI(人工知能)の活用に関しては、給付金のお支払いの更なる迅速化と業務の効率化を目的に、日本アイ・ビー・エム株式会社が提供する「IBM Watson Explorer」を活用した新たな給付金支払査定システムを、2018年1月より導入いたしました。

本システムは、診断書等の書面から支払査定に必要な情報を自動的に抽出・コード化したうえで、査定の簡易な事案につきましては査定判断から送金手配まで、自動で完了することを可能とした給付金支払査定システムです。

このシステムの導入により、お客様からの給付金のご請求について、診断書等の書類到着後、従来は平均して2.4日ほどかかっておりましたが、最短30分程度で支払の査定と送金手配の完了ができるようになるなど、より迅速にお支払いができる体制を構築いたしました。

また、本社の業務効率化に向けて、最新テクノロジーであるRPA(パソコンにインストールすることで、さまざまな情報を取り出して自動的に作業してくれるソフトウェアロボット)を活用して、従来人の手を介していた事務業務の自動化・効率化に取り組んでおります。第一段階といたしまして、システム化・RPA活用等により、今年度から2020年度までの3か年で、業務数で1,000業務、労働時間に換算しますと年間17万時間(本社における保険関係事務処理業務の2割相当分)の業務量削減を図ってまいります。

今後生保業界は、ICT(情報通信技術)を活用した新商品・サービスの開発、他業態からの新規参入などにより、従来にないビジネスモデルや競争環境が形成されることが想定されております。

こうした厳しい競争環境のなかで、今後も持続的な成長を遂げるために、AIを含むICTを活用した新商品・サービスの研究開発、新たなお客様へのアクセス、保険販売手法の確立、業務効率化等に取り組んでいく予定です。

具体例の一つとしては、2018年4月より東京大学と社会連携講座「糖尿病・生活習慣病予防講座」を開設しています。こちらは、ICTや医療ビッグデータを活用して、病気の重症化を予測するモデルあるいは生活習慣病の改善スキームなどを確立するための共同研究をスタートしています。その研究成果を活用して、生活習慣の「改善」に役立つ新商品・サービスの開発、および保険引受基準の高度化による引受範囲の拡大等を図っていく予定です。

質問  
8

個人情報の流出がニュース等で相次ぐ中、御社はアンケートや申込みの時に知り得た個人情報(健康関連を含む)をどのように管理しておられますか。

## 回 答

井口取締役

当社では、「個人情報保護方針」を定め、本社・支社・営業所の全役職員がお客様の個人情報を適切かつ厳正に取り扱うことを推進しております。

業務において知り得た個人情報は、業務上必要な職員のみ取り扱い、保管する場合は、保管する期間を定めたうえで安全に管理するためのセキュリティ対策を実施し、不要となった場合は速やかに適切な手段で廃棄することとしております。

また、健康関連情報、いわゆる機微情報については、専用封筒においてお預かりし、必要な場合を除き複写を禁止する等、特に厳正な取り扱いを行っています。

また、外部からお客様情報への不正アクセス、いわゆるサイバー攻撃と言われるものですが、これに対しては防止するための不正侵入防護システムやウィルス対策ソフト等による対策を実施しているほか、標的型攻撃メールに対する模擬メール訓練等を実施し、適切な対応への教育啓発を図っており、現在、具体的被害は発生していません。

引き続き、安全管理の徹底を目的とした社内での教育や、社内監査の実施による安全管理の実効性の確認を通じ、個人情報の管理の徹底を図ってまいります。

質問  
9

ご契約者懇談会は、貴重な集まりなので、出席者がもっと話が出来るよう時間を増やしてほしい。

## 回 答

井口取締役

当社では、広く全国各地のご契約者の皆様からご意見・ご要望を直接お伺いし、会社経営に反映させること、また、生命保険および当社に関する説明・報告を行うことにより、当社と生命保険についてより深くご理解いただくことを目的として、1975年からご契約者懇談会を開催しております。

昨年度は、全58支社で開催し、74名の総代の皆様を含む1,170名のご契約者にご出席をいただき、1,109件のご意見・ご要望をいただきました。

ご質問に関するこれまでの取組みについては、まず、2016年度からは、ご契約者の皆様との質疑応答時間をより十分に確保するため、従来、口頭でご説明しておりました決算等の内容については、ポイントを会社紹介DVDに組み込むことにより、会社側の説明時間を短縮いたしました。

また、懇談会の運営については、ご出席者全員からご意見をいただけるような議事進行に努めるとともに、一部の支社においては、ご出席者を10名程度ずつ、2つのグループに分けて質疑応答を行う分科会形式での開催も行うなど、より多くのご意見をいただく時間を確保する取組みを実施しております。

ご契約者懇談会は、ご契約者の皆様の声を直接お伺いする貴重な場ですので、引き続き、懇談会運営の改善に取り組んでまいります。

# 評議員会

## 評議員会

評議員会は、当社の社員(ご契約者)および学識経験者等によって構成され、社員から寄せられた会社経営に関するご意見や、取締役会が助言を求めた会社経営に関する事項について審議を行っています。

また、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」で寄せられた会社経営に関するご意見なども評議員会に諮っています。

### 評議員(五十音順・敬称略・2018年4月1日現在)

魚 谷 雅 彦	株式会社資生堂 社長
岡 本 一 郎	日本軽金属ホールディングス株式会社 社長
郡 昭 夫	株式会社ADEKA 社長
小 室 淑 恵	株式会社ワーク・ライフバランス 社長
齋 藤 雅 之	株式会社オリエントコーポレーション 会長
杉 谷 陽 子	上智大学経済学部 准教授
角 田 大 憲	弁護士
西 野 和 美	一橋大学大学院経営管理研究科 准教授
水 野 正 人	ミズノ株式会社 相談役会長
宮 川 尚 久	古河機械金属株式会社 社長
宮 村 百合子	税理士

### 評議員の構成

(2018年4月1日現在)

年齢(歳)	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	合 計
人数(名)	1	2	1	6	1	11



2017年度 評議員会

会社経営に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒168-8506 東京都杉並区和泉1-22-19

朝日生命保険相互会社 評議員会事務局

# ご契約者懇談会

## ご契約者懇談会

広く全国各地のご契約者の皆様からご意見・ご要望を直接お伺いし、会社経営に反映させること、また、生命保険および当社に関する説明、報告を行うことにより、当社と生命保険についてより深くご理解いただくことを目的として1975年から開催しています。

「ご契約者懇談会」の開催案内については、開催前の一定期間、ホームページや各支社の店頭にポスターを掲

示すること等により、広くお知らせしています。

ご出席された方々よりいただいたご意見・ご要望につきましては、お客様サービスの改善等、お客様満足の向上のための取組みに反映させています。

また、「ご契約者懇談会」においては、総代にご出席いただく等、総代会との連携強化に努めています。

## 2017年度の開催状況

2017年度は、2017年12月から2018年2月にかけて、全国58支社で開催し、74名の総代を含む1,170名のご契約者にご出席いただき、「当社の事業活動や経営戦略」等について説明を行いました。



2017年度ご契約者懇談会(東京西統括支社)

## 主なご意見・ご要望・ご質問

### 1 会社経営全般

- 広告宣伝活動について
- 女性の活動躍進について
- 働き方改革の取組みについて

### 2 商品・サービス関係

- 貯蓄性の高い商品の開発について
- 高齢者向けの商品の開発について
- 健康状態に応じた保険料設定や給付金支払い等がなかった場合の契約者への還元について
- 引受基準緩和型の介護保険の開発について

### 3 営業職員関係

- 定期訪問によるアフターフォローの充実について
- お客様への的確なコンサルティングについて
- お客様への定期的な情報提供について
- 営業職員教育の充実について

### 4 制度・手続き、情報提供等

- インターネットを活用したサービスについて
- ホームページでの試算について
- 諸手続きの簡素化について

## ご契約者懇談会におけるご意見・ご要望・ご質問の内訳

(2017年度)



# 取締役会、監査役会、指名・報酬委員会

## 取締役会

取締役会は、取締役の役割・責務を適切に果たすために必要な知識・経験・能力を有する者で構成し、取締役の員数を15名以内としています。また、「社外役員の独立性判断基準」\*を満たす社外取締役を2名以上選任しています。

監督機能を強化するとともに、取締役会全体として適正な規模と多様性を確保しています。

\*「コーポレートガバナンス基本方針」第8条に掲載。

## 監査役会

監査役の員数は5名以内とし、その半数以上を社外監査役としています。また、原則として、「社外役員の独立性判断基準」を満たす社外監査役を2名以上選任しています。

監査役会は、監査に関する意見を形成する唯一の協議機関かつ決定機関であり、すべての監査役で組織しています。

## 指名・報酬委員会

取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、

取締役会のもとに、原則として過半数を社外取締役で構成する、指名・報酬委員会を置いています。

# コーポレートガバナンス基本方針

当社のコーポレートガバナンスの透明性・公正性を表明することを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構および運営方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を作成し、2015年12月に公表しました。当基本方針に則り、実効的なコーポレートガバナンスを実現し持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでいます。

## コーポレートガバナンス基本方針

### 第1条 目的

本基本方針は、朝日生命保険相互会社(以下、「当社」という)の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構、運営方針を定めるものである。

### 第2条 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- 当社は、生命保険事業が社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っているとの認識のもと、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念として掲げる。
- 当社は、前項の経営の基本理念のもと、「お客様満足の向上を最優先とした経営の実践」、「ゆたかな社会づくりにかかわり続けることによる社会との共生」、「人が育つ職場作り、働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の向上」を基軸としたCSR経営を推進し、各ステークホルダーとの適切な協働に努めるとともに、当社の健全性を維持しつつ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、実効的なコーポレートガバナンスの実現に取り組むこととする。

### 第3条 コーポレートガバナンス体制(経営組織機構)

- 当社は、保険会社のみに認められる会社形態である相互会社組織とし、社員となるご契約者一人ひとりが会社を構成する。
- 当社は、最高意思決定機関として、社員総会に代わるべき機関として総代会を置き、社員の中から選出された総代でこれを構成する。
- 当社は、保険業法上の機関設計として監査役会設置会社を選択する。
- 当社は、取締役会が、会社経営の基本事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督し、監査役が、社員からの負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査する。
- 当社は、経営の意思決定および監督と、業務執行とを分離し、業務執行の権限と責任の明確化および意思決定の迅速化を図るために、執行役員制度を採用する。

6. 当社は、取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客觀性と説明責任を強化するため、取締役会のもとに、原則として過半数を社外取締役で構成する、指名・報酬委員会を置く。

#### 第4条 取締役会・取締役の役割・構成

1. 取締役会は、経営の基本方針・法令・定款・社内規程に定める重要な事項を除く決定については、社長または経営会議に委任する。
2. 取締役会は、取締役の役割・責務を適切に果たすために必要な知識・経験・能力を有する者で構成し、定款の定めに従い取締役の員数を15名以内とする。また、第8条に掲げる社外役員の独立性判断基準を満たす社外取締役を2名以上選任し監督機能を強化するとともに、取締役会全体として適正な規模と多様性を確保する。

#### 第5条 取締役候補者・執行役員の選任

取締役候補者・執行役員の選任にあたっては、以下の事項を満たす者とし、指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定する。

- (1) 取締役候補者については、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有すること
- (2) 社外取締役候補者については、前号の選任要件に加え、保険業法に定める社外取締役であること、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から経営方針・経営改善に係る助言を行えること、取締役および執行役員の選解任等の取締役会の重要な意思決定を通じた経営の監督等を行えること
- (3) 執行役員については、取締役会の決定した経営方針に基づき、業務執行の責任者として担当業務を執行できること

#### 第6条 監査役会・監査役の役割・構成

1. 監査役は、社員からの負託を受けた独立の機関として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人および会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況の監査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
2. 監査役は、定款の定めに従い監査役の員数を5名以内とし、その半数以上を社外監査役とする。また、原則として、第8条に掲げる社外役員の独立性判断基準を満たす社外監査役を2名以上選任する。
3. 監査役会は、監査に関する意見を形成する唯一の協議機関かつ決定機関であり、すべての監査役で組織する。

#### 第7条 監査役候補者の選任

監査役候補者の選任にあたっては、以下の事項を満たす者とし、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて決定する。

- (1) 監査役候補者については、当社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有すること
- (2) 社外監査役候補者については、前号の選任要件に加え、保険業法に定める社外監査役であること

#### 第8条 社外役員の独立性判断基準

社外役員の独立性判断基準については、以下の事項とする。

- (1) 直近3事業年度において、当社を主要な取引先とする会社等の業務執行者または当社の主要な取引先の業務執行者でないこと
- (2) 直近3事業年度において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家でないこと
- (3) 直近3事業年度において、前各号に掲げる者の近親者でないこと

#### 第9条 取締役・執行役員の報酬

取締役および執行役員の報酬等については、以下に基づき、指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定する。

- (1) 取締役(社外取締役を除く)および執行役員の報酬は、固定報酬部分および変動報酬部分で構成し、変動報酬部分は、会社業績・組織業績・個人貢献度等を反映する。
- (2) 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は、固定報酬とする。

#### 第10条 指名・報酬委員会の役割・構成

1. 指名・報酬委員会は、取締役会の決定事項のうち、取締役候補者および執行役員の選解任等に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項について審議し、それを踏まえ取締役会が決定する。
2. 指名・報酬委員会は、会長、社長、および社外取締役で構成し、原則として、その過半数を社外取締役とする。
3. 指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役の中から選定する。

#### 第11条 ご契約者(社員)との建設的な対話

1. 当社は、ご契約者と取締役・執行役員をはじめとする役職員とが直接対話をを行い、幅広い年齢や職業のご契約者からの意見・要望をいただき、これを経営に反映させること等を目的として、全国の支社等でご契約者懇談会を開催する。
2. ご契約者懇談会での意見・要望等については、総代会および取締役会等に報告するとともに、会社経営に反映する。

#### 第12条 改廃

本基本方針の改廃は、取締役会の決議をもってこれを行う。

# 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しています。

## 内部統制システムの基本方針

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令・社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

- ・社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。
- ・全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。
- ・各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。
- ・市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。
- ・職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査部による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

### 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

### 6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、次の体制を構築することとする。

- ・実質子会社が、各社の規模・特性を踏まえた取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、および実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制の整備・強化を図るよう管理・指導する。
- ・実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制を整備する。
- ・実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。
- ・当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

### 7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、監査役の当該使用人に対する指揮命令が実効的に行われるために、必要な知識と経験を備えた者を継続的に配置するとともに、当該使用人の人事異動、勤務考課および懲戒処分については、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

### 8. 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役または使用人および実質子会社の取締役、監査役、使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見または報告を受けた場合に、直ちに監査役に報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者に対する不利益処分等は行わない。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。また、監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役からの求めに応じる体制とする。

# コンプライアンス(法令等遵守)への取組み

当社は、健全・透明・公正な事業活動を行い、お客様の信頼にお応えするため、コンプライアンス(法令、社内規程および社会的規範を遵守すること)を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスを推進するとともに、企業文化としての定着化を図っています。

全役職員が適法・適正な業務を常に心がけ、違法・不適正な業務の防止を図るとともに、万一違法・不適正な業務が発生した場合には、迅速・的確な対応を図ることとしています。

## 基本方針・遵守規準等

全役職員が遵守すべき基本方針および遵守すべき規準として、それぞれ「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス遵守規準」を制定しています。これらは、「コンプライアンスマニュアル」への掲載や研修等により周知・徹底しており、全役職員がその趣旨・内容を

踏まえて、業務を遂行しています。

また、コンプライアンスの実行計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、その推進状況を定期的に検証することなどにより、より高度なコンプライアンス態勢を目指した取組みを行っています。

## 組織・体制

社長を議長、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」において、社外弁護士からの専門的な意見等を得ながら、経営の最重要課題のひとつであるコンプライアンスについての協議を行っています。また、コンプライアンスの統括部署である「コンプライアンス統括部」が、コンプライアンスに関する具体的な施策を推進しています。

本社各部署、各統括支社・支社においては、各組織のコンプライアンス推進の責任者として「遵守責任者」「遵守推進者」を任命し、コンプライアンスの徹底を図っ

ています。さらに、「コンプライアンス統括部」に配置した「シニアコンプライアンス・オフィサー」が各組織によるコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行うことで、コンプライアンス態勢を強化しています。

また、職員等から不正行為の通報を受付ける社内相談窓口として「内部通報相談窓口」を「コンプライアンス統括部」に設置するとともに、社外相談窓口を設置し、弁護士が相談を受付けています(適用範囲について、2015年度より子会社等まで、2017年度より退職者まで拡大しました)。

## 教育・研修

コンプライアンスに関する基本方針、その推進体制および具体的な事例解説等を掲載した「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。本マニュアルは、全役職員が業務を遂行する際に参考するなどして活用しています。

また、会議、研修等を通して、コンプライアンスに関する教育や知識付与を行い、コンプライアンスの推進・徹底に向け、積極的に取り組んでいます。

## コンプライアンス基本方針

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図る。

このため、社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。

また、全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。

さらに、各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

これらに加えて、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

## コンプライアンス遵守規準

「コンプライアンス遵守規準」は、朝日生命役職員が業務の遂行にあたり、法令、就業規則、その他の職務に関する規程ならびに社会的規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行っていくための遵守すべき基本原則・規準を明示したものです。また、社会の良き市民として尊重すべき規準を併せて明示しています。朝日生命役職員は、本規準ならびにその精神を遵守し、社会倫理に則した行動の徹底と当社の信用の向上に努めなければなりません。また、他の役職員の本規準に反する行為を黙認してはなりません。

### 第Ⅰ章 業務遂行上の規準

#### 第1条(公正・透明・自由な競争の確保)

1. 職務遂行にあたっては、関連する法令・社内規程および社会的規範を遵守する。
2. カルテル行為、不当な取引の強要、総代・契約者に対する不正な便宜・利益の提供、インサイダー取引等、不正・不当な取引・行為を排除し、市場ルールに則った公正・透明・自由な競争を行う。

#### 第2条(適正な保険事業およびお客様サービス)

1. 民法・商法・保険業法、その他の保険募集に係わる関連法令・社内規程を遵守するとともに、これら法令・規程の趣旨を十分に理解・尊重し、適正な募集活動を行う。
2. 保険金・給付金等の諸支払等について、これを適切に行う。また、特定のお客様に対する不公正な取扱いや不当な利便の提供を行ってはならない。
3. お客様に信頼され、ご満足いただけるよう、広くお客様の声をお聞きしたうえで、お客様のニーズに応えられる質の高い商品およびお客様の視点に立ったサービスを提供する。

#### 第3条(適正かつ健全な資産運用)

お客様の資産の受託者として、法令・社内規程に則った適正なプロセスを通じて、健全かつ効率的な資産運用を行う。

#### 第4条(適切かつ厳正な情報管理)

お客様のプライバシー保護の重要性を十分認識し、お客様データその他の社内情報の取扱いについては、社内規程に則り適切かつ厳正に管理する。

#### 第5条(お客様・社外関係者との節度ある取引関係の確保)

1. お客様・社外関係者との間で、以下の行為を行ってはならない。
  - ①商慣習の枠を超えて、社会一般的な接遇として容認され難い接待や金品の贈答等を行うこと、またはそれらを受けること
  - ②その他誤解を招く恐れのある金銭的利害関係を持つこと
2. 公務員およびこれに準ずる者(みなし公務員)に対しては、接待、金品の贈答、便宜の提供等を行ってはならない。

#### 第6条(反社会的勢力との関係遮断)

1. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
2. 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両方から法的対応を行う。
3. 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマネー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。

#### 第7条(公正・効率的な会社資産・公金の使用)

会社の資産・事業費の公正・効率的な活用に努め、公私混同・冗費の支出等、不適切・不正な使用はしてはならない。

#### 第8条(良好な職場環境・社内秩序の確保)

1. 就業規則・労働協約等を遵守し、健全・効率的・快適な職場環境を確保する。
2. 役職員間で、以下の行為を行ってはならない。
  - ①金銭貸借およびこれに準ずる行為
  - ②社会通念上相当と認められる範囲を超える儀礼的な贈答等

#### 第9条(経営情報の開示)

お客様や社会に対し、事業活動に関する情報を正確かつ積極的に伝える。

### 第Ⅱ章 社会の良き市民としての規準

#### 第10条(社会貢献活動の推進)

社会の健全かつ持続的な発展に向け、社会貢献活動に積極的に取り組む。

#### 第11条(人権・人格の尊重)

個人の人権・人格を尊重し、かつ「人権に関する宣言」を認識するとともに、あらゆる差別、セクシュアル・ハラスメント等につながる行為を行ってはならない。

#### 第12条(環境への配慮)

環境問題に留意し、環境に悪影響を及ぼすことのないよう十分配慮する。

#### 第13条(私人としての規準)

公共性の高い事業に携わっていることを自覚し、社会生活においても常に自らの倫理観を高め、社会的良識をもって行動する。

## 生命保険業務に関する指定紛争解決機関について

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者の指定を受けた紛争解決機関です。

当社は、2010年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

当社ホームページに「生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について」を掲載しております。

2010年10月1日以降、当社の商品パンフレット、「ご提案書(契約概要)」、「ご契約のしおりー定款・約款」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」等に指定紛争解決機関について下記の説明を記載しております。

### 指定紛争解決機関について

- この商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会です。
- 一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。  
(ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/contact/>)
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

## 反社会的勢力との関係遮断に向けた対応

### 基本認識

当社は、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、会社の重要方針等に以下のとおり定めています。反社会的勢力とは、保険契約をはじめ一切の取引は行いません。

### 会社の重要方針等

#### 【内部統制システムの基本方針・コンプライアンス基本方針 拠粹】

#### 第6条(反社会的勢力との関係遮断)

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
- (2) 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (3) 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマネー・ローニング(資金洗浄)を防止する。

### 態勢および取組み

コンプライアンス会議傘下の「反社会的勢力対策委員会」では、反社会的勢力との関係遮断、不当要求等の被害防止に向けた諸対策の実施について、全社的かつ広範囲な協議を行い、態勢の強化を図っています。

反社会的勢力は、役職員を標的として不当要求を行ったり、身に危険を及ぼすような行為を行うことも懸念され、防犯の観点からも平時より対応態勢を整えており、事案が発生した場合には組織として対応します。

また、所轄警察署や暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築に努めています。

## お客さまへの販売・勧誘にあたって

朝日生命は、生命保険その他の金融商品の販売にあたりましては、以下の基本姿勢をもってお客さまに信頼をいただける販売活動を行います。

### 1.法令等の遵守

社会規範および保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法等の法令を遵守し、お客さまにご満足いただける適正な業務を行います。

### 2.適切な勧誘

お客さまの状況やご意向に基づき、必要な保障額など具体的なニーズをご一緒に考えながら、お客さまのライフスタイルを踏まえたコンサルティングを行い、お客さまのご意向に沿った商品のご提案をいたします。

ご高齢の方をご契約者とする生命保険契約については、お客さまのご意向を一緒に確認しながら十分ご理解いただけるよう、より丁寧な勧誘に努めてまいります。

未成年者、特に15歳未満を被保険者とする生命保険契約については、適正な保険金額を設定した上で、お客さまのご意向を踏まえた勧誘に努めてまいります。

また、お客さまへの訪問・連絡等に際しては、お客さまにとってご無理のない場所、時間帯、方法によることを心がけます。

### 3.重要事項の説明

商品のご提案およびご契約の申込みの際には、お客さまに商品内容、ご契約の内容等の重要事項をご理解いただけるよう努めてまいります。

変額保険、投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢、投資経験、加入目的等を踏まえ、商品およびリスクの内容について十分な説明に努めてまいります。

### 4.お客さまに関する情報の保護

プライバシー保護の重要性を認識し、お客さまに関する情報については、適正かつ厳正に管理いたします。

### 5.教育・研修

お客さまの期待、信頼にこたえるために必要な資格の取得および知識の向上に努めてまいります。

# お客様情報の保護

## 情報資産を適切に保護するための管理態勢

当社では、お客様の契約情報ならびに健康情報等の重要な情報を業務上必要な範囲内でお預かりしており、お客様に関する情報の保護を重要な経営課題のひとつとして認識しています。さらに、「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関連法令等を踏まえ、お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護態勢を確立し、厳正な取扱いを推進しています。

## お客様情報の管理態勢

当社の「最重要情報資産」であるお客様に関する情報の取扱いに関しては、「コンプライアンス遵守規準」において適切かつ厳正な情報管理をすることを定め、お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護の強化を図っています。

また、「お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護

当社の情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」を制定し、全役職員が「契約者に対する責任」および「社会に対する責任」を果たし、更なる信頼度向上を目指すために、情報資産の安全性(セキュリティ)を確保・向上させることが当社の重要な課題であると認識し、健全かつ適切な管理運営態勢の確立に努めています。

## 具体的な取組みの内容

主な取組みとしては、社内インフラの整備をはじめ、定期的な社内検査・監査の実施および教育・啓発活動

に関する規程」により、お客様情報等の保護に対する責務と役割の明確化、社内の安全管理措置の整備・推進等を図っています。あわせて、「個人情報保護方針」をホームページや店頭にて公表しています。(詳細は87ページをご参照ください。)

### 〈社内インフラの整備〉

- ①お客様情報の取扱方法等を具体的に記載した「事務手続き要領書」による手順の明確化
- ②お客様情報が記載された帳票・リスト等への情報区分・作成年月日・保存期間・担当所属名等の表示、お客様情報が記載された帳票の削減・表示内容の削減・ペーパーレス化による管理
- ③お客様に関する情報をはじめとする情報資産の物流の

- 等を通じたお客様に関する情報管理の徹底を図っています。
- 安全化に向けた対応、「社内便授受管理システム」の実施
- ④営業用携帯端末「スマートアイ」で使用するお客様情報や事務用端末等で作成した文書ファイルの本社サーバでの一元管理、端末内データの暗号化の実施
- ⑤お客様情報への不正アクセス・不正情報取得・情報漏えい等を防止するために、不正侵入防御システムやウイルス対策ソフト等による対策を実施

### 〈社内教育・啓発活動〉

- ①「お客様情報保護強化月間」(年3回)を設定し、お客様情報保護に関する全役職員等の教育・啓発およびお客様情報等の安全管理の強化に向けた諸対策を実施
- ②所属内での各種会議、朝礼、研修等を通じた全役職員等への社内教育の実施

## 個人情報保護方針

当社(朝日生命保険相互会社)は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」(以下、個人情報保護法)「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、番号法)および関連する法令、一般社団法人生命保険協会の定める指針等を遵守し、以下の考え方沿って、お預かりしたお客様に関する個人情報および特定個人情報の保護に取組んでまいります。また、適正な個人情報および特定個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善してまいります。

### 1.個人情報および特定個人情報の利用目的

当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報および特定個人情報を利用いたします。

#### (1) 個人情報

- ・当社の保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・当社または関連会社・提携会社の各種保険商品・金融商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ・当社業務の情報提供・運営管理、市場調査、商品・サービスの開発・研究
- ・当社の与信判断・与信後の管理

#### <当社職員等の個人情報の利用目的>

- ・人事・労務管理、教育研修、総務・福利厚生・給与計算その他の業務運営に必要な範囲内での雇用関係または委任関係の管理
- ・保険募集人登録、お客様サービスその他の当社業務遂行上必要な範囲内での職員(退職者を含む)管理
- ・当社職員採用判断・入社後の人事管理
- ・当社業務を適正に運営するために必要な範囲内での確認・監査

#### (2) 特定個人情報

- ・保険契約に基づく法定調書作成事務
- ・報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・不動産の使用料、譲受けの対価等の法定調書作成事務
- ・非課税制度を利用する財形事務
- ・退職所得申告に関する企業年金事務

#### <当社職員等の特定個人情報の利用目的>

- ・報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・給与所得・退職所得・公的年金等の法定調書作成事務
- ・健康保険・厚生年金・雇用保険届出事務
- ・国民年金の第3号被保険者の届出事務

### 2.取得する個人情報および特定個人情報の種類

上記の利用目的に必要なお客様の個人番号・住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業等の情報を取得させていただいております。

### 3.個人情報および特定個人情報の取得方法

情報の取得にあたっては、個人情報保護法、番号法および関連する法令等に照らし適正な方法によるものとします。

#### (1) 個人情報

主に申込書・契約書やアンケートにより、お客様の個人情報を取得させていただいております。また、キャンペーン等の実施によりインターネット・はがき等で情報を取得させていただく場合があります。

#### (2) 特定個人情報

主に個人番号専用の申告書によりお客様の個人番号および特定個人情報を取得させていただいております。

### 4. 個人情報および特定個人情報の第三者への提供

以下のいずれかに該当する場合を除いて、お客様に関する個人情報および特定個人情報を第三者に提供することはありません。

#### (1) 個人情報

- ① お客様ご本人の事前の同意がある場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命・身体・財産の保護(または公共の利益)のために必要がある場合であって、お客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 一般社団法人生命保険協会および一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で生命保険制度を健全に運営するために共同で利用する場合
- ⑤ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行う場合
- ⑥ 個人情報保護法に定められたお客様ご本人の同意を要しないでお客様に関する個人情報を提供することが認められている手続きに則して提供する場合
- ⑦ 保険契約の引受リスクを適切に分散するために再保険会社と再保険契約を締結する場合

#### (2) 特定個人情報

- ① 税法の規定に基づき、お客様の個人番号が記載された法定調書を税務署に提出する場合
- ② 訴訟手続その他の裁判における手続、刑事事件の捜査、税法に基づく犯則事件の調査が行われる場合等その他公益上の必要があるとき

- ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合において、お客様ご本人の同意があり、またはお客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき特定個人情報の取扱いを第三者に業務委託する場合
- ⑤ 犯罪収益移転防止法の規定による疑わしい取引の届出を行う場合
- ⑥ 税法の規定による質問・検査・提示・提出の求めまたは協力の要請を受けた場合
- ⑦ 個人情報保護委員会から特定個人情報の提供を求められた場合

## 5.個人情報および特定個人情報の保護管理

当社は、個人情報および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のため、以下の安全管理対策を含む必要な措置を講じ、お客様の個人情報および特定個人情報を適切に管理いたします。

- (1) 「情報資産保護強化委員会」の設置等、体制の整備による情報の適正な管理および保護の推進
- (2) 情報の取扱いに関する従業員への積極的な教育
- (3) 情報システムにおける技術的な安全管理方式の強化・推進
- (4) お客様の個人情報および特定個人情報の取扱いを委託する際の委託先に対する適切な管理・監督
- (5) 特定個人情報の取扱いに関する取扱区域および取扱者を制限した適正な管理・監督
- (6) 特定個人情報の保存期間経過後の保管の禁止および廃棄・削除記録による厳重管理

## 6.ご契約内容の照会・変更等のお手続き

ご加入いただいている生命保険の「ご契約内容」に関する照会、「お手続きの状況」に関する照会、ご契約内容の変更等、各種お手続きについては、コールセンター、当社お客様窓口等にてお受付けしております。お手続きについては手数料はかかりませんので、お気軽にお申出ください。(一部、ATMでのお取引等は手数料がかかる場合がございます。あらかじめご了承ください。)

## 7.お客様からの開示・訂正等のご請求

お客様から「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」に規定するところにより当社の保有個人データの開示、訂正、利用停止、利用目的の通知等を求められた場合、お客様ご本人からの求めであることを確認させていただいたうえで、法令の定めるところに従って、回答・対応させていただきます。「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」の詳細をご確認のうえ、お申出ください。なお、「保有個人データの開示」「保有個人データの利用目的の通知」のお手続きについては、手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

## 8.お客様からのご照会・ご意見・ご要望の受付窓口

本個人情報保護方針の内容、当社の個人情報および特定個人情報の安全管理措置等の取り扱いその他の当社の個人情報および特定個人情報の取扱いにつきまして、ご照会・ご意見・ご要望がございましたら、下記のお問合せ先までお申出ください。お申出いただいたご意見等をもとに、適切かつ迅速な対応を図ることに努めてまいります。

〈お問合せ先〉お客様サービスセンター

電話番号：0120-714-532

受付時間：月曜日～金曜日9:00～17:00 土曜日9:00～12:00、13:00～17:00

※日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)は営業しておりません。

## 9.当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問合せ先〉一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談室

電話番号：03-3286-2648 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00 (土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

※ 本個人情報保護方針は、当社ホームページ(<http://www.asahi-life.co.jp>)に掲載するほか、当社お客様窓口にて掲示・備付けしております。

※ 本個人情報保護方針4条(1)④項の特定共同利用の詳細および「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」の詳細については、当社ホームページ(<http://www.asahi-life.co.jp>)に掲載するほか、当社お客様窓口にて備付けしております。

※ 本個人情報保護方針6条のコールセンターは、8条のお問合せ先であるお客様サービスセンターとなります。

# リスク管理体制

## 基本的な考え方

生命保険会社を取り巻く経営環境は絶えず変化しています。その中で、様々なリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理することで、安定的な利益を確保し、健全な財務基盤の強化を通じて、企業価値を増大させてい

くことが極めて重要です。当社では、長期にわたる生命保険契約上の責務を確実に遂行するため、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化に努めています。

## リスク管理体制

当社では、経営戦略目標の達成に向けて、適切なリスク管理を行うことを目的に、全社的な方針として、「リスク管理の基本方針」を取締役会で定めています。

この基本方針では、生命保険会社が直面するリスクの種類・所在を特定した上で、それぞれのリスクに対する管理手法や管理体制等を定めています。また、特定されたリスクごとに、そのリスクの特性に応じた方針、規程、ルール等を整備しています。

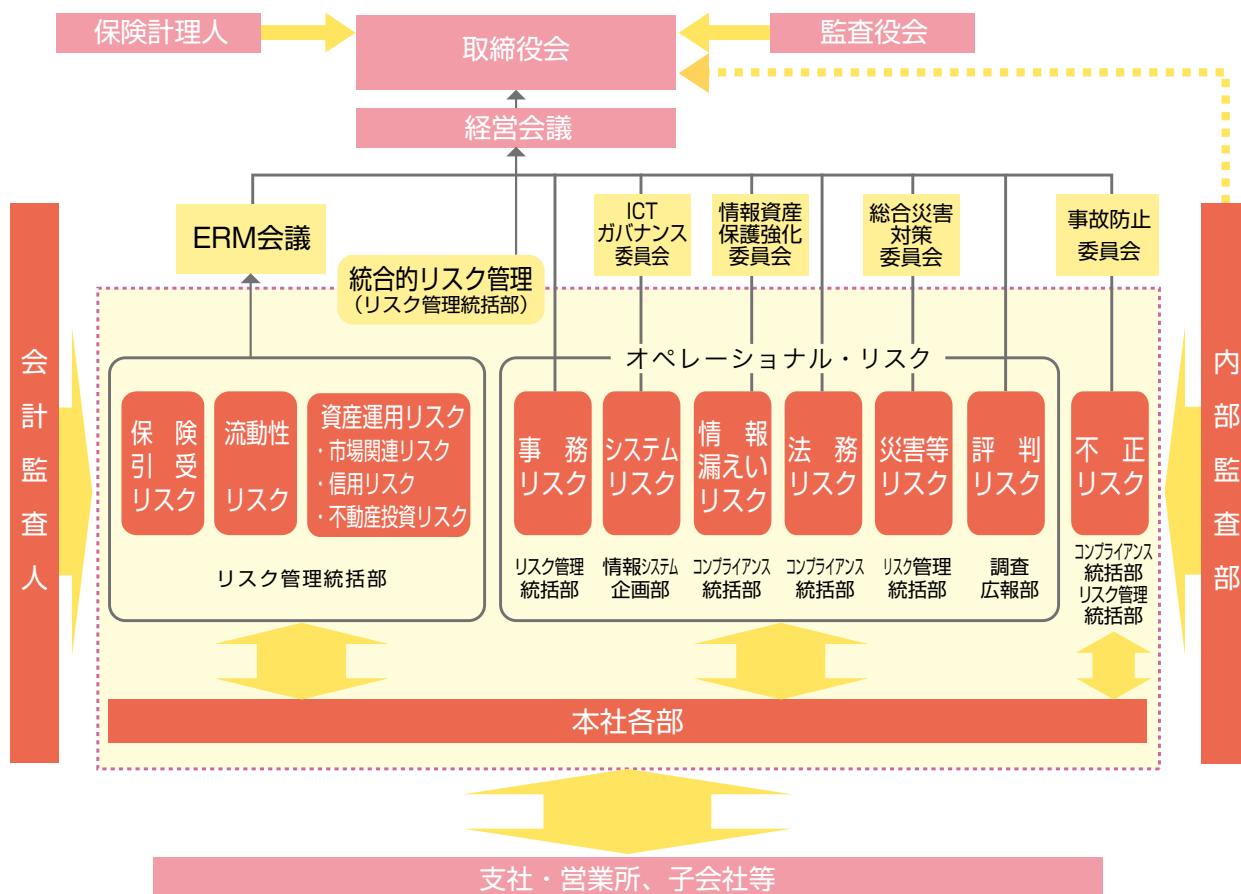
各リスク管理部署は、基本方針、規程、ルール等に従い、定期的なリスク状況の把握、報告等、適切なリスク管理に努めています。

さらに、当社を取り巻く様々なリスクはそれぞれが独立的ではなく、相互に関連し影響を及ぼすことがあることから、包括的にリスクを管理する部署を設けています。

リスク管理の状況は、ERM会議等を通じて取締役会、経営会議に報告され、取締役会、経営会議は、その報告にもとづいて最適な経営上の意思決定を行います。

なお、これらのリスク管理の仕組みの適切性につきましては、内部監査部がその実効性を監査しています。

## リスク管理体制概要



## 統合的リスク管理（ERM）の取組み

将来にわたる財務の健全性の確保および収益性の向上を図るため、当社を取り巻く様々なリスクを統合的に捉え、事業全体で管理する「統合的リスク管理（ERM：Enterprise Risk Management）」を推進しています。

具体的には、経営戦略目標の達成に向け、収益の獲得のために許容するリスクや健全性確保のために削減するリスク等、会社が保有するリスク全般に係る方針を定め、この方針にもとづきリスク管理上の指標を設定し、定性的および定量的に管理・評価のうえ課題を認識し、リスクの重要度に応じた対応策を実施しています。

また、これらの実施状況を踏まえた経営リスクと自己資本等の評価を自ら行う「ORSA（Own Risk and Solvency Assessment：リスクとソルベンシーの自己評価）」を導入し、経営戦略と一体となったリスク管理の実践を進めています。

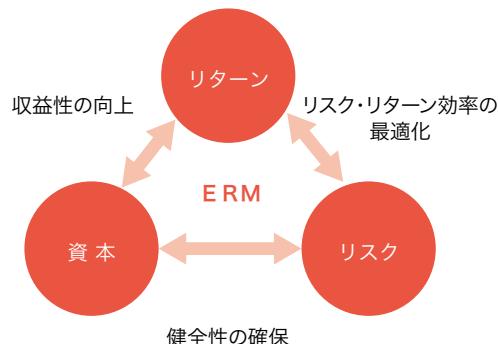
定性面の管理では、既に発生しているリスクに、各所属がCSA（Control Self Assessment：内部統制活動の自己評価）の取組みを通じて洗い出した潜在的なリスクを加えたうえ、当社のリスクプロファイル（保有リスクの特性）として取り纏めて経営管理上重要なリスクを特定し、予兆分析等を通じて、リスクの早期把握と抑制に努めています。

定量面の管理では、現行会計ベースと経済価値ベースの両面から自己資本（サーブラス）の充実度を評価して

います。現行会計ベースでは、金融市場の悪化や死亡率・給付率等の悪化などにより、ある一定の確率のもとで1年間に生じ得る会社全体の最大損失額である統合リスク量を測定し、統合リスク量と自己資本等の経営体力とを対比することで、資産・負債戦略やリスク・リターン戦略の適切性の確認に活用しています。

また、経済価値ベースでは、将来の資産と負債の差額にもとづくサーブラスの変動をリスクとして捉え、これらを定量化した統合リスク量に対する現在のサーブラスの充実度（ESR：Economic Solvency Ratio）を把握・管理するとともに、目標水準を設定のうえ、その向上に努めることとしています。

ERMのイメージ図



## ALMの取組み

当社においては、資産・負債の総合的な管理（ALM）として、負債特性に応じた区分ごとに、資産運用方針・リスク管理方針を策定し、その方針に基づく運用状況・リスク管理状況を確認しています。また、保有する資産を生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、

国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核に据えており、その中で、一部の保険契約については「責任準備金対応債券」に区分して償却原価法による評価を行い、金利変動による影響を軽減するよう努めています。（詳細は124ページをご参照ください。）

## ストレステストの実施

ストレステストとは、金融市場の大幅な変化等により当社の資産運用ポートフォリオの時価・損益が悪化するシナリオや、大地震等の発生により保険金等のお支払いが増加し、損益が悪化するシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を把握・分析する手法です。ストレステストの結果は経営会議等に定期的に報告され、必要に応じて経営上又は財務上の対応の検討に活用しています。また、資産運用リスクのストレステストについては、

資産運用計画の検証やヘッジ対応方針の策定等にも活用しています。

なお、発生する確率は非常に低いものの、発生した場合には巨大な損失等をもたらすストレス事象を把握する観点から、リスクプロファイルにもとづくリスク事象についてストレステストを実施し、財務の健全性に相応の影響を与えるシナリオを特定するとともに、その影響額を経営会議等に報告しています。

## 各リスク管理の取組み

### ①保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクのことをいいます。当社では、市場動向を踏まえた慎重な利率設定や十分なデータにもとづく保険事故発生率の設定により保険料水準を適切に設定するとともに、商品販売後においても定期的に損益状況等をモニタリングするなどリスクを早期に把握・分析し、分析結果に応じた対応策を講じることにより、将来にわたって保険金等のお支払いが確実に遂行できるよう支払能力の確保に努めています。

具体的には、商品開発時において、設定された料率等に対する妥当性の検証を開発部門とは独立したリスク管理統括部が行い、適切な保険料設定となっていることを確認しています。また、商品販売後においては、リス

ク管理統括部が中心となって、定期的に保険事故発生率の分析等を踏まえた商品別の損益分析を行っており、とりわけ、ニューリスク商品(開発後間もない新しい保障内容の第三分野保険等)に関する保険事故発生率等に対しては、リスクの顕在化を早期に把握できるようモニタリングを実施しています。これらの分析においてリスクの顕在化が見られる場合には、関係部署と連携して適切な対応を図ることとしています。

さらに、再保険の活用に関しては、出再先の格付の状況が一定水準以上であること、危険差損益の発生状況等から出再する保険金額について適切な水準とすること等、再保険に関する管理方針を定め、再保険管理部署から独立したリスク管理統括部が、その遵守状況を確認しています。

### ②流動性リスク

流動性リスクとは、資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保のため通常よりも著しく低い価格での資産の売却を余儀なくされる、あるいは市場の混乱等により通常の取引を行えない等の理由により損失を被るリスクのことをいいます。

当社の資産ポートフォリオは、有価証券等の流動性の高い資産を中心に構成されており、潤沢な流動性を確

保しています。また、想定外の資金流出にも対応可能となるよう、運用資産のキャッシュ化可能期間を定期的に把握し、一定基準以上の流動性資産を常に確保するとともに、低流動性資産の保有限度額を設定し、資産ポートフォリオ・資金流入出の状況について、定期的にモニタリングしています。

### ③資産運用リスク

#### ①市場関連リスク

市場関連リスクとは、株価、為替、金利等の市場のリスクファクター(リスク要因)の変動により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、有価証券等のリスク量をVaR法<sup>※</sup>を用いて計量化し、リスク量の統合的な把握を行うとともに、リスクリミット(リスク量の管理枠)を設定し、

リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしております。さらに、株価下落、円高進行等が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストや感応度分析を定期的に実施し、市場関連リスクの適切な管理に努めています。

※ VaR(バリュー・アット・リスク)法：一定期間に一定確率で起こる予想最大損失額を統計学的な方法により計測する手法

#### ②信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、審査の実効性を確保するため、投融資執行部から独立したリスク管理統括部が、個別取引ごとに事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷いています。信用リスクの適切な管理

に資する対応として、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、過度な与信集中を回避するための与信ガイドラインの設定等を行っております。また、信用リスク量をVaR法を用いて計量化し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしております。

### ③不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少すること、または市況の変化等を要因として不動産価格が下落することにより、不動産価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、個々の不動産投資について、最低投資利回りを設定し安定的な収益確保に努めるとともに、

取得ならびに売却時には投資執行部から独立したリスク管理統括部が、事業計画や価格の妥当性等の観点から厳格な審査を実施しています。また、投資利回り・賃貸料収入・入居率・不動産の含み損益等の状況の定期的な把握、VaR法によるリスク量の把握等、不動産投資リスクの適切な管理に資する対応を図っています。

## ④オペレーション・リスク

### ①事務リスク

事務リスクとは、当社の役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、各事務所管部署が、各種の規程、事務マニュアルの作成・改訂を適切に行うとともに、事務知識の教育を徹底することにより、正確な事務処理の推進と事務リスクの軽減に努めています。また、

事務取扱新設・変更時には、関係部署が重層的にチェックを行う内部検証体制を構築し、事務精度の維持・向上を図っています。

リスク管理統括部は、各事務所管部署のリスク管理状況のモニタリングを行い、さらに、内部監査部による監査もあわせて行うことにより、全社的な事務リスク管理を行っています。

### ②システムリスク

システムリスクとは、災害によるシステムダウン、システムの故障・誤動作、コンピュータの不正使用等によって、システムが正常に稼動せず、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、システム障害の未然防止と障害発生時の損失極小化の両面においてシステムリスク管理体制を構築しています。

障害の未然防止としては、セキュリティポリシーに則ってシステムの設計・開発・運用のプロセスをそれぞれルール化しています。また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互牽制機能が働く体制とともに、内部システム監査と外部システム監査により検証・確認を行い、実効性を確保しています。

一方、障害対策としては、障害発生時の影響と損害を最小限にするためにコンティンジェンシープラン(危

機管理計画)を作成し、社内報告体制を明確にするとともに、システム障害発生時の緊急対応策として、重要な機器については二重化しています。さらに、大地震等の発生によるコンピュータシステムの稼動停止に備え、重要なシステムについては、バックアップシステムを別の地域に設けて、危機発生時にもシステム稼動が可能な体制としています。

また、サイバー攻撃の手口が高度化・巧妙化していることから、サイバー攻撃の未然防止や攻撃を受けた際の影響の極小化と迅速な復旧に向け、子会社等も含め技術的な対策とCSIRT<sup>※</sup>設置や訓練などの体制面の強化に継続的に努めています。

※CSIRT(シーアートComputer Security Incident Response Team)：サイバーセキュリティに関する調査、対応を行う社内横断的な専門組織(機能)。

### ③情報漏えいリスク

情報漏えいリスクとは、当社が保有するすべての情報の漏えい・損失・不正利用・改ざん等に伴い、損失を被るリスクをいいます。

当社では、情報漏えいリスクの発生の抑制に向け、情報資産管理に関する部署がお客様情報を含む個人情報の安全管理について、総合的な管理を行っています。また、「情報資産保護強化委員会」を設置し、適正な情報管

理に向け取り組んでいます。

安全管理の強化に向け、各種の規程や「事務手続要領書」の遵守および教育の徹底を図るとともに、各所属の管理者を通じた適正な情報資産管理を推進しています。また、内部監査部による監査・確認を行い、実効性を確保しています。(詳細は86～88ページをご参照ください。)

#### ④法務リスク

法務リスクとは、法令または契約上の義務に違反して業務を遂行すること、法令または契約上認められた権利を適切に行使しないことなどによって、損失を被るリスクをいいます。

当社では、「法務リスク管理規程」を制定し、本社各部署が所管業務に関する法務リスクを適切に管理するとともに、コンプライアンス統括部が法務リスクを統括管理し、本社各部署における適切な法務リスクの管理を支援する体制としています。

具体的には、コンプライアンス統括部が一定の重要な案件に加え、本社各部署からの依頼にもとづきリーガルチェック・リーガルアドバイスを行うほか、弁護士などの専門家との連携、訴訟状況の把握等を行っています。

このような活動を通じて、法務リスクを的確に把握、管理し、法務リスク顕在化の未然防止や極小化に努めています。

#### ⑤災害等リスク

災害等リスクとは、大地震(付随する津波を含む)、これに準ずる自然災害(台風・豪雨・火災等)および人為的な災害(テロ・戦争・武力攻撃事態を含む)の発生により店舗・職員が被災する、または新型インフルエンザ等の流行に伴い、職員が罹患することにより、通常業務が行えなくなることでサービスの質が低下し、有形・無形の損失を被るリスクをいいます。

当社では、生命保険会社としての社会的使命を

全うするための業務継続体制(BCM : Business Continuity Management)の構築に努めています。具体的には、大地震等の災害や新型インフルエンザ等の発生などの不測の事態に備え、「災害時業務継続計画」等のBCP(Business Continuity Plan)関係規程を策定し、保険金等の支払いなどの重要業務を継続するための各種対応を定めるとともに、各種訓練を行い、BCPの習熟と実効性の検証を行っています。

#### ⑥評判リスク

評判リスクとは、お客様および世間において、マスコミやインターネット等の媒体を通じて、経営内容等について意図せざる風評が起きることにより、有形・無形にかかわらず、損失を被るリスクをいいます。

当社では、評判リスクの適切な管理をさらに推進するため、「評判リスク管理規程」を制定し、管理

体制、モニタリング・報告、対応方法等の明確化を図っており、これにもとづき、評判リスクに関する情報の収集を図り、状況把握・検証を通じて、その発生の防止に努めるとともに、評判リスクが発生した場合は、被害を最小限に抑えられるように対応しています。

### 5不正リスク

当社では、業務上、業務外を問わず役職員による法令違反、不正行為等によって、お客様および社会からの信用を失墜する等により、有形・無形の損失を被るリスクを不正リスクと定義しています。

当社では、「事故防止委員会」を設置し、事故防止策の策定・実施状況等を協議し、本社・支社における事故防止策を推進しています。また、支社においては「支社コ

ンプライアンス推進会議」を開催し、事故防止に向けた検討と取組みを行っています。

加えて、コンプライアンス統括部にシニアコンプライアンス・オフィサーを、各支社にコンプライアンス・オフィサーを配置し、連携を図りながら、事故の未然防止に努めています。

# 役員・会計監査人

## (1)取締役および監査役

男性15名 女性1名 (取締役および監査役のうち女性の比率 6.3%)

(2018年7月3日現在)

現在の役職 氏名 (生年月日)	略歴
代表取締役会長 さとうよしき 佐藤美樹 (1949年12月5日生)	1972年4月 当社入社 法人営業局 金融法人部長、営業企画部長、 営業企画統括部門 営業企画担当副統括部門長を歴任 2003年4月 執行役員 営業企画統括部門長 2004年4月 常務執行役員 営業企画統括部門長 2004年7月 取締役常務執行役員 営業企画統括部門長 2005年4月 取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 2008年7月 代表取締役社長 2017年4月 代表取締役会長
代表取締役社長 きむらひろき 木村博紀 (1962年1月19日生)	1984年4月 当社入社 資産運用企画ユニットゼネラルマネージャーを歴任 2012年4月 執行役員 資産運用統括部門 財務・不動産専管部門長 2013年4月 執行役員 資産運用統括部門長 2013年7月 取締役執行役員 資産運用統括部門長 2014年4月 取締役執行役員 資産運用部門長 2015年4月 取締役常務執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当 2016年4月 取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当 2017年4月 代表取締役社長
取締役 (専務執行役員) きくちたつや 菊池達也 (1959年7月15日生)	1984年4月 当社入社 執行役員 経営企画統括部門 営業企画専管部門長 2011年4月 執行役員 総務人事部門長 2014年4月 取締役執行役員 総務人事部門長 2014年7月 取締役執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 2015年4月 取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 2016年4月 取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 2018年4月 取締役専務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当
取締役 (常務執行役員) たたらひろし 多々良裕志 (1960年8月5日生)	1983年4月 当社入社 さいたま支社長、東京東統括支社長を歴任 2012年4月 執行役員 新都心統括支社長 2014年4月 執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長) 2015年4月 常務執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長) 2016年4月 常務執行役員 本社営業本部長 2016年7月 取締役常務執行役員 本社営業本部長
取締役 (常務執行役員) いぐちやすひろ 井口泰広 (1962年3月15日生)	1984年4月 当社入社 人事ユニットゼネラルマネージャーを歴任 2012年4月 執行役員 事務・システム統括部門 契約事務専管部門長 2013年4月 執行役員 事務・システム統括部門長 2014年4月 執行役員 代理店事業本部長 2016年7月 取締役執行役員 代理店事業本部長 2017年4月 取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当 2018年4月 取締役常務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当
取締役 (常務執行役員) ふじおかゆきひろ 藤岡通浩 (1962年3月14日生)	1985年4月 当社入社 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 常務執行役員 資産運用部長 チーフ・インベストメント・オフィサー、同社 取締役常務執行役員 2015年4月 資産運用部長 チーフ・インベストメント・オフィサーを歴任 2016年4月 執行役員 財務部 不動産部 担当 2017年7月 執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当 2018年4月 取締役執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当 取締役常務執行役員 資産運用企画部 証券投資部 投資調査部 担当
取締役 (執行役員) もとだりょういち 元田亮一 (1962年10月14日生)	1986年4月 当社入社 船橋支社長(ブロック支社長)を歴任 2015年4月 執行役員 横浜統括支社長 2018年4月 執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 2018年7月 取締役執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当
取締役 (執行役員) いしじまけんいちろう 石島健一郎 (1963年10月8日生)	1988年4月 当社入社 経営企画ユニットゼネラルマネージャー、代理店事業部長を歴任 2017年4月 執行役員 代理店事業本部長 2018年4月 執行役員 経営企画部 調査広報部 主計部 担当 2018年7月 取締役執行役員 経営企画部 調査広報部 主計部 担当

現在の役職 氏名 (生年月日)	略歴
取締役 おおやかずこ 大矢和子 (1950年9月5日生)	1973年4月 株式会社資生堂 入社 2001年6月 株式会社資生堂 執行役員 2007年4月 株式会社資生堂 顧問 2007年6月 株式会社資生堂 監査役 2011年5月 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 2011年6月 株式会社資生堂 顧問 2013年6月 株式会社資生堂 顧問 退任 2013年7月 当社取締役 現 在 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長
取締役 つかもとたかし 塙本隆史 (1950年8月2日生)	1974年4月 株式会社第一勵業銀行 入行 2009年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 2011年6月 株式会社みずほ銀行 取締役頭取 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長 2013年7月 株式会社みずほコーポレート銀行 取締役 株式会社みずほ銀行 取締役会長 (株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行が合併し、株式会社みずほ銀行として発足) 2013年11月 株式会社みずほ銀行 取締役会長 退任 2014年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長 退任 2014年4月 みずほフィナンシャルグループ 常任顧問 2016年7月 当社取締役 2017年4月 みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問 現 在 みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問
取締役 わたなべけんじ 渡邊健二 (1950年2月3日生)	1972年4月 日本通運株式会社 入社 2009年5月 日本通運株式会社 代表取締役副社長 副社長執行役員 2011年6月 日本通運株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 2017年5月 日本通運株式会社 代表取締役会長 2017年7月 当社取締役 現 在 日本通運株式会社 代表取締役会長
監査役(常勤) そめかわひろゆき 染川博行 (1958年7月29日生)	1981年4月 当社入社 2015年7月 総務人事統括部門 人事担当副統括部門長、内部監査局長、 内部監査部 担当部長を歴任 監査役
監査役(常勤) ひろさかひろし 広坂浩 (1956年4月29日生)	1980年4月 当社入社 2016年7月 検査ユニットゼネラルマネージャー、 契約医務ユニットゼネラルマネージャー、 リスク管理統括部門 リスク管理担当副統括部門長、 朝日不動産管理株式会社 執行役員 総務部長、同社 常務執行役員 総務部担当、 同社 取締役常務執行役員 総務部担当、人事部 担当部長を歴任 監査役
監査役 まちだゆきお 町田幸雄 (1942年7月3日生)	1969年4月 檢事任官 東京地方検察庁 1981年4月 司法研修所教官 1991年4月 東京高等検察庁 1994年4月 東京国税不服審判所所長 1995年7月 最高検察庁 1999年8月 法務省入国管理局局長 2001年7月 最高検察庁刑事部長 2002年6月 公安調査庁長官 2004年1月 仙台高等検察庁検事長 2004年12月 最高検察庁次長検事 2005年7月 檢事退官 2005年9月 第一東京弁護士会登録 西村ときわ法律事務所 入所 2006年7月 当社監査役 2012年7月 西村あさひ法律事務所 退所 2012年8月 町田幸雄法律事務所 開設 現 在 町田幸雄法律事務所 弁護士
監査役 せきただゆき 関忠行 (1949年12月7日生)	1973年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2009年6月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役 2011年5月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役専務執行役員 CFO 2013年4月 伊藤忠商事株式会社 代表取締役副社長執行役員 CFO 2015年4月 伊藤忠商事株式会社 顧問 2017年4月 伊藤忠商事株式会社 理事 2017年7月 当社監査役 現 在 伊藤忠商事株式会社 理事
監査役 しばたみつよし 柴田光義 (1953年11月5日生)	1977年4月 古河電気工業株式会社 入社 2012年4月 古河電気工業株式会社 代表取締役社長 2017年4月 古河電気工業株式会社 取締役会長 2018年7月 当社監査役 現 在 古河電気工業株式会社 取締役会長

## (2) 執行役員

現在の役職 氏名 (生年月日)	略歴
専務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 (取締役)  きく ち たつ や 菊 池 達 也 (1959年7月15日生)	
常務執行役員 本社営業本部長 (取締役)  た た ら ひろ し 多々良 裕 志 (1960年8月5日生)	
常務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 (取締役)  い ぐち やす ひろ 井 口 泰 広 (1962年3月15日生)	
常務執行役員 資産運用企画部 証券投資部 投資調査部 担当 (取締役)  ふじ おか ゆき ひろ 藤 岡 通 浩 (1962年3月14日生)	詳細は94ページをご参照ください。
執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 (取締役)  もと だ りょう いち 元 田 亮 一 (1962年10月14日生)	
執行役員 経営企画部 調査広報部 主計部 担当 (取締役)  いし じま けん いちろう 石 島 健一郎 (1963年10月8日生)	
常務執行役員 新都心統括支社長  みや ぎわ さとし 宮 沢 聰 (1960年2月26日生)	1983年4月 当社入社 町田支社長を歴任 2012年4月 執行役員 東京東統括支社長 2015年4月 常務執行役員 東京東統括支社長 2016年4月 常務執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長) 2018年4月 常務執行役員 新都心統括支社長
常務執行役員 大阪統括支社長 (ブロック支社長)  ふな つ かず ひろ 船 津 一 浩 (1960年5月19日生)	1983年4月 当社入社 福島支社長、福島支社長(ブロック支社長)を歴任 2013年4月 執行役員 福島支社長(ブロック支社長) 2014年4月 執行役員 東京統括支社長 2015年4月 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 2016年4月 常務執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 2017年4月 常務執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長)

現在の役職 氏名 (生年月日)	略歴
執行役員 名古屋統括支社長 (ブロック支社長) 清田能幹 (1960年5月12日生)	1983年4月 当社入社 札幌支社長、茨城支社長(ブロック支社長)を歴任 2014年4月 執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長) 2017年4月 執行役員 名古屋統括支社長(ブロック支社長)
執行役員 東京西統括支社長 浜野拓将 (1961年8月30日生)	1984年4月 当社入社 宇都宮支社長、経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 2014年4月 執行役員 営業企画部門長 2015年4月 執行役員 営業企画部 商品開発部 担当 2017年4月 執行役員 東京西統括支社長
執行役員 東京東統括支社長 芝田俊之 (1960年10月18日生)	1984年4月 当社入社 盛岡支社長、茨城支社長(ブロック支社長)を歴任 2015年4月 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長) 2016年4月 執行役員 東京東統括支社長
執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 (ブロック支社長) 平野正人 (1962年7月8日生)	1985年4月 当社入社 町田支社長、東京西統括支社長を歴任 2016年4月 執行役員 東京西統括支社長 2017年4月 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 2018年4月 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長(ブロック支社長)
執行役員 横浜統括支社長 鹿島田耕一 (1963年3月17日生)	1986年4月 当社入社 営業推進ユニットゼネラルマネージャー、業務ユニットゼネラルマネージャー、 営業管理部長を歴任 2016年4月 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長) 2018年4月 執行役員 横浜統括支社長
執行役員 財務部 不動産部 担当 大塚康弘 (1965年8月25日生)	1988年4月 当社入社 資産運用リスク管理ユニットゼネラルマネージャー、資産運用企画部長を歴任 2016年4月 執行役員 財務部 不動産部 担当
執行役員 営業企画部 商品開発部 担当 池田健一 (1962年12月23日生)	1986年4月 当社入社 保険金ユニットゼネラルマネージャー、商品開発ユニットゼネラルマネージャー、 商品開発部長、営業企画部長を歴任 2017年4月 執行役員 営業企画部 商品開発部 担当
執行役員 新潟支社長 (ブロック支社長) 水野健 (1964年2月14日生)	1987年4月 当社入社 兵庫西支社長、新潟支社長を歴任 2017年4月 執行役員 新潟支社長 2018年4月 執行役員 新潟支社長(ブロック支社長)
執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 担当 下鳥正弘 (1964年3月21日生)	1986年4月 当社入社 大分支社長、経営企画部門 企画担当副部門長、経営企画部長、 情報システム企画部長を歴任 2018年4月 執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 担当

現在の役職 氏名 (生年月日)	略歴
執行役員 茨城支社長 扇 直樹 (1964年10月15日生)	1988年4月 当社入社 湘南支社長、営業管理部長を歴任 2018年4月 執行役員 茨城支社長
執行役員 代理店事業本部長 諸橋 武 (1965年9月25日生)	1988年4月 当社入社 契約医務ユニットゼネラルマネージャー、人事部長を歴任 2018年4月 執行役員 代理店事業本部長
執行役員 さいたま支社長 (ブロック支社長) 西田 幸生 (1964年9月28日生)	1989年3月 当社入社 千葉支社長(ブロック支社長)、さいたま支社長(ブロック支社長)を歴任 2018年4月 執行役員 さいたま支社長(ブロック支社長)

### (3)会計監査人

名 称	EY新日本有限責任監査法人
-----	---------------

# 5

## 朝日生命のご紹介

沿革・主要な業務

組織

店舗所在地

関連企業

# 朝日生命のご紹介

## 沿革・主要な業務

当社は1888(明治21)年3月1日に帝国生命として創業以来、長きにわたり多くのお客様からのあたたかい愛情・ご支援のもと、わが国の成長・発展とともに歩んできました。また、「まごころの奉仕」を経営の基本理念として、常にお客様本位のサービスの充実に努めるとともに多彩な社会貢献・文化支援の実績を築いてきました。

### 朝日生命のあゆみ

1888年	・帝国生命創業	2010年	・カード会員向けテレマーケティング事業を開始 ・「保険王プラス」の発売
1902年	・画期的な利益配当付保険を発売		・2010年度「均等・両立推進企業表彰」厚生労働大臣優良賞を受賞
1903年	・当時としては珍しい女性事務員を多数採用	2011年	・保険ショップでの販売を開始 ・母と子と一緒に守る保険「ハハの幸せ コの幸せ」の発売
1927年	・被保険者健康増進施設開設	2012年	・ハンディアイVの導入 ・「あんしん介護」先進医療特約(返戻金なし型)の発売 ・中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」スタート ・持病をお持ちの方でも加入できる「かなえる医療保険」の発売
1947年	・朝日生命保険相互会社創立(7月1日)	2013年	・朝日生命「音声認識ソリューション」を導入 ・事務効率の向上等を目的とした「Smart up!」プロジェクトを展開 ・代理店専用保険商品ブランド「スマイルシリーズ」を立上げ ・「あんしん介護」が「2013年度 グッドデザイン賞」を受賞
1948年	・業界に先がけ、団体月払保険の取扱いを開始	2014年	・「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」の発売
1949年	・家庭月払保険の取扱いを開始	2015年	・中期経営計画 「SHINKA(新化・進化・真価)～未来に挑む～」スタート ・「がん保険(返戻金なし型)(2015)」の発売 ・代理店専用保険商品「スマイルセブン」「スマイルメディカルパック」の発売 ・「プライムステージ」「あんしん介護(経営者プラン)」の発売 ・契約概要(設計書)が「UCDAアワード2015」にて「特別賞」を受賞
1960年	・財団法人朝日生命成人病研究所を設立	2016年	・「あんしん介護 認知症保険」の発売 ・「女性手術重点保障特約(返戻金なし型)」の発売 ・女性のための保険「やさしさプラス」ブランドを展開 ・生保初 厚生労働省「安全衛生優良企業公表制度」の認定を取得
1963年	・新宿に本社社屋完成	2017年	・「収入サポート保険」「メンタル疾患特約」の発売 ・全役職員が認知症サポートに認定
1976年	・「経営調査委員会」を設置	2018年	・営業職員用タブレット型端末「スマートアイ」の導入 ・「IBM Watson Explorer」を活用した給付金支払査定システムを構築 ・「グランドステージ」の発売 ・創業130周年 ・「通院保障特約(返戻金なし型)」の発売 ・代理店専用保険商品「スマイルセブンSuper」の発売 ・中期経営計画「TRY NEXT～成長を実現し、未来を創る～」スタート ・東京大学との社会連携講座開設による共同研究の開始
1978年	・「全国総合オンラインシステム」完成		
1979年	・朝日生命ギャラリーを開館		
1985年	・朝日生命糖尿病研究所を設立		
1987年	・全国営業店舗オンラインの開通		
1989年	・「朝日ライフカード」を発行		
1991年	・多摩本社完成 ・ノート型PCハンディアイの全営業職員携帯を開始		
1995年	・システムWIN21稼動開始		
2001年	・画期的な保険システム「保険王」の発売		
2002年	・経営改革計画「朝日生命プロジェクトR」スタート ・電子提案書サービス開始 (2003年7月末より「Ai-Net」と名称を変更)		
2003年	・新経営戦略「サクセスA」スタート		
2004年	・「キャッシュレス保障見直し制度」の取扱いを開始 ・大手町に本社を移転		
2005年	・「生活習慣病保険(返戻金なし型)」の発売		
2006年	・中期経営計画「ライジングA」スタート ・女性の活躍推進に向けた取り組み「朝日生命ポジティブ・アクション」を策定		
2009年	・中期経営計画「Change(変革と挑戦)」スタート ・「プレステージ2」の発売 ・マスコットキャラクター「シナモロール」を起用 ・銀行窓口販売の取扱いを開始		

### 主要な業務

#### (1)生命保険の販売および引受け

##### ①個人向け商品

医療保障、収入保障、介護保障、死亡保障等、様々な保障があります。

##### ②企業・団体向け商品

死亡保障や介護保障等をはじめとして、企業がご契約者となってご加入いただくプランがあります。

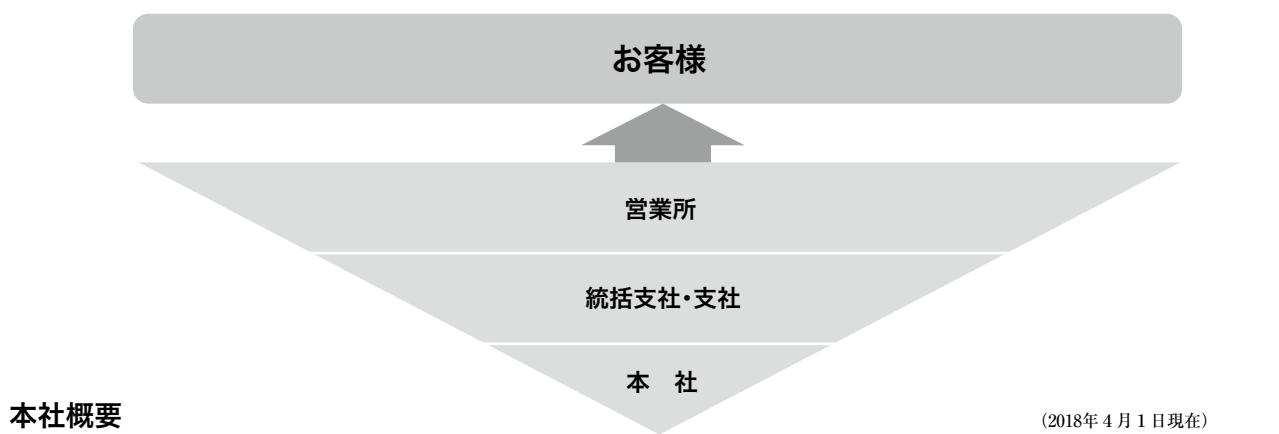
#### (2)資産運用業務

保険料等は、有価証券、貸付金、現預金・コールローン、不動産等の資産で運用しています。

#### (3)他の保険会社の業務の代理および事務の代行

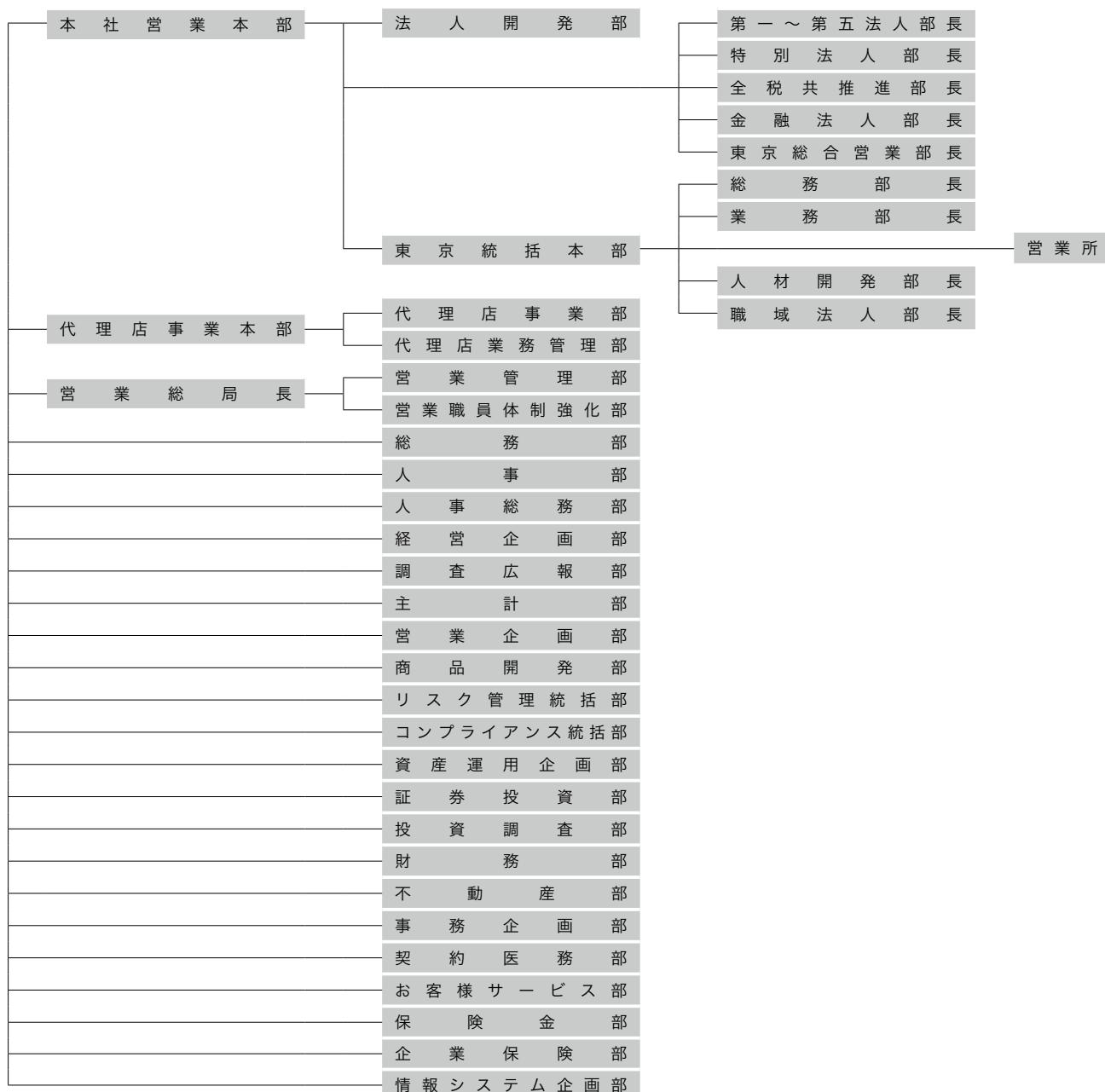
委託損害保険会社と委託生命保険会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

# 組織



## 本社概要

(2018年4月1日現在)



### ●組織数

(2018年4月1日現在)

本社	本社営業本部・代理店事業本部	2
	統括本部	1
	部	26
	内部監査部	1
支社	統括支社	6
	支社	51
営業所		607

### ●地域別拠点

(2018年4月1日現在)

	統括本部・ 統括支社・支社	営業所
北海道	4	26
東北	6	52
関東	16	219
甲信越・北陸	4	41
東海	6	66
近畿	7	76
中国	4	35
四国	3	20
九州	8	72
全社	58	607

### ●平均給与(職員)

(単位:千円)

区分	2017年3月	2018年3月
職員	396	400

(注)平均給与月額は、対応年月の基準給与額で示しており、賞与および時間外手当は含みません。

(注)派遣スタッフの直接雇用化(2011年10月1日実施)に伴い、算出基準の対象に加えています。

### ●平均給与(営業職員)

(単位:千円)

区分	2016年度	2017年度
営業職員	156	155

(注)平均給与月額は、各年度の税込平均定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

### ●在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		2017年度末	
	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	平均年齢	平均勤続年数
職員	4,327名	4,239名	249名	203名	45歳 5ヵ月	18年 4ヵ月
(男子)	1,941	1,901	41	46	46 3	23 3
(女子)	2,386	2,338	208	157	44 9	14 4
(総合職)	2,096	2,069	57	63	45 7	22 5
(一般職)	2,231	2,170	192	140	45 3	14 5
営業職員	12,122	11,696	3,669	3,324	50 11	10 6
(男子)	399	402	161	159	46 7	11 2
(女子)	11,723	11,294	3,508	3,165	51 1	10 6

(注)総合職在籍者には、営業所経営職(2016年度629名、2017年度末607名)を含みます。

(注)営業職員の在籍数には、募集代理店(2016年度末1,400店、2017年度末1,835店)は含んでいません。

# 店舗所在地

(2018年7月1日現在)

本 社	〒100-8103 千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル	☎03 (6225) 3111
多 摩 本 社	〒206-8611 多摩市鶴牧1-23	☎042 (338) 3111
代 田 橋 オ フ ィ ス	〒168-8506 杉並区和泉1-22-19	

東 京 統 括 本 部	〒100-0004 千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル内	☎03 (3273) 9061
東 京 東 統 括 支 社	〒110-8524 台東区上野2-13-10 朝日生命上野ビル内	☎03 (3834) 6053
新 都 心 統 括 支 社	〒163-0611 新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル内	☎03 (3340) 3267
東 京 西 統 括 支 社	〒150-0002 渋谷区渋谷1-9-8 朝日生命宮益坂ビル内	☎03 (3797) 5321
横 浜 統 括 支 社	〒231-0021 横浜市中区日本大通60 朝日生命横浜ビル内	☎045 (641) 3742
名 古 屋 統 括 支 社	〒460-0008 名古屋市中区栄5-27-14 朝日生命名古屋栄ビル内	☎052 (243) 1003
大 阪 統 括 支 社	〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-2-16 大阪朝日生命館内	☎06 (6202) 1374
札 幌 支 社	〒060-0042 札幌市中央区大通西8-1-1 朝日生命札幌大通ビル内	☎011 (241) 9505
釧 路 支 社	〒085-0017 釧路市幸町6-1-6 朝日生命釧路ビル内	☎0154 (23) 4322
旭 川 支 社	〒070-0034 旭川市4条通9-1704-12 朝日生命旭川ビル内	☎0166 (26) 2372
道 南 支 社	〒040-0064 函館市大手町17-6 朝日生命函館大手町ビル内	☎0138 (27) 6122
仙 台 支 社	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル内	☎022 (222) 5142
青 森 支 社	〒030-0862 青森市古川2-20-3 朝日生命青森ビル内	☎017 (776) 1567
盛 岡 支 社	〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通5-32 朝日生命盛岡駅前北通ビル内	☎019 (623) 3290
秋 田 支 社	〒010-0921 秋田市大町3-4-9 朝日生命秋田ビル内	☎018 (862) 4572
山 形 支 社	〒990-0039 山形市香澄町3-1-7 朝日生命山形ビル内	☎023 (622) 2086
福 島 支 社	〒963-8005 郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル内	☎024 (923) 3353
湘 南 支 社	〒251-0055 藤沢市南藤沢5-9 朝日生命藤沢ビル内	☎0466 (50) 2853
町 田 支 社	〒194-0021 町田市中町2-4-19 朝日生命町田ビル内	☎042 (725) 2423
八 王 子 支 社	〒192-0073 八王子市寺町43 朝日生命ビル内	☎042 (624) 2294
さ い た ま 支 社	〒330-0845 さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル内	☎048 (641) 4123
越 谷 支 社	〒343-0845 越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル内	☎048 (989) 5712
埼 玉 西 支 社	〒350-0046 川越市菅原町5-10 朝日生命川越ビル内	☎049 (224) 2056
千 葉 支 社	〒260-0032 千葉市中央区登戸1-26-1 朝日生命千葉登戸ビル内	☎043 (238) 9813
船 橋 支 社	〒273-0011 船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル内	☎047 (431) 5518
茨 城 支 社	〒310-0062 水戸市大町1-2-40 朝日生命水戸ビル内	☎029 (221) 9178
宇 都 宮 支 社	〒320-0026 宇都宮市馬場通り3-2-1 宇都宮朝日生命館内	☎028 (634) 1322
群 馬 支 社	〒371-0024 前橋市表町2-9-11 朝日生命前橋ビル内	☎027 (224) 5702
新 潟 支 社	〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-1 朝日生命新潟ビル内	☎025 (243) 6912
長 野 支 社	〒390-0815 松本市深志1-1-2 朝日生命松本ビル内	☎0263 (33) 8301

甲府支社	〒400-0858 甲府市相生2-4-20 朝日生命甲府ビル内	055 (233) 2202
愛知東支社	〒444-0043 岡崎市唐沢町1-4-2 朝日生命岡崎ビル内	0564 (21) 8232
愛知西支社	〒460-0008 名古屋市中区栄3-32-20 朝日生命矢場町ビル内	052 (243) 0061
静岡支社	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-9 朝日生命静岡ビル内	054 (253) 8152
三重支社	〒514-0031 津市北丸之内12 朝日生命津ビル内	059 (228) 0352
岐阜支社	〒500-8842 岐阜市金町1-4 朝日生命岐阜ビル内	058 (265) 6464
北陸支社	〒920-0918 金沢市尾山町1-3 朝日生命金沢第3ビル内	076 (262) 8252
南大阪支社	〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-5-13 朝日生命難波ビル内	06 (6634) 3220
京滋支社	〒600-8495 京都市下京区四条通油小路西入ル藤本寄町26-1 朝日生命京都第2ビル内	075 (221) 7967
奈良支社	〒630-8115 奈良市大宮町4-295-10 奈良朝日生命川口ビル内	0742 (35) 7783
和歌山支社	〒640-8241 和歌山市雜賀屋町東ノ丁6 朝日生命和歌山ビル内	073 (423) 8302
神戸支社	〒650-0034 神戸市中央区京町75-2 朝日生命神戸京町ビル内	078 (331) 4944
兵庫西支社	〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル内	079 (223) 0382
広島支社	〒730-0021 広島市中区胡町4-21 朝日生命広島胡町ビル内	082 (242) 5415
岡山支社	〒700-0904 岡山市北区柳町2-6-25 朝日生命岡山柳町ビル内	086 (227) 3112
山陰支社	〒690-0887 松江市殿町38-1 朝日生命松江ビル内	0852 (21) 3117
山口支社	〒750-0012 下関市観音崎町11-6 朝日生命下関ビル内	083 (223) 7142
東四国支社	〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル内	087 (833) 2830
松山支社	〒790-0878 松山市勝山町2-14-4 朝日生命松山ビル内	089 (921) 6167
高知支社	〒780-0870 高知市本町4-2-44 朝日生命高知ビル内	088 (873) 3162
福岡支社	〒812-0024 福岡市博多区綱場町8-23 朝日生命福岡昭和通ビル内	092 (262) 1611
北九州支社	〒803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州高層棟内	093 (583) 3701
西九州支社	〒850-0862 長崎市出島町1-14 出島朝日生命青木ビル内	095 (823) 8182
大分支社	〒870-0035 大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル内	097 (536) 0245
熊本支社	〒860-0844 熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル内	096 (351) 6112
宮崎支社	〒880-0806 宮崎市広島2-5-10 朝日生命宮崎ビル内	0985 (25) 5186
鹿児島支社	〒892-0844 鹿児島市山之口町12-1 鹿児島センタービル内	099 (224) 1122
沖縄支社	〒900-0015 那覇市久茂地2-14-3 朝日生命沖縄ビル内	098 (867) 6623

# 関連企業

(2018年7月1日現在)

法人名	設立年月日	資本金	当社の議決権割合(当社子会社等の議決権割合)
公益財団法人朝日生命成人病研究所	事業の主な目的 所在地 電話番号	1960年5月18日 — 生活習慣病の予防、診断、治療に関する研究と診療 〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町2-2-6 朝日生命須長ビル ☎03(3639) 5501	
朝日ライフアセットマネジメント株式会社	1985年7月6日 投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業 〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル ☎03(3323) 6201	3,000百万円 100.0%	
朝日エヌベスト投資顧問株式会社	1999年6月9日 投資助言業務 〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル ☎03(3323) 6221	50百万円 0.0% (51.0%)	
朝日不動産管理株式会社	1996年6月11日 ビル管理 〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル ☎03(3327) 8941	85百万円 100.0%	
新宿エルタワー管理株式会社	1988年4月1日 ビル管理 〒163-1504 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー ☎03(3340) 4151	20百万円 69.5%	
朝日生命カードサービス株式会社	1988年8月22日 クレジットカード業務、収納代行業務 〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23 ☎042(339) 7481	50百万円 40.0% (55.0%)	
朝日保険サービス株式会社	1984年10月25日 保険契約に関する支払確認業務、損害保険の募集業務 〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル ☎03(5355) 3190	50百万円 100.0%	
朝日生命ビジネスサービス株式会社	1990年4月2日 書類の受発送、物品の購入・管理 〒206-0034 東京都多摩市鶴牧1-23 ☎042(338) 3175	20百万円 100.0%	
株式会社インフォテクノ朝日	1983年4月1日 ソフトウェアの開発・オペレーションサービス 〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23 ☎042(338) 3189	50百万円 100.0%	

# 6

## 資料編

- 
- 1 財産の状況
  - 2 有価証券等の時価情報(全社計)
  - 3 主要な業務の状況を示す指標等
  - 4 保険契約に関する指標等
  - 5 経理に関する指標等
  - 6 資産運用に関する指標等(一般勘定)
  - 7 有価証券等の時価情報(一般勘定)
  - 8 特別勘定に関する指標等
  - 9 保険会社およびその子会社等の状況

# 資料編

## 1 財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	2016 年度末 (2017 年 3 月 31 日現在)	2017 年度末 (2018 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)		
現 金 お よ び 預 貯 金	32,100	31,635
現 金	260	242
預 貯 金	31,840	31,392
コ 一 ル ロ 一 ニ ュ ン 権 券 債 債 債 式 券	122,000	164,000
買 入 金 錢 債 債 付 金	33,202	30,151
有 価 証 券	4,152,349	4,188,869
国 地 方 債 債 債 付 金	1,929,361	1,866,902
社 株 式 券	55,807	48,785
外 国 証 券	916,978	936,856
そ の 他 の 証 券	293,841	334,335
貸 付 金	878,872	926,893
保 険 約 款 貸 付 金	77,487	75,096
一 般 貸 付 金	557,761	484,169
有 形 固 定 資 産	57,577	49,637
土 地 物 産	500,184	434,532
建 物 定 産	406,105	401,011
リ 一 施 工 資 産	232,995	230,913
建 設 仮 勘 定	167,527	162,583
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,015	3,946
無 形 固 定 資 産	1,033	1,134
ソ フ ト ウ エ ア ワ ー プ	2,531	2,432
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	33,521	34,355
ソ フ ト ウ エ ア ワ ー プ	14,647	21,295
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	18,874	13,059
再 保 険 貸 産	194	812
そ の 他 資 産	38,719	45,629
未 収 収 金	3,307	4,029
前 払 費 用	3,046	3,418
未 収 収 益	17,040	17,198
預 託 金	3,423	3,408
金 融 派 生 商 品	8,005	12,525
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	2,482	3,748
仮 払 金	194	238
そ の 他 の 資 産	1,218	1,061
前 払 年 金 費 用	—	70
継 延 税 金 資 産	22,725	16,187
支 払 承 諾 見 返 金	14	10
貸 倒 引 当 金	△ 487	△ 394
資 産 の 部 合 計	5,398,207	5,396,507

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	2016 年度末 (2017 年 3 月 31 日現在)	2017 年度末 (2018 年 3 月 31 日現在)
<b>(負債の部)</b>		
保 険 契 約 準 備 金	4,768,371	4,682,246
支 払 備 金	27,364	28,368
責 任 準 備 金	4,700,145	4,616,919
社 員 配 当 準 備 金	40,861	36,959
再 保 険 債 債	127	311
社 未 払 法 人 税 等 金	40,349	40,349
そ の 他 負 債	138,429	193,656
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	—	44,967
借 入 金	97,000	97,000
未 払 法 人 税 等 金	1,435	3,321
未 払 金	5,143	6,869
未 払 費 用	8,053	8,889
前 受 収 益	192	184
預 り 金	364	454
預 り 保 証 金	18,171	17,433
金 融 派 生 商 品	1,382	2,544
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	4,190	7,630
リ 一 ス 債 務	2,015	3,946
資 産 除 去 債 務	240	243
仮 受 金	238	171
退 職 給 付 引 当 金	37,307	35,365
価 格 变 動 準 備 金	36,580	38,710
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	18,091	17,762
支 払 承 諾	14	10
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>5,039,270</b>	<b>5,008,412</b>
<b>(純資産の部)</b>		
基 金	126,000	126,000
基 金 償 却 積 立 金	131,000	131,000
再 評 価 積 立 金	281	281
剩 余 金	76,313	95,901
損 失 填 補 準 備 金	242	266
そ の 他 剩 余 金	76,071	95,635
基 金 儲 却 準 備 金	36,000	48,600
社 員 配 当 平 衡 積 立 金	8,718	9,678
当 期 未 処 分 剩 余 金	31,353	37,356
基 金 等 合 計	333,595	353,183
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	71,104	81,292
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 45,762	△ 46,380
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	25,341	34,912
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>358,937</b>	<b>388,095</b>
<b>負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>5,398,207</b>	<b>5,396,507</b>

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2016年度	2017年度
		( 2016年4月1日から 2017年3月31日まで )	( 2017年4月1日から 2018年3月31日まで )
経 常 収 益		679,996	652,225
保 険 料 等 収 入		383,776	384,953
保 険 料		383,514	383,422
再 保 険 収 入		262	1,531
資 産 運 用 収 益		161,263	166,597
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入		111,199	109,978
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金		83,449	84,322
貸 付 金 利		10,250	8,371
不 動 産 貸 料		16,485	16,354
そ の 他 利 息 配 当 金		1,013	929
有 価 証 券 売 却 益		40,389	46,779
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		85	74
そ の 他 運 用 収 益		7,268	7,379
特 別 勘 定 資 産 運 用 益		2,320	2,384
そ の 他 経 常 収 益		134,956	100,674
保 険 金 据 置 受 入 金		16,427	13,793
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額		1,789	1,942
支 払 備 金 戻 入 額		585	—
責 任 準 備 金 戻 入 額		114,500	83,226
そ の 他 の 経 常 収 益		1,653	1,713
経 常 費 用		641,009	614,681
保 険 金 等 支 払 金		463,808	438,966
保 険 金		135,234	124,809
年 金 金		128,659	129,879
給 付 金		97,962	82,264
解 約 金		94,226	95,710
そ の 他 金		7,378	5,656
再 保 険 料		346	645
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		33	1,008
支 払 備 金 繰 入 額		—	1,003
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		33	4
資 産 運 用 費 用		41,737	38,542
支 払 利 息		4,042	4,449
有 価 証 券 売 却 損		11,025	2,285
有 価 証 券 評 価 損		16	145
金 融 派 生 商 品 費		11,264	13,891
為 替 差 損		326	2,530
貸 付 金 償 却		0	1
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費		5,500	5,596
そ の 他 運 用 費 用		9,561	9,641
事 業 費		101,452	102,337
そ の 他 経 常 費 用		33,977	33,827
保 険 金 据 置 支 払 金		15,456	14,767
税 費		7,293	7,405
減 価 償 却 費		10,126	10,354
そ の 他 の 経 常 費 用		1,101	1,299
経 常 利 益		38,986	37,543

(単位：百万円)

科 目	年 度	2016年度 ( 2016年4月1日から 2017年3月31日まで )	2017年度 ( 2017年4月1日から 2018年3月31日まで )
特 别 利 益		1,243	194
固 定 資 産 等 処 分 益		1,243	194
特 别 損 失		5,361	5,446
固 定 資 産 等 処 分 損		1,633	1,538
減 損 損 失		1,333	1,778
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		2,050	2,130
そ の 他 特 別 損 失		344	—
税 引 前 当 期 純 剰 余		34,869	32,291
法 人 税 お よ び 住 民 税		3,777	6,680
法 人 税 等 調 整 額		1,828	△ 377
法 人 税 等 合 計		5,605	6,303
当 期 純 剰 余		29,263	25,988

基金等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基 金 等									基 金 等 合 計	
	基 金	基 金 債 却 積 立 金	再 評 価 積 立 金	損失 填補 準 備 金	剩 余 金						
					そ の 他 剩 余 金	基 金 債 却 準 備 金	社 員 配 当	当 期 末 处 分	剩 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	126,000	120,000	281	219	35,500	10,485	18,163	64,368	310,650		
当 期 变 動 額											
基 金 の 募 集	11,000									11,000	
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立								△ 1,767	△ 1,767	△ 1,767	
損 失 填 补 準 備 金 の 積 立				23				△ 23			
基 金 債 却 積 立 金 の 積 立		11,000			△ 11,000				△ 11,000		
基 金 利 息 の 支 払								△ 5,787	△ 5,787	△ 5,787	
当 期 純 剩 余								29,263	29,263	29,263	
基 金 の 債 却	△ 11,000									△ 11,000	
基 金 債 却 準 備 金 の 積 立					11,500			△ 11,500			
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 の 取 崩							△ 1,767	1,767			
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩								1,235	1,235	1,235	
基 金 等 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純 額)											
当 期 变 動 額 合 計	—	11,000	—	23	500	△ 1,767	13,189	11,944	22,944		
当 期 末 残 高	126,000	131,000	281	242	36,000	8,718	31,353	76,313	333,595		

	評 価・換 算 差 額 等				純 資 產 合 計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価・換 算 差 額 金	評 価・換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	62,953	△ 44,527	18,426	329,077	
当 期 变 勤 額					
基 金 の 募 集				11,000	
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立				△ 1,767	
損 失 填 补 準 備 金 の 積 立					
基 金 債 却 積 立 金 の 積 立					
基 金 利 息 の 支 払				△ 5,787	
当 期 純 剩 余				29,263	
基 金 の 債 却				△ 11,000	
基 金 債 却 準 備 金 の 積 立					
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 の 取 崩					
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				1,235	
基 金 等 以 外 の 項 目 の 当 期 变 勤 額 (純 額)	8,150	△ 1,235	6,915	6,915	
当 期 变 勤 額 合 計	8,150	△ 1,235	6,915	29,859	
当 期 末 残 高	71,104	△ 45,762	25,341	358,937	

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

(単位：百万円)

	基 金	基 金 債 却 積 立 金	再 評 価 積 立 金	基 金 等				基 金 等 合 計	
				損失填補準備金	剩 余 金				
当 期 首 残 高	126,000	131,000	281	242	36,000	8,718	31,353	76,313	333,595
当 期 变 動 額									
社員配当準備金の積立							△ 1,519	△ 1,519	△ 1,519
損失填補準備金の積立				24			△ 24		
基 金 利 息 の 支 払							△ 5,499	△ 5,499	△ 5,499
当 期 純 剩 余							25,988	25,988	25,988
基 金 債 却 準 備 金 の 積 立					12,600		△ 12,600		
社員配当平衡積立金の積立						960	△ 960		
土地再評価差額金の取崩							617	617	617
基金等以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 变 動 額 合 計	—	—	—	24	12,600	960	6,003	19,587	19,587
当 期 末 残 高	126,000	131,000	281	266	48,600	9,678	37,356	95,901	353,183

	評 価・換 算 差 額 等			純 資 產 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評 価・換 算 差 額 金	
当 期 首 残 高	71,104	△ 45,762	25,341	358,937
当 期 变 動 額				
社員配当準備金の積立				△ 1,519
損失填補準備金の積立				
基 金 利 息 の 支 払				△ 5,499
当 期 純 剩 余				25,988
基 金 債 却 準 備 金 の 積 立				
社員配当平衡積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				617
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	10,188	△ 617	9,570	9,570
当 期 变 動 額 合 計	10,188	△ 617	9,570	29,158
当 期 末 残 高	81,292	△ 46,380	34,912	388,095

## 剩余金処分決議書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2016 年度	2017 年度
当 期 未 処 分 剩 余 金		31,353	37,356
任 意 積 立 金 取 崩 額		—	420
社員配当平衡積立金取崩額		—	420
計		31,353	37,777
剩 余 金 処 分 額		20,603	20,854
社 員 配 当 準 備 金		1,519	1,963
差 引 純 剩 余 金		19,083	18,891
損 失 填 補 準 備 金		24	25
基 金 利 息		5,499	6,266
任 意 積 立 金		13,560	12,600
基 金 債 却 準 備 金		12,600	12,600
社員配当平衡積立金		960	—
次 期 繰 越 剩 余 金		10,750	16,922

## 重要な会計方針

2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	
1. 有価証券の評価基準および評価方法	有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む）の評価は、売買目的の有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等（国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託、および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は3月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む）の評価は、売買目的の有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等（国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）、外貨建債券（ヘッジ分を除く）は3月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1. 有価証券の評価基準および評価方法
2. 責任準備金対応債券	個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづき、責任準備金対応債券に区分しております。	個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづき、責任準備金対応債券に区分しております。	2. 責任準備金対応債券
3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづき、責任準備金対応債券に区分しております。	3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法
4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法および同法第10条に定める差額	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法
5. 有形固定資産の減価償却の方法	有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 ・ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 ・ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	5. 有形固定資産の減価償却の方法
6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券のうち時価のある外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は、3月中の平均為替相場により円換算しております。	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券のうち時価のある外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）、外貨建債券（ヘッジ分を除く）は、3月中の平均為替相場により円換算しております。	6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準
7. 引当金等の計上基準	（1）貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破綻・民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債務および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債務については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状・経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債務については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債務については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は215百万円であります。	（1）貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破綻・民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債務および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債務については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状・経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債務については、債権額から担保の回叺可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債務については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は60百万円であります。	（1）貸倒引当金
（2）退職給付引当金	退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。	退職給付引当金および前払年金費用は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。	（2）退職給付引当金
（3）価格変動準備金	退職給付見込額の期間帰属方法 納付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期より7年 過去勤務費用の処理年数 発生年度全額処理	退職給付見込額の期間帰属方法 納付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期より7年 過去勤務費用の処理年数 発生年度全額処理	（3）価格変動準備金

2016年度 ( 2016年4月1日から 2017年3月31日まで )		2017年度 ( 2017年4月1日から 2018年3月31日まで )
8. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。	8. ヘッジ会計の方法 同左
9. 消費税等の会計処理方法	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度の費用に計上しております。	9. 消費税等の会計処理方法 同左
10. 責任準備金の積立方法	責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。	10. 責任準備金の積立方法 同左
(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)		
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式		
11. ソフトウェアの減価償却方法	無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。	11. ソフトウェアの減価償却方法 同左

## 会計方針の変更

2016年度 ( 2016年4月1日から 2017年3月31日まで )		2017年度 ( 2017年4月1日から 2018年3月31日まで )
1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針 当期より、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を適用しております。		

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

2016年度末(2017年3月31日現在)		2017年度末(2018年3月31日現在)
1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。 ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。	1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。 ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、VaR法によりポートフォリオ全体の信用リスク量を定量化し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしております。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠を設定のうえ管理を行い、良質なポートフォリオの構築に努めております。	

## 2016年度末 (2017年3月31日現在)

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額	時価	差額
現金および預貯金	32,100	32,100	—
コールローン	122,000	122,000	—
買入金銭債権	33,202	36,880	3,677
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	33,202	36,880	3,677
責任準備金対応債券	—	—	—
その他有価証券	—	—	—
有価証券	4,031,232	4,405,471	374,239
売買目的有価証券	27,242	27,242	—
満期保有目的の債券	338,076	380,015	41,939
責任準備金対応債券	2,161,957	2,494,257	332,299
その他有価証券	1,503,956	1,503,956	—
貸付金	557,761	571,768	14,006
保険契約貸付	57,577	57,577	—
一般貸付	500,184	514,191	14,006
資産計	4,776,297	5,168,221	391,923
社債	40,349	42,854	2,505
借入金	97,000	96,715	△284
負借計	137,349	139,569	2,220
金融派生商品	6,622	6,622	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,241	1,241	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,381	5,381	—

\* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(1) 有価証券 (預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) にとづく有価証券として取扱うものを含む)

・市場価格のある有価証券

①その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等 (国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、国外株価指数連動型上場投資信託 (ヘッジ分を除く) および外貨建債券 (ヘッジ分を除く) ) は3月中の市場価格等の平均) によっております。

②上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

非上場株式等 (子会社・関連会社を含む) については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、121,116百万円であります。

(2) 貸付金および借入金

保険契約貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

(3) 社債

3月末日の市場価格等によっております。

(4) 金融派生商品

①株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

②為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。

③通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。

2. 当社では、東京都その他の地域において貸借用のオフィスビル等を有しております。当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、271,407百万円、時価は、253,384百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、1,166百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は1,015百万円であります。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額22百万円、延滞債権額193百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は112百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は38百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は277,798百万円であります。

5. 特別勘定の資産の額は29,199百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

6. 子会社等に対する金銭債権の総額は275百万円、金銭債務の総額は1,948百万円であります。

7. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は20百万円であります。

## 2017年度末 (2018年3月31日現在)

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額	時価	差額
現金および預貯金	31,635	31,635	—
コールローン	164,000	164,000	—
買入金銭債権	30,151	33,335	3,184
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	30,151	33,335	3,184
責任準備金対応債券	—	—	—
その他有価証券	—	—	—
有価証券	4,112,857	4,457,152	344,295
売買目的有価証券	27,816	27,816	—
満期保有目的の債券	323,610	364,300	40,690
責任準備金対応債券	2,094,251	2,397,856	303,605
その他有価証券	1,667,178	1,667,178	—
貸付金	484,169	494,561	10,391
保険契約貸付	49,637	49,637	—
一般貸付	434,532	444,924	10,391
資産計	4,822,813	5,180,685	357,871
社債	40,349	43,585	3,236
借入金	97,000	96,768	△231
負借計	137,349	140,354	3,005
金融派生商品	9,980	9,980	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,811	1,811	—
ヘッジ会計が適用されているもの	8,169	8,169	—

\* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(1) 有価証券 (預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号) にとづく有価証券として取扱うものを含む)

・市場価格のある有価証券

①その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等 (国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、国外株価指数連動型上場投資信託 (ヘッジ分を除く) および外貨建債券 (ヘッジ分を除く) ) は3月中の市場価格等の平均) によっております。

②上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

非上場株式等 (子会社・関連会社を含む) については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、76,012百万円であります。

(2) 貸付金および借入金

保険契約貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

(3) 社債

3月末日の市場価格等によっております。

(4) 金融派生商品

①株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

②為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。

③通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。

2. 当社では、東京都その他の地域において貸借用のオフィスビル等を有しております。当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、268,270百万円、時価は、265,583百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。

3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、121,177百万円であります。

4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、906百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は1,015百万円であります。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額22百万円、延滞債権額46百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は120百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は36百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

5. 有形固定資産の減価償却累計額は279,518百万円であります。

6. 特別勘定の資産の額は29,382百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

7. 子会社等に対する金銭債権の総額は285百万円、金銭債務の総額は991百万円であります。

8. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は15百万円であります。

2016年度末 (2017年3月31日現在)		2017年度末 (2018年3月31日現在)	
8. (1) 繰延税金資産の総額は62,340百万円、繰延税金負債の総額は18,811百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、20,803百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、 退職給付引当金 10,417百万円、 価格変動準備金 10,205百万円、 減損損失 8,422百万円、 危険準備金 8,392百万円、 有価証券評価損 7,305百万円、 および繰越欠損金 6,484百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 18,023百万円であります。		9. (1) 繰延税金資産の総額は61,219百万円、繰延税金負債の総額は23,543百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、21,488百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、 危険準備金 14,140百万円、 価格変動準備金 10,800百万円、 退職給付引当金 9,866百万円、 減損損失 8,526百万円、 有価証券評価損 5,542百万円、 およびその他の有価証券の評価差額 3,988百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 22,605百万円であります。	
(2) 当年度における法定実効税率は28.1%であります、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△7.9%、基金利息△4.5%であります。		(2) 当年度における法定実効税率は28.1%であります、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、基金利息△4.8%、評価性引当額の増減△3.8%であります。	
9. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 44,720百万円 前期剰余金からの繰入額 1,767百万円 当期社員配当金支払額 5,660百万円 利息による増加等 65百万円 その他による減少額 31百万円 当期末現在高 40,861百万円		10. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 40,861百万円 前期剰余金からの繰入額 1,519百万円 当期社員配当金支払額 5,426百万円 利息による増加等 58百万円 その他による減少額 53百万円 当期末現在高 36,959百万円	
10. 子会社等の株式は5,093百万円であります。		11. 子会社等の株式は5,063百万円であります。	
11. 担保に供されている資産の額は、有価証券3,748百万円であります。		12. 担保に供されている資産の額は、有価証券4,325百万円であります。	
12. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は130百万円であります。		13. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は177百万円であります。	
13. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は71,386百万円であります。		14. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は81,574百万円であります。	
14. 基金11,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。		15. 割却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は8,295百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	
15. 保険業法第60条の規定により基金を11,000百万円新たに募集いたしました。		16. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,500百万円であります。	
16. 割却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は73,317百万円であり、担保に差し入れているものはありません。		17. 同左	
17. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,500百万円であります。		18. 同左	
18. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。		19. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、10,391百万円であります。 なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。	
19. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。		20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。	
20. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、10,391百万円であります。 なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。		(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。	
21. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。		(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。		期首における退職給付債務 49,209百万円 勤務費用 1,990百万円 利息費用 492百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △251百万円 退職給付の支払額 △5,190百万円 期末における退職給付債務 46,250百万円	
(2) 確定給付制度 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表		期首における年金資産 6,816百万円 期待運用収益 58百万円 数理計算上の差異の当期発生額 1,697百万円 事業主からの拠出額 127百万円 退職給付の支払額 △207百万円 期末における年金資産 5,843百万円	
③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		積立型制度の退職給付債務 46,250百万円 年金資産 △8,493百万円 37,757百万円 未認識数理計算上の差異 △449百万円 退職給付引当金 37,307百万円	
④退職給付に関連する損益		1,990百万円 492百万円 △52百万円 897百万円 3,321百万円	
⑤年金資産の主な内訳		54% 7% 39% 合計 100%	
⑥長期期待運用収益率の設定方法		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
⑦数理計算上の計算基礎に関する事項		期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.9% (うち、確定給付企業年金 1.6%)	
		年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
		数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.7% (うち、確定給付企業年金 1.7%)	

(損益計算書関係)

2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)																																									
1. 子会社等との取引による収益の総額は431百万円、費用の総額は9,990百万円であります。		1. 子会社等との取引による収益の総額は442百万円、費用の総額は10,245百万円であります。																																									
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 25,787百万円、 株式等 2,725百万円、 外国証券 11,875百万円であります。		2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 44,891百万円、 株式等 1,709百万円、 外国証券 178百万円であります。																																									
(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 24百万円、 株式等 184百万円、 外国証券 10,816百万円であります。		(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 549百万円、 株式等 487百万円、 外国証券 1,249百万円であります。																																									
(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 11百万円、 外国証券 5百万円であります。		(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 49百万円、 外国証券 96百万円であります。																																									
3. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は46百万円であります。		3. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は47百万円であります。																																									
4. 「金融派生商品費用」には、評価損が121百万円含まております。		4. 「金融派生商品費用」には、評価損が76百万円含まております。																																									
5. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。		5. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。																																									
(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。		(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。																																									
(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。		(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																																									
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>土 地</th> <th>建 物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>357</td> <td>418</td> <td>775</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>403</td> <td>154</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>760</td> <td>572</td> <td>1,333</td> </tr> </tbody> </table>	用 途	減損損失 (百万円)				土 地	建 物	計	賃貸不動産等	357	418	775	遊休不動産等	403	154	557	合 計	760	572	1,333	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用 途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>土 地</th> <th>建 物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>518</td> <td>699</td> <td>1,217</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>369</td> <td>191</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>888</td> <td>890</td> <td>1,778</td> </tr> </tbody> </table>	用 途	減損損失 (百万円)				土 地	建 物	計	賃貸不動産等	518	699	1,217	遊休不動産等	369	191	560	合 計	888	890	1,778
用 途	減損損失 (百万円)																																										
	土 地	建 物	計																																								
賃貸不動産等	357	418	775																																								
遊休不動産等	403	154	557																																								
合 計	760	572	1,333																																								
用 途	減損損失 (百万円)																																										
	土 地	建 物	計																																								
賃貸不動産等	518	699	1,217																																								
遊休不動産等	369	191	560																																								
合 計	888	890	1,778																																								
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。		(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。																																									

## 監査報告書

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定にもとづき、当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の計算書類（貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案、基金等変動計算書および注記）ならびにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

朝日生命保険相互会社  
取締役会御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木村 修  
業務執行社員 公認会計士 木村 修  
指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司  
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司

当監査法人は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、朝日生命保険相互会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剩余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をより理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	0	0
延滞債権額	1,015	748
3カ月以上延滞債権額	112	120
貸付条件緩和債権額	38	36
合計 (貸付残高に対する比率)	1,166 (0.21)	906 (0.19)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取り立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2017年度末が破綻先債権額13百万円、延滞債権額46百万円、2016年度末が破綻先債権額22百万円、延滞債権額193百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準する法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

## 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末	2017年度末
破産更生債権及びこれらに準する債権	733	529
危険債権	307	237
要管理債権	155	161
小計 (対合計比)	1,196 (0.21)	928 (0.15)
正常債権	558,825	606,280
合計	560,022	607,208

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準する債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## [ご参考] 貸付金に係わる自己査定結果について

(単位:百万円)

	II分類	III分類	IV分類
2016年度末	償却・引当前	8,927	307
	償却・引当後	8,927	91
2017年度末	償却・引当前	6,625	237
	償却・引当後	6,625	102

## 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(単位：百万円)

項目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	700,120	787,114
基金等	326,576	344,953
価格変動準備金	36,580	38,710
危険準備金	30,082	50,682
一般貸倒引当金	14	17
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）) × 90%（マイナスの場合 100%）	78,144	93,243
土地の含み損益 × 85%（マイナスの場合 100%）	△ 28,052	△ 10,499
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	111,415	122,802
負債性資本調達手段等	137,349	136,949
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	8,011	10,256
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2 + R_4}$ (B)	188,516	194,693
保険リスク相当額 $R_1$	15,177	14,415
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	9,176	9,450
予定利率リスク相当額 $R_2$	82,034	78,490
最低保証リスク相当額 $R_7$	1,096	1,076
資産運用リスク相当額 $R_3$	99,628	109,368
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,142	4,256
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1 / 2) × (B)} × 100	742.7%	808.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成 23 年金融庁告示第 25 号第 1 第 1 項第 1 号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第 1 第 1 項第 2 号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第 1 第 1 項第 3 号に基づいて算出しています。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

## 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		2016年度	2017年度
<b>基礎利益</b>	<b>A</b>	22,049	30,139
<b>キャピタル収益</b>		40,389	46,779
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		40,389	46,779
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
<b>キャピタル費用</b>		22,631	18,852
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		11,025	2,285
有価証券評価損		16	145
金融派生商品費用		11,264	13,891
為替差損		326	2,530
その他キャピタル費用		—	—
<b>キャピタル損益</b>	<b>B</b>	17,757	27,927
<b>キャピタル損益含み基礎利益</b>	<b>A + B</b>	39,807	58,066
<b>臨時収益</b>		80	78
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		80	78
その他臨時収益		—	—
<b>臨時費用</b>		900	20,601
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		900	20,600
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		0	1
その他臨時費用		—	—
<b>臨時損益</b>	<b>C</b>	△ 820	△ 20,523
<b>経常利益</b>	<b>A + B + C</b>	38,986	37,543

## 2 有価証券等の時価情報(全社計)

### 有価証券の時価情報(全社計)

#### ①売買目的有価証券の評価損益(全社計)

(単位:百万円)

区分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	27,242	1,033	27,816	△ 478

#### ②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)(全社計)

(単位:百万円)

区分	2016年度末				2017年度末					
	帳簿 価額	時価	差損益		帳簿 価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	371,278	416,896	45,617	45,701	△ 83	353,761	397,636	43,874	43,900	△ 25
責任準備金対応債券	2,161,957	2,494,257	332,299	348,124	△ 15,824	2,094,251	2,397,856	303,605	313,125	△ 9,519
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,417,128	1,503,956	86,828	131,145	△ 44,316	1,563,573	1,667,178	103,604	174,341	△ 70,736
公社債	550,475	551,345	870	8,259	△ 7,388	588,848	583,152	△ 5,696	8,594	△ 14,290
株式	152,037	263,893	111,855	117,840	△ 5,984	151,964	304,117	152,153	159,772	△ 7,618
外国証券	636,825	611,229	△ 25,595	2,440	△ 28,035	746,635	704,812	△ 41,823	4,446	△ 46,270
公社債	506,871	486,287	△ 20,584	1,744	△ 22,329	569,387	535,588	△ 33,799	3,116	△ 36,915
株式等	129,953	124,942	△ 5,010	695	△ 5,706	177,247	169,223	△ 8,024	1,329	△ 9,354
その他の中間持分	77,789	77,487	△ 302	2,605	△ 2,907	76,125	75,096	△ 1,028	1,528	△ 2,557
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,950,364	4,415,109	464,745	524,970	△ 60,225	4,011,587	4,462,671	451,084	531,366	△ 80,282
公社債	2,894,765	3,240,626	345,860	369,135	△ 23,274	2,851,386	3,160,551	309,165	332,986	△ 23,821
株式	152,037	263,893	111,855	117,840	△ 5,984	151,964	304,117	152,153	159,772	△ 7,618
外国証券	792,568	796,222	3,653	31,689	△ 28,035	901,959	889,570	△ 12,389	33,880	△ 46,270
公社債	662,615	671,279	8,664	30,993	△ 22,329	724,711	720,347	△ 4,364	32,551	△ 36,915
株式等	129,953	124,942	△ 5,010	695	△ 5,706	177,247	169,223	△ 8,024	1,329	△ 9,354
その他の中間持分	77,789	77,487	△ 302	2,605	△ 2,907	76,125	75,096	△ 1,028	1,528	△ 2,557
買入金銭債権	33,202	36,880	3,677	3,699	△ 21	30,151	33,335	3,184	3,198	△ 14
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	363,078	408,779	45,701	349,951	393,851	43,900
公社債	174,732	187,484	12,752	164,975	176,243	11,267
外国証券	155,743	184,992	29,249	155,324	184,758	29,434
買入金銭債権	32,602	36,301	3,699	29,651	32,850	3,198
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	8,200	8,116	△ 83	3,810	3,784	△ 25
公社債	7,600	7,538	△ 61	3,310	3,298	△ 11
外国証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	600	578	△ 21	500	485	△ 14
その他	—	—	—	—	—	—

## 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,950,224	2,298,349	348,124	1,952,951	2,266,076	313,125
公社債	1,950,224	2,298,349	348,124	1,952,951	2,266,076	313,125
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないものの	211,733	195,908	△ 15,824	141,299	131,779	△ 9,519
公社債	211,733	195,908	△ 15,824	141,299	131,779	△ 9,519
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—

## その他有価証券

(単位：百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	550,284	681,429	131,145	573,583	747,925	174,341
公社債	234,529	242,788	8,259	241,008	249,602	8,594
株式	117,575	235,416	117,840	117,759	277,532	159,772
外国証券	176,547	178,987	2,440	180,692	185,139	4,446
その他の証券	21,632	24,237	2,605	34,122	35,651	1,528
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	866,843	822,526	△ 44,316	989,990	919,253	△ 70,736
公社債	315,945	308,557	△ 7,388	347,840	333,550	△ 14,290
株式	34,462	28,477	△ 5,984	34,204	26,585	△ 7,618
外国証券	460,278	432,242	△ 28,035	565,942	519,672	△ 46,270
その他の証券	56,157	53,249	△ 2,907	42,002	39,445	△ 2,557
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—

## 責任準備金対応債券について

### 当社のALM運用方針の概要

当社では、保険商品ごとの負債特性に応じたALM手法にもとづき、以下のとおりALM運用方針を立てています。

○利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、キャッシュ・フローの予測等にもとづき、資産と負債(責任準備金)のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)を一致させ、金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型ALM」による運用を行います。

○上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核とすることにより保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等への一定程度の資産配分により、収益向上を図ります。

### 「責任準備金対応債券」の分類方針

左記のALM運用方針および所定の要件にもとづき、以下のとおり特定した保険契約群に対し、小区分を設定します。各小区分の責任準備金のデュレーションとマッチングする円建債券を「責任準備金対応債券」として分類しています。

○利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険

○個人保険・個人年金保険(1995年10月以降契約の一時払養老保険・2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険を除く)

上記の各小区分において、今後生じる見込みのキャッシュ・フローにもとづいて責任準備金のデュレーションを算出し、責任準備金対応債券が所定の要件を満たしていることを定期的に経営会議にて確認しております。

(注) 所定の要件とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)にもとづく要件です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外國債券	—	—
その他の	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	5,093	5,063
その他の有価証券	116,024	70,950
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	13,972	13,937
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	102,051	57,012
非上場外國債券	—	—
その他の	—	—
合計	121,117	76,013

### 金銭の信託の時価情報（全社計）

・金銭の信託はありません。

### 不動産（土地）の時価情報（全社計）

(単位：百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土地	245,232	244,851	△ 380	243,149	261,268	18,118

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。

2. 上記金額には借地権を含んでいます。

### デリバティブ取引の運用状況（全社計）

#### (1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引等
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引等
- ・債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

#### (2) 取組方針

当社では、保有する現物資産・負債が持つ市場リスク（金利・為替・株価等の変動によるリスク）を回避（ヘッジ）することを主目的に、デリバティブ取引を活用しています。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

#### (3) 利用目的

当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下の通りです。

- ・金利関連のデリバティブ取引：現物資産の金利変動リスクを回避すること。
- ・通貨関連のデリバティブ取引：現物資産・負債の為替変動リスクを回避すること。
- ・株式関連および債券関連のデリバティブ取引：現物資産の価格変動リスクを回避すること。

#### (4) リスクの内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、保有する現物資産・負債の市場リスク（株式関連・為替関連等）を回避することを主目的としているため、デリバティブ取引の持つ市場リスクは減殺され、限定的であると認識しています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引あるいは信用度が高いと判断される取引先を相手とした店頭取引を行っており、取引先の倒産等により契約が履行されないリスクは小さいと認識しています。

#### (5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の目的や種類毎に取引限度額等を設定するとともに、独立したリスク管理統括部のチェックを通じて投融資執行部への牽制が働く体制をとっています。デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、現物資産に係るリスクと併せて管理の徹底を図っています。リスク管理統括部においては、全てのデリバティブ取引についてのポジションおよび損益の管理を実施するとともに、運用ルールの遵守状況についてのチェックや、把握・分析したリスク量の経営層への報告等を通じて、厳正なリスク管理を行っています。

#### (6) 定量的情報に関する補足説明

##### ① 差損益に関する補足説明

当社ではデリバティブ取引を、主として保有する現物資産・負債の市場リスクを回避（ヘッジ）することを目的に利用していることから、デリバティブ取引自体の損益に加えて、ヘッジ対象である現物資産・負債等の状況を勘案することにより、損益の状況が的確に把握できます。

##### ② 時価算定に関する補足説明

- ・株価指数オプション取引等  
取引先金融機関から提示された価格等を使用しています。
- ・為替予約取引  
期末日のTTM等に基づき当社で算出した理論価格を使用しています。

## デリバティブ取引の時価情報（全社計）

#### (1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（全社計）

(単位：百万円)

2016年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	5,381	—	—	—	5,381
ヘッジ会計非適用分	—	1,241	△ 20	—	—	1,220
合計	—	6,622	△ 20	—	—	6,601

(注) 2016年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連5,381百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

(单位: 百万円)

2017年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	8,169	—	—	—	8,169
	—	1,807	△ 179	—	—	1,627
合計	—	9,976	△ 179	—	—	9,797

(注) 2017年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連8,169百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

(2) ヘッジ会計が適用されていないもの

### ① 金利関連（全社計）

2017年度末、2016年度末とも保有していません。

## ②通貨関連（全社計）

(单位：百万吨)

(注) 1 時価の算定には、期末日の ITM / WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。

2 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

## ③株式関連 (全社計)

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	先渡契約	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	オプション	—	—	—	—	—	—
	売	—	—	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	(—)	—	—
	買	—	—	—	—	—	—
頭	コール	—	—	—	—	—	—
	プット	49,998	—	—	19,992	—	—
		(20)	—	△ 20	(183)	3	△ 179
	その他の建	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	合計			△ 20			△ 179

(注) 括弧内には、オプション料を記載しています。

## ④債券関連 (全社計)

2017年度末、2016年度末とも保有していません。

## (3) ヘッジ会計が適用されているもの

## ①金利関連 (全社計)

2017年度末、2016年度末とも保有していません。

②通貨関連（全社計）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2016年度末				2017年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超				うち1年超		
時価ヘッジ	通貨先渡契約	外貨建債券	—	—	—	—	—	—	—
	売 建		—	—	—	—	—	—	—
	買 建		—	—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—	—
	売 建		722,308	—	5,381	外貨建債券	893,678	—	8,169
	米ドル		633,363	—	4,763	—	714,098	—	2,998
	豪ドル		44,558	—	△ 227	—	94,489	—	2,505
	加ドル		24,451	—	638	—	24,263	—	1,566
	ユーロ		19,935	—	206	—	55,872	—	928
	その他の建		—	—	—	—	4,954	—	170
	買 建		—	—	—	—	—	—	—
	米ドル		—	—	—	—	—	—	—
	豪ドル		—	—	—	—	—	—	—
	加ドル		—	—	—	—	—	—	—
	ユーロ		—	—	—	—	—	—	—
	その他の建		—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション									
通貨オプション	売 建	外貨建債券	—	—	—	—	—	—	—
	コール		—	—	—	—	—	—	—
	ブル		(—)	—	—	(—)	—	—	—
	プット		—	—	—	—	(—)	—	—
	買 建		—	—	—	—	—	—	—
	コール		—	—	—	—	(—)	—	—
	ブル		(—)	—	—	—	—	—	—
	プット		—	—	—	—	(—)	—	—
	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—
	その他の建		—	—	—	—	—	—	—
合計	売 建		—	—	—	—	—	—	—
	買 建		(—)	—	—	(—)	—	—	—
	合 計		—	—	5,381	—	—	—	8,169

(注) 1. 時価の算定には、期末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。

2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

3. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

③株式関連（全社計）

2017年度末、2016年度末とも保有していません。

④債券関連（全社計）

2017年度末、2016年度末とも保有していません。

### 3 主要な業務の状況を示す指標等

#### 保有契約

##### I. 年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	年換算保険料		年換算保険料	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	376,486	101.2	381,330	101.3
個人年金保険	159,491	95.6	151,153	94.8
合計	535,977	99.4	532,484	99.3
うち第三分野	197,891	107.7	206,342	104.3

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)

2. 「第三分野」は、傷害・疾病・介護等を保障する「主契約」および「特約」を集計したものです。

(以下、年換算保険料ベースについては上記注1、2に同じです。)

##### II. 保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区分	2016年度末			2017年度末		
	件数	金額		件数	金額	
		前年度末比	前年度末比		前年度末比	前年度末比
個人保険	7,173,055	100.5	18,170,535	91.3	7,186,480	100.2
個人年金保険	615,416	97.6	2,682,086	95.2	584,856	95.0
個人保険+個人年金保険計	7,788,471	100.2	20,852,622	91.7	7,771,336	99.8
団体保険	—	—	1,328,614	99.8	—	—
団体年金保険	—	—	18,714	94.5	—	—
					17,883	95.6

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(定期保険特約等の死亡保険金を含む)と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

#### 新契約

##### I. 年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区分	2016年度			2017年度		
	新契約+転換による純増加			新契約+転換による純増加		
	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	32,560	117.3	26,507	6,052	32,432	99.6
個人年金保険	1,553	71.6	1,888	△ 334	△ 336	—
合計	34,114	114.0	28,396	5,717	32,095	94.1
うち第三分野	26,665	125.2	22,254	4,410	21,557	80.8
					17,676	3,880

##### II. 保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区分	2016年度				2017年度			
	件数	新契約+転換による純増加			件数	新契約+転換による純増加		
		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	770,736	106.0	146,666	54.5	400,244	△ 253,577	701,570	91.0
個人年金保険	15,411	88.9	40,614	72.2	57,565	△ 16,951	—	△ 16,117
個人保険+個人年金保険計	786,147	105.6	187,280	57.6	457,810	△ 270,529	701,570	89.2
団体保険	—	—	5,230	29.1	5,230	—	—	25,097
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた件数です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資(定期保険特約等の死亡保険金を含む)です。

3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

## 異動状況の推移

### ①個人保険

(単位: 件、百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年度始現在	7,140,230	19,911,613	7,173,055	18,170,535
新契約	444,446	400,244	422,533	328,179
更新	45,263	136,995	41,422	112,044
復活	5,258	12,823	3,188	6,324
社員配当による増加	—	—	—	0
転換による増加	326,290	710,927	279,037	574,556
変額による増加	—	67	—	73
死亡	31,173	92,053	33,269	87,344
満期	95,457	403,661	84,786	329,031
保険金額の減少	—	150,008	—	130,842
転換による減少	263,835	964,505	228,980	774,571
解約	309,738	868,353	308,444	770,180
失効	77,714	145,491	68,360	111,527
変額による減少	—	33	—	34
その他の異動による減少	10,515	378,027	8,916	347,147
年度末現在 (増加率)	7,173,055 (0.5)	18,170,535 (△ 8.7)	7,186,480 (0.2)	16,641,035 (△ 8.4)
純増加 (増加率)	32,825 (—)	△ 1,741,077 (—)	13,425 (△ 59.1)	△ 1,529,500 (—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の数値の合計です。

### ②個人年金保険

(単位: 件、百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年度始現在	630,398	(351,899)	615,416	(339,236)
新契約	15,411	57,565	—	—
復活	10	48	14	78
転換による増加	—	—	—	—
死亡	2,988	10,544	3,089	10,281
支払満了	13,460	7,795	13,754	7,808
金額の減少	—	4,310	—	4,222
転換による減少	1,991	16,951	1,880	16,117
解約	9,814	37,076	10,480	35,497
失効	669	2,614	426	1,689
その他の異動による減少	1,481	113,383	945	102,601
年度末現在 (増加率)	615,416 (△ 2.4)	(339,236) (△ 4.8)	584,856 (△ 5.0)	(321,316) (△ 6.6)
純増加 (増加率)	△ 14,982 (—)	△ 135,061 (—)	△ 30,560 (—)	△ 178,140 (—)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金額を含む）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

2. ( ) 内の金額は年金年額です。

## ③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年度始現在	2,186,216	1,331,006	2,200,254	1,328,614
新契約	3,537	5,230	61,381	25,097
更新	1,023,042	387,472	1,057,971	402,937
復活	—	—	—	—
中途加入	214,588	131,618	151,759	101,957
保険金額の増加	—	12,268	—	14,994
死亡	3,718	2,900	3,691	2,703
満期	1,014,076	361,214	1,042,463	390,566
脱退	206,696	26,587	144,462	26,329
保険金額の減少	—	144,658	—	127,810
解約	2,641	3,585	1,303	2,582
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△ 2	36	△ 78	35
年度末現在 (増加率)	2,200,254 (0.6)	1,328,614 (△ 0.2)	2,279,524 (3.6)	1,323,574 (△ 0.4)
純増加 (増加率)	14,038 (△ 87.6)	△ 2,391 (—)	79,270 (464.7)	△ 5,040 (—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の数値の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

## ④団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区分	2016年度		2017年度	
	件数	金額	件数	金額
年度始現在	234,231	19,798	232,280	18,714
新契約	—	—	—	—
年金支払	234,106	1,187	231,027	1,030
一時金支払	5,459	818	5,351	700
解約	2	0	—	0
年度末現在 (増加率)	232,280 (△ 0.8)	18,714 (△ 5.5)	231,378 (△ 0.4)	17,883 (△ 4.4)
純増加 (増加率)	△ 1,951 (—)	△ 1,084 (—)	△ 902 (—)	△ 830 (—)

(注) 1. 「年度始現在」「年度末現在」は、責任準備金額です。

2. 「年金支払」「一時金支払」「解約」は、支払金額です。

3. 件数は、被保険者数を表します。

### 商品別新契約年換算保険料

#### 個人保険+個人年金保険

(単位：百万円)

区分	2016年度		2017年度	
	うち三分野	うち三分野	うち三分野	うち三分野
個人 人 保 險	26,507	22,254	27,290	17,676
死 亡 保 險	26,284	22,251	27,157	17,674
定 期 保 險	2,523	30	8,351	26
終 身 保 險	1,416	—	1,076	—
積 立 保 險・積 立 終 身 保 險	123	—	82	—
医 療 保 險	7,296	7,296	7,699	7,699
がん 医 療 保 險	1,797	1,797	1,649	1,649
生 活 習 慣 病 保 險	1,815	1,815	1,810	1,810
介 護 保 障 保 險	11,269	11,269	6,487	6,487
そ の 他	41	41	0	0
生 死 混 合 保 險・生 存 保 險	223	3	132	1
個人 年 金 保 險	1,888	—	—	—
合 計	28,396	22,254	27,290	17,676

### 商品別保有契約年換算保険料

#### 個人保険+個人年金保険

(単位：百万円)

区分	2016年度末		2017年度末	
	うち三分野	うち三分野	うち三分野	うち三分野
個人 人 保 險	376,486	196,514	381,330	205,146
死 亡 保 險	355,535	195,092	363,811	204,050
定 期 保 險	80,814	1,519	82,816	1,391
終 身 保 險	68,857	7,937	64,515	6,682
積 立 保 險・積 立 終 身 保 險	20,227	—	20,502	—
医 療 保 險	104,948	104,948	107,965	107,965
がん 医 療 保 險	14,834	14,834	16,367	16,367
生 活 習 慣 病 保 險	34,279	34,279	34,877	34,877
介 護 保 障 保 險	31,266	31,266	36,517	36,517
そ の 他	307	307	248	248
生 死 混 合 保 險・生 存 保 險	20,950	1,422	17,519	1,095
個人 年 金 保 險	159,491	1,377	151,153	1,196
合 計	535,977	197,891	532,484	206,342

## 年齢別社員数

年齢	2016年度末		2017年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
20歳未満	3,086名	0.1%	3,038名	0.1%
20歳代	80,920	3.9	79,495	3.9
30歳代	180,933	8.7	169,791	8.4
40歳代	414,318	20.0	386,910	19.1
50歳代	434,969	21.0	440,137	21.7
60歳代	462,954	22.4	436,223	21.5
70歳以上	457,134	22.1	478,474	23.6
法人その他	33,677	1.6	35,100	1.7
合計	2,067,991	100.0	2,029,168	100.0

## 地域別社員数

地域名	2016年度末		2017年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
北海道	88,360名	4.3%	86,098名	4.2%
青森県	17,184	0.8	16,683	0.8
岩手県	25,177	1.2	24,737	1.2
宮城県	36,920	1.8	36,269	1.8
秋田県	21,824	1.1	21,317	1.1
山形県	19,560	0.9	19,116	0.9
福島県	44,709	2.2	43,863	2.2
茨城県	61,597	3.0	60,495	3.0
栃木県	36,969	1.8	36,323	1.8
群馬県	40,078	1.9	39,457	1.9
埼玉県	132,251	6.4	129,749	6.4
千葉県	122,589	5.9	120,654	5.9
東京都	260,249	12.6	254,720	12.6
神奈川県	165,912	8.0	163,301	8.0
新潟県	44,179	2.1	43,418	2.1
富山県	11,604	0.6	11,287	0.6
石川県	15,972	0.8	15,524	0.8
福井県	11,715	0.6	11,499	0.6
山梨県	18,667	0.9	18,515	0.9
長野県	33,203	1.6	32,529	1.6
岐阜県	22,133	1.1	21,873	1.1
静岡県	59,686	2.9	58,435	2.9
愛知県	117,482	5.7	115,556	5.7
三重県	28,869	1.4	28,379	1.4

地域名	2016年度末		2017年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
滋賀県	15,327名	0.7%	15,173名	0.7%
京都府	33,938	1.6	33,386	1.6
大阪府	89,644	4.3	87,719	4.3
兵庫県	68,283	3.3	66,607	3.3
奈良県	16,570	0.8	16,267	0.8
和歌山県	18,343	0.9	18,167	0.9
鳥取県	12,536	0.6	12,349	0.6
島根県	11,708	0.6	11,524	0.6
岡山県	26,604	1.3	25,995	1.3
広島県	35,100	1.7	34,271	1.7
山口県	22,210	1.1	21,488	1.1
徳島県	14,595	0.7	13,836	0.7
香川県	11,702	0.6	11,460	0.6
愛媛県	14,697	0.7	14,712	0.7
高知県	19,477	0.9	19,097	0.9
福岡県	71,286	3.4	70,112	3.5
佐賀県	13,386	0.6	13,228	0.7
長崎県	15,973	0.8	15,737	0.8
熊本県	27,930	1.4	27,608	1.4
大分県	20,804	1.0	20,590	1.0
宮崎県	18,976	0.9	18,977	0.9
鹿児島県	40,512	2.0	39,356	1.9
沖縄県	9,075	0.4	9,130	0.4
その他	2,426	0.1	2,582	0.1
合計	2,067,991	100.0	2,029,168	100.0

## 保障機能別保有契約高（1）

(単位：百万円)

区分			保有金額	
			2016年度末	2017年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	18,103,542	16,582,163
		個人年金保険	144,436	126,791
		団体保険	1,328,446	1,323,447
		団体年金保険	—	—
		その他共計	19,576,425	18,032,402
	災害死亡	個人保険	(3,581,524)	(3,616,570)
		個人年金保険	(147,973)	(135,654)
		団体保険	(31,209)	(28,850)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(3,760,707)	(3,781,076)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(63,645)	(54,322)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(67)	(37)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(63,712)	(54,360)
	年金	個人保険	66,884	58,764
		個人年金保険	1,926,445	1,775,436
		団体保険	0	0
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,000,925	1,841,026
	その他	個人保険	(3)	(3)
		個人年金保険	(339,236)	(321,316)
		団体保険	(42)	(35)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(341,639)	(323,602)
入院保障	災害入院	個人保険	109	106
		個人年金保険	611,205	601,718
		団体保険	167	126
		団体年金保険	18,714	17,883
		その他共計	726,986	715,554
	疾病入院	個人保険	(10,684)	(10,562)
		個人年金保険	(198)	(173)
		団体保険	605	673
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	11,501	11,419
	その他の条件付入院	個人保険	(10,645)	(10,527)
		個人年金保険	(191)	(167)
		団体保険	534	599
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	11,384	11,304
	その他の条件付入院	個人保険	(144,054)	(136,661)
		個人年金保険	(164)	(142)
		団体保険	(258)	(779)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(144,476)	(137,584)

- (注) 1. ( ) 内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。  
 2. 生存保障の満期・生存給付金欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。  
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。  
 6. 入院保障のうち、災害入院の団体保険・その他共計および疾病入院の団体保険・その他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

## 保障機能別保有契約高(2)

(単位:件)

区分	分	保有件数	
		2016年度末	2017年度末
障害保障	個人保険	(1,165,941)	(1,107,455)
	個人年金保険	(22,683)	(20,579)
	団体保険	(67,676)	(65,923)
	団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(1,256,300)	(1,193,957)
手術保障	個人保険	(2,661,441)	(2,525,969)
	個人年金保険	(39,845)	(34,724)
	団体保険	(-)	(-)
	団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(2,701,286)	(2,560,693)

(注) ( ) 内の数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

## 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区分	分	保有金額	
		2016年度末	2017年度末
死亡保険	終身保険	1,826,116	1,773,853
	定期付終身保険	2,588,305	2,338,270
	定期保険	12,415,092	11,303,163
	その他共計	17,465,907	16,046,881
生死混合保険	養老保険	359,606	307,444
	定期付養老保険	118,683	93,313
	生存給付金付定期保険	58,275	51,254
	その他共計	638,941	536,262
生存保険	こども保険	65,444	57,705
	その他共計	65,686	57,891
年金保険	個人年金保険	2,682,086	2,503,946
災害疾病関係特約	災害割増特約	875,780	791,798
	傷害特約	2,658,252	2,452,912
	災害入院特約	1,318	1,103
	疾病入院特約	1,272	1,062
	成人病入院特約	959	797
	その他の条件付入院特約	77,969	75,915

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(定期保険特約等の死亡保険金を含む)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

## 4 保険契約に関する指標等

### 保有契約増加率

区分	2016年度	2017年度
個人保険	△ 8.7%	△ 8.4%
個人年金保険	△ 4.8	△ 6.6
団体保険	△ 0.2	△ 0.4
団体年金保険	△ 5.5	△ 4.4

### 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位:千円)

区分	2016年度	2017年度
新契約平均保険金	901	777
保有契約平均保険金	2,533	2,316

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

### 新契約率（対年度始）

区分	2016年度	2017年度
個人保険	2.0%	1.8%
個人年金保険	2.6	0.0
団体保険	0.4	1.9

(注) 転換契約および個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

### 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位:円)

2016年度	2017年度
129,928	120,618

(注) 1. 第1回保険料を年額換算して算出しました。

2. 転換契約は含みません。

### 特約発生率（個人保険）

区分	2016年度	2017年度
災害死亡	件数	0.25‰
保障契約	金額	0.25
障害保障契約	件数	0.40
	金額	0.14
災害入院	件数	5.60
保障契約	金額	147.72
疾病入院	件数	54.14
保障契約	金額	928.86
成人病入院	件数	48.35
保障契約	金額	1287.37
疾病・傷害手術保障契約	件数	57.73
成人病手術保障契約	件数	—

### 解約失効率（対年度始）

区分	2016年度	2017年度
個人保険	5.1%	4.9%
個人年金保険	1.6	1.6
団体保険	0.3	0.2

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

### 【ご参考】

#### 失効後復活した契約を相殺した場合

区分	2016年度	2017年度
個人保険	5.0%	4.8%
個人年金保険	1.6	1.6
団体保険	0.3	0.2

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

### 死亡率（個人保険主契約）

	2016年度	2017年度
件数率	4.35‰	4.62‰
金額率	4.82	5.01

### 事業費率（対収入保険料）

2016年度	2017年度
26.5%	26.7%

## 再保険

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2016 年度	2017 年度
5 社	6 社

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

2016 年度	2017 年度
100.0%	96.1%

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2016 年度	2017 年度
A 以上	100.0%	100.0%

(注) 格付はスタンダード・アンド・プアーズ社 (S & P 社) によるものに基づいています。

## 未だ收受していない再保険金の額

(単位: 百万円)

2016 年度	2017 年度
128	81

(注) 保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

## 第三分野保険の給付事由別発生率

第三分野発生率	2016 年度	2017 年度
医療(疾病)	24.8%	24.3%
がん	27.1	26.7
介護	29.6	28.3
その他の	11.4	11.5
	26.3	27.1

(注) 発生率は、以下の算式により算出しています。

( 保険金・給付金等の支払額 + 支払備金繰入額 + 支払に係る事業費等 ) ÷ ( ( 年度始保有年換算保険料 + 年度末保有年換算保険料 ) ÷ 2 )

## 5 経理に関する指標等

### 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		2016年度末	2017年度末
保 險 金	死 亡 保 險 金	10,965	12,111
	災 害 保 險 金	242	316
	高 度 障 害 保 險 金	2,007	1,520
	滿 期 保 險 金	186	351
	そ の 他	488	566
	小 計	13,888	14,865
年 金		470	459
給 付 金		10,068	10,582
解 約 返 戻 金		2,306	1,894
保 險 金 据 置 支 払 金		628	557
そ の 他 共 計		27,364	28,368

### 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2016年度末	2017年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個 人 保 險	2,867,230	2,833,303
	(一般勘定)	2,837,975	2,803,992
	(特別勘定)	29,255	29,310
	個 人 年 金 保 險	1,670,695	1,603,388
	(一般勘定)	1,670,695	1,603,388
	(特別勘定)	—	—
	團 体 保 險	9,017	9,103
	(一般勘定)	9,017	9,103
	(特別勘定)	—	—
	團 体 年 金 保 險	18,714	17,883
	(一般勘定)	18,714	17,883
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	104,405	102,558
	(一般勘定)	104,405	102,558
	(特別勘定)	—	—
	小 計	4,670,063	4,566,237
	(一般勘定)	4,640,808	4,536,926
	(特別勘定)	29,255	29,310
危 険 準 備 金		30,082	50,682
合 計		4,700,145	4,616,919
	(一般勘定)	4,670,890	4,587,608
	(特別勘定)	29,255	29,310

(注) 合計の一般勘定欄には、危険準備金を含んでおります。

### 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2016年度末	4,629,344	40,718	—	30,082	4,700,145
2017年度末	4,523,630	42,606	—	50,682	4,616,919

### 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

#### ①責任準備金の積立方式、積立率

区分		2016年度末	2017年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式	同左
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	同左
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては、平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

#### ②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	53,557	4.00% ～ 5.00%
1981年度～1985年度	298,088	5.00% ～ 6.00%
1986年度～1990年度	919,794	5.50% ～ 6.00%
1991年度～1995年度	1,135,052	3.75% ～ 5.50%
1996年度～2000年度	436,354	1.50% ～ 2.75%
2001年度～2005年度	234,516	1.25% ～ 1.50%
2006年度～2010年度	505,313	1.25% ～ 1.50%
2011年度	149,930	1.10% ～ 1.50%
2012年度	138,678	1.00% ～ 1.50%
2013年度	102,962	0.60% ～ 1.00%
2014年度	98,829	0.60% ～ 1.00%
2015年度	94,996	0.60% ～ 1.00%
2016年度	79,695	0.25% ～ 1.00%
2017年度	54,584	0.25% ～ 0.35%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金、危険準備金、前納および据置等を除く）を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

### 保険業法第二百二十二条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

#### ①第三分野保険における責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険については、保険事故発生率に関する不確実性から、法令等によりストレステスト・負債十分性テストを実施することが求められています。当社では、第三分野保険のストレステストに関する管理規定を定め、その規定にもとづきストレステストを行うことにより、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

#### ②第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率等の水準は、第三分野の既存商品における発生率実績の平均値や分散値等にもとづき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、給付種類ごとに設定しています。また、算定部門とは独立してリスク管理部門が危険発生率等の設定水準を検証することを管理規定に定めており、相互牽制機能を働かせることによって、合理性及び妥当性を確保しています。

#### ③第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストの結果

第三分野保険のストレステストの結果、第三分野保険のストレステストに係る危険準備金Ⅳの積立は発生しませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる給付種類はありませんでした。

## 引当金明細表

(単位：百万円)

科 目		当期首残高	当期末残高	当期増減額
2016年度	貸倒引当金	18	14	△ 4
	個別貸倒引当金	560	473	△ 86
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	退職給付引当金	39,096	37,307	△ 1,789
	価格変動準備金	34,530	36,580	2,050
2017年度	貸倒引当金	14	17	3
	個別貸倒引当金	473	376	△ 97
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	退職給付引当金	37,307	35,365	△ 1,942
	価格変動準備金	36,580	38,710	2,130

## 特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

## 保険料明細表

### ① 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		2016年度	2017年度
個 人 保 険		322,621	326,215
( う ち 一 時 払 )		3,367	1,024
( う ち 年 払 )		40,997	46,513
( う ち 半 年 払 )		1,930	1,883
( う ち 月 払 )		276,326	276,794
個 人 年 金 保 険		42,716	38,703
( う ち 一 時 払 )		1,445	668
( う ち 年 払 )		6,613	5,141
( う ち 半 年 払 )		295	270
( う ち 月 払 )		34,361	32,622
団 体 保 険		8,004	8,718
団 体 年 金 保 険		647	618
そ の 他 共 計		383,514	383,422

### ② 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

		2016年度	2017年度
個人保険 個人年金保険	初 年 度 保 険 料	45,539	40,915
	次年度以降保険料	319,799	324,003
	小 計	365,338	364,918
団 体 保 険	初 年 度 保 険 料	50	109
	次年度以降保険料	7,954	8,609
	小 計	8,004	8,718
団 体 年 金 保 険	初 年 度 保 険 料	—	—
	次年度以降保険料	647	618
	小 計	647	618
そ の 他 共 計	初 年 度 保 険 料	45,807	41,271
	次年度以降保険料	337,706	342,150
	計 (前年度比)	383,514 95.5%	383,422 100.0%

(注) その他共計には、財形保険・財形年金保険・医療保障保険および就業不能保障保険の収入保険料を含みます。

## 保険金明細表

## ①件数

(単位:件)

区分	2016年度		2017年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計	個人保険	個人年金保険						
死亡保険金	20,396	20,121	14,466	45	5,586	—	—	—	—	24
災害保険金	200	178	173	2	2	—	—	1	—	—
高度障害保険金	860	719	496	1	222	—	—	—	—	—
満期保険金	22,708	20,214	19,403	558	—	—	—	253	—	—
その他の	859	913	907	1	5	—	—	—	—	—
合計	45,023	42,145	35,445	607	5,815	—	—	254	—	24

## ②金額

(単位:百万円)

区分	2016年度		2017年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計	個人保険	個人年金保険						
死亡保険金	80,689	74,984	72,140	318	2,521	—	—	—	—	4
災害保険金	984	997	960	10	1	—	—	25	—	—
高度障害保険金	4,279	2,867	2,700	31	135	—	—	—	—	—
満期保険金	47,080	43,618	42,975	38	—	—	—	604	—	—
その他の	2,200	2,340	2,330	2	8	—	—	—	—	—
合計	135,234	124,809	121,108	400	2,666	—	—	630	—	4

## 年金明細表

(単位:百万円)

2016年度 合計	2017年度 合計		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	個人保険						
128,659	129,879	233	126,166	36	—	1,030	2,412	—

## 給付金明細表

## ①件数

(単位:件)

区分	2016年度		2017年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計	個人保険	個人年金保険						
死亡給付金	9,155	9,503	7,365	1,541	459	—	—	138	—	—
入院給付金	209,355	213,570	204,432	3,584	5,117	—	—	—	—	437
手術給付金	103,960	105,089	102,524	2,565	—	—	—	—	—	—
障害給付金	241	215	202	11	2	—	—	—	—	—
生存給付金	43,463	38,040	37,823	157	—	—	—	60	—	—
その他の	110,924	108,324	97,736	4,301	896	5,353	—	—	38	—
合計	477,098	474,741	450,082	12,159	6,474	5,353	—	198	—	475

## ②金額

(単位:百万円)

区分	2016年度		2017年度		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	合計	個人保険	個人年金保険						
死亡給付金	11,830	10,822	6,571	4,114	6	—	—	129	—	—
入院給付金	18,674	18,641	17,798	373	454	—	—	—	—	14
手術給付金	10,969	10,950	10,702	248	—	—	—	—	—	—
障害給付金	273	248	239	6	2	—	—	—	—	—
生存給付金	12,157	10,597	10,271	135	—	—	—	190	—	—
その他の	44,056	31,004	12,762	17,431	107	700	—	—	2	—
合計	97,962	82,264	58,345	22,309	571	700	—	320	—	17

## 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

2016年度 合計	2017年度 合計		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
	合計	個人保険						
94,226	95,710	71,062	15,661	—	0	—	8,985	—

減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2016年度	有形固定資産	183,836	4,434	116,415	67,421
	建物	168,807	3,175	105,913	62,894
	リース資産	5,281	883	3,265	2,015
	その他の有形固定資産	9,747	375	7,236	2,511
	無形固定資産	40,831	5,679	18,377	22,453
2017年度	その他の	268	12	224	43
	合計	224,935	10,126	135,017	89,917
	有形固定資産	183,187	4,467	116,016	67,170
	建物	168,520	3,179	107,713	60,806
	リース資産	5,447	949	1,500	3,946
	その他の有形固定資産	9,219	339	6,802	2,417
	無形固定資産	40,944	5,874	18,303	22,641
	その他の	263	11	229	33
	合計	224,395	10,354	134,549	89,846
					60.0

税金明細表

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
国 税	4,220	4,330
消 費 税	3,787	3,910
地方法人特別税	353	352
印 紙 税	77	68
登録免許税	0	—
その他の国税	1	—
地 方 税	3,072	3,074
地方消費税	1,018	1,053
法人事業税	844	844
固定資産税	1,050	1,023
不動産取得税	2	0
事 業 所 税	155	153
その他の地方税	0	0
合 計	7,293	7,405

事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
営業活動費	37,718	38,096
営業管理費	17,869	18,048
一般管理費	45,863	46,192
合計	101,452	102,337

(注)一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、2016年度745百万円、2017年度699百万円です。

## リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しています。

## 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないを含む)	合計
2016年度末	借入金	—	—	—	2,000	10,000	85,000	97,000
	社債	—	—	—	—	—	40,349	40,349
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	—
2017年度末	借入金	—	—	2,000	—	10,000	85,000	97,000
	社債	—	—	—	—	—	40,349	40,349
	債券貸借取引受入担保金	44,967	—	—	—	—	—	44,967

## 社員配当準備金明細表

(単位：百万円)

		合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険
2016年度	当期首現在高	44,720	42,471	1,973	11	—	216	48
	前期剩余金からの繰入	1,767	203	67	1,481	—	—	14
	利息による増加	33	31	1	0	—	0	0
	配当金支払による減少	5,660	4,033	246	1,338	—	29	12
	当期末現在高	40,861	38,646	1,796	184	—	187	46
2017年度	当期首現在高	(40,000)	(38,013)	(1,764)	(0)	(—)	(185)	(37)
	前期剩余金からの繰入	1,519	149	6	1,352	—	—	10
	利息による増加	4	4	0	0	—	0	0
	配当金支払による減少	5,426	3,651	188	1,545	—	25	15
	当期末現在高	(36,341)	(34,541)	(1,599)	(0)	(—)	(160)	(39)

(注) ( ) 内は、積立配当金額を表します。

## 支払社員配当金例

### 2018年度支払社員配当金例

#### I. 保険王(毎年利差配当タイプおよび5年ごと利差配当タイプ)

##### 【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)  
○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当  
○死亡保険金(保険期間30年)  
5年ごと利差配当付定期保険： 1,000万円  
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険： 120万円  
○給付金(保険期間30年)  
5年ごと利差配当付医療保険(2010)  
(返戻金なし型・I型・120日型)： 日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2013年度(5年)	180,744円	824円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。  
なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を60歳時点までお支払いします。

- (2) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)  
○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当  
○死亡保険金(保険期間15年)  
5年ごと利差配当付定期保険： 1,000万円  
5年ごと利差配当付新長期生活保障保険： 120万円  
○給付金(保険期間15年)  
5年ごと利差配当付医療保険(2010)  
(返戻金なし型・I型・120日型)： 日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2013年度(5年)	180,144円	525円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。  
なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を55歳時点までお支払いします。

#### II. 5年ごと利差配当タイプ

##### 【例1】定期保険の場合

- (1) ○40歳加入・20年満期・男性・口座月払  
○死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2013年度(5年)	171,720円	902円	30,000,000円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

- (2) ○40歳加入・95歳満期・男性・口座月払  
○死亡保険金：5,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2013年度(5年)	1,085,400円	19,527円	50,000,000円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

#### III. 毎年配当タイプ

##### 【例1】定期付終身保険の場合

- (1) ○40歳加入・終身払終身(特約の保険期間は20年)・男性・

口座月払・(25倍型)

○死亡保険金：	普通終身保険	200万円
	定期保険特約	4,800万円
	災害入院特約(本人型)	5,000円
	手術給付金付疾病入院特約(本人型)	5,000円
	成人病入院特約	5,000円

成人病入院特約

5,000円

## 支払社員配当金例

### 2017年度支払社員配当金例

#### I. 保険王(毎年利差配当タイプおよび5年ごと利差配当タイプ)

##### 【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)  
 ○利率変動型積立保険の保険料: 毎月1,000円積立金に充当  
 ○死亡保険金(保険期間30年)  
 5年ごと利差配当付定期保険: 1,000万円  
 5年ごと利差配当付新長期生活保障保険: 120万円  
 ○給付金(保険期間30年)  
 5年ごと利差配当付医療保険(2010)  
 (返戻金なし型・I型・120日型): 日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2012年度(5年)	177,552円	0円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。  
 なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を60歳時点までお支払いします。

- (2) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)  
 ○利率変動型積立保険の保険料: 毎月1,000円積立金に充当  
 ○死亡保険金(保険期間15年)  
 5年ごと利差配当付定期保険: 1,000万円  
 5年ごと利差配当付新長期生活保障保険: 120万円  
 ○給付金(保険期間15年)  
 5年ごと利差配当付医療保険(2010)  
 (返戻金なし型・I型・120日型): 日額1万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2012年度(5年)	176,976円	0円	11,200,000円 +積立金

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。  
 なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を55歳時点までお支払いします。

#### II. 5年ごと利差配当タイプ

##### 【例1】定期保険の場合

- (1) ○40歳加入・20年満期・男性・口座月払  
 ○死亡保険金: 3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2012年度(5年)	170,640円	0円	30,000,000円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

- (2) ○40歳加入・95歳満期・男性・口座月払  
 ○死亡保険金: 5,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
2012年度(5年)	1,001,400円	0円	50,000,000円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

#### III. 毎年配当タイプ

##### 【例1】定期付終身保険の場合

- (1) ○40歳加入・終身払終身(特約の保険期間は20年)・男性・口座月払(25倍型)

○死亡保険金:	普通終身保険	200万円
	定期保険特約	4,800万円
	災害入院特約(本人型)	5,000円
	手術給付金付疾病入院特約(本人型)	5,000円
	成人病入院特約	5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
1999年度(18年)	374,556円	4,590円	50,010,320円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

##### 【例2】個人年金保険の場合

- (1) ○30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払  
 ○年金額: 100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡保険金+社員配当金]
2012年度(5年)	294,840円	0円	所定の死亡給付金 +0円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

##### 【例3】新こども保険 I型(育英年金あり)の場合

- (1) ○被保険者0歳・契約者男性30歳加入・22歳満期・口座月払  
 ○保険金: 100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡保険金+社員配当金]
2012年度(5年)	182,268円	0円	所定の死亡給付金 +0円

(注) [死亡契約]欄は、契約応当日以後に死亡した場合の受取金額を示しています。

##### [説明]

前記例示の社員配当金額は、以下にもとづき算出しております。

##### ※ 1. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(I)

毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。

2017年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

##### ※ 2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(I、II)

5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(2012～2016年度決算: 0.0%)を乗じた額を割振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払します。

なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。

##### ※ 3. 每年配当タイプの社員配当金額(III)

次のa、b、c、dの合計額です(マイナスとなる場合は0円とします)。

- 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区分に応じた死差配当率を乗じた額。
- 保険金に費差配当率を乗じた額。  
 費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
- 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。
- 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。

1999年4月2日以後	2001年4月1日以前の契約	△0.80%
2001年4月2日以後	2013年4月1日以前の契約	△0.30%
2013年4月2日以後		0.20%

## 6 資産運用に関する指標等(一般勘定)

### (1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

詳細は 21 ~ 22 ページをご参照ください。

②ポートフォリオの推移

### 資産の構成 (一般勘定)

(単位: 百万円、 %)

区分	2016 年度末		2017 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	152,480	2.8	194,302	3.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	33,202	0.6	30,151	0.6
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	4,125,107	76.8	4,161,052	77.5
公社債	2,895,636	53.9	2,845,690	53.0
株式	282,959	5.3	323,118	6.0
外國証券	869,024	16.2	917,147	17.1
公社債	642,030	12.0	690,912	12.9
株式等	226,993	4.2	226,235	4.2
その他の証券	77,487	1.4	75,096	1.4
貸付金	557,761	10.4	484,169	9.0
保険約款貸付	57,577	1.1	49,637	0.9
一般貸付	500,184	9.3	434,532	8.1
不動産	401,557	7.5	394,631	7.4
繰延税金資産	22,725	0.4	16,187	0.3
その他の	76,821	1.4	87,085	1.6
貸倒引当金	△ 487	△ 0.0	△ 394	△ 0.0
一般勘定資産計	5,369,169	100.0	5,367,186	100.0
うち外貨建資産	908,336	16.9	1,054,537	19.6

### 資産の増減 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区分	2016 年度	2017 年度
現預金・コールローン	△ 60,326	41,821
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 8,704	△ 3,050
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	14,163	35,945
公社債	△ 907	△ 49,946
株式	44,178	40,159
外國証券	△ 35,177	48,123
公社債	△ 48,450	48,882
株式等	13,272	△ 758
その他の証券	6,070	△ 2,391
貸付金	△ 63,226	△ 73,592
保険約款貸付	△ 11,236	△ 7,939
一般貸付	△ 51,990	△ 65,652
不動産	△ 11,145	△ 6,925
繰延税金資産	△ 18	△ 6,538
その他の	2,822	10,263
貸倒引当金	91	93
一般勘定資産計	△ 126,343	△ 1,983
うち外貨建資産	82,166	146,201

## 運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.36	2.33
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.47	2.76
うち公社債	2.41	2.95
うち株式	4.92	3.47
うち外国証券	2.18	1.69
貸付金	1.63	1.44
うち一般貸付	1.29	1.10
不動産	2.36	2.34
一般勘定計	2.15	2.35
うち海外投融資	2.18	1.69

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

## 主要資産の平均残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
現預金・コールローン	184,160	198,147
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	36,983	31,662
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	4,119,824	4,096,722
うち公社債	2,887,111	2,887,050
うち株式	174,089	174,274
うち外国証券	980,680	956,123
貸付金	590,917	522,116
うち一般貸付	527,797	468,209
不動産	411,436	403,495
一般勘定計	5,449,967	5,350,715
うち海外投融資	980,680	956,247

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

## 資産運用収益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
利息および配当金等収入	111,199	109,978
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	40,389	46,779
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	85	74
その他運用収益	7,268	7,379
合計	158,942	164,212

資産運用費用明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
支 払 利 息	4,042	4,449
商品有価証券運用損	—	—
金 錢 の 信 託 運 用 損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	11,025	2,285
有 価 証 券 評 価 損	16	145
有 価 証 券 償 還 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	11,264	13,891
為 替 差 損	326	2,530
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	0	1
賃貸用不動産等減価償却費	5,500	5,596
そ の 他 運 用 費 用	9,561	9,641
合 計	41,737	38,542

利息および配当金等収入明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
預 貯 金 利 息	0	0
有 価 証 券 利 息・配 当 金	83,449	84,322
公 社 債 利 息	47,774	47,172
株 式 配 当 金	6,106	7,034
外 国 証 券 利 息 配 当 金	27,219	25,063
貸 付 金 利 息	10,250	8,371
不 動 産 賃 貸 料	16,485	16,354
そ の 他 共 計	111,199	109,978

[ご参考] 利息および配当金等収入の分析（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度			2017年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入	△ 953	△ 2,192	△ 3,146	△ 2,025	804	△ 1,220
う ち 現 預 金	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
う ち 有 価 証 券	264	△ 26	237	△ 467	1,341	873
う ち 貸 付 金	△ 1,653	△ 997	△ 2,650	△ 1,193	△ 685	△ 1,878
う ち 不 動 産	△ 168	404	235	△ 318	186	△ 131

## 有価証券売却益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
国債等債券	25,787	44,891
株式等	2,725	1,709
外国証券	11,875	178
その他共計	40,389	46,779

## 有価証券売却損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
国債等債券	24	549
株式等	184	487
外国証券	10,816	1,249
その他共計	11,025	2,285

## 有価証券評価損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
国債等債券	—	—
株式等	11	49
外国証券	5	96
その他共計	16	145

## 有価証券明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	1,924,193	46.6	1,861,871	44.7
地方債	55,636	1.3	48,785	1.2
社債	915,806	22.2	935,033	22.5
うち公社・公団債	375,100	9.1	385,456	9.3
株式	282,959	6.9	323,118	7.8
外国証券	869,024	21.1	917,147	22.0
公社債	642,030	15.6	690,912	16.6
株式等	226,993	5.5	226,235	5.4
その他証券	77,487	1.9	75,096	1.8
合計	4,125,107	100.0	4,161,052	100.0

## [ご参考] 預貯金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度末	2017年度末
振替貯金	5,984	7,762
預金	24,236	22,296
当座預金	1,785	1,775
普通預金	19,418	18,273
通知預金	2,000	1,000
定期預金	1,000	1,000
外貨預金	32	247
合計	30,220	30,059

有価証券残存期間別残高（一般勘定）

〈2016年度末〉

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないもの) を含む	合計
有価証券	74,769	159,817	226,921	230,856	609,118	2,823,622	4,125,107
国債	7,736	26,064	33,559	28,626	172,295	1,655,911	1,924,193
地方債	2,222	9,353	13,224	2,305	1,104	27,425	55,636
社債	49,359	107,396	97,406	87,976	158,718	414,948	915,806
株式						282,959	282,959
外国証券	14,550	17,003	79,743	108,157	275,558	374,011	869,024
公社債	1,858	17,003	79,743	108,157	265,538	169,730	642,030
株式等	12,692	—	—	—	10,019	204,281	226,993
その他の証券	901	—	2,987	3,790	1,441	68,366	77,487
買入金銭債権	—	—	—	—	—	33,202	33,202
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—
合計	74,769	159,817	226,921	230,856	609,118	2,856,825	4,158,309

〈2017年度末〉

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないもの) を含む	合計
有価証券	66,148	171,940	280,017	353,735	548,876	2,740,333	4,161,052
国債	6,999	32,980	34,509	51,004	217,007	1,519,369	1,861,871
地方債	1,707	13,779	2,587	3,004	310	27,396	48,785
社債	41,245	89,593	136,892	120,382	122,126	424,791	935,033
株式						323,118	323,118
外国証券	11,135	35,165	99,304	179,343	206,494	385,704	917,147
公社債	200	35,165	99,304	179,343	191,120	185,778	690,912
株式等	10,934	—	—	—	15,373	199,926	226,235
その他の証券	5,061	420	6,722	—	2,937	59,953	75,096
買入金銭債権	—	—	—	—	—	30,151	30,151
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の	—	—	—	—	—	—	—
合計	66,148	171,940	280,017	353,735	548,876	2,770,485	4,191,204

(注) 2016年度末、2017年度末とも「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

## 【ご参考】 地域別地方債保有内訳（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度末	2017年度末
北海道	3,209	3,209
東北	—	—
関東	44,582	37,538
中部	7,843	8,037
近畿	—	—
中国	—	—
四国	—	—
九州	—	—
合計	55,636	48,785

## 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

(単位：%)

区分	2016年度末	2017年度末
公社債	1.82	1.81
外国公社債	2.57	2.52

## 業種別株式保有明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	32	0.0	40	0.0
鉱業	—	—	—	—
建設業	3,761	1.3	4,113	1.3
製造業	2,431	0.9	2,549	0.8
食料品	18	0.0	13	0.0
繊維製品	88	0.0	89	0.0
パルプ・紙	32,765	11.6	47,844	14.8
化粧品	616	0.2	659	0.2
医薬品	—	—	—	—
石油・石炭製品	24,856	8.8	27,037	8.4
ゴム製品	154	0.1	360	0.1
ガラス・土石製品	1,322	0.5	1,372	0.4
鉄鋼	14,427	5.1	16,536	5.1
非金属	386	0.1	428	0.1
機械	5,463	1.9	6,020	1.9
電気機器	47,918	16.9	49,943	15.5
輸送用機器	2,192	0.8	2,174	0.7
精密機器	4	0.0	4	0.0
その他製品	6,413	2.3	7,779	2.4
電気・ガス業	338	0.1	338	0.1
運輸・情報通信業	43,068	15.2	50,890	15.7
陸運業	3	0.0	2	0.0
海運業	—	—	—	—
空運業	1,930	0.7	1,919	0.6
倉庫・運輸関連業	1,448	0.5	1,539	0.5
情報・通信業	39,841	14.1	48,818	15.1
商業	3,612	1.3	4,340	1.3
卸売業	34,983	12.4	32,905	10.2
小売業	6,348	2.2	6,213	1.9
金融・保険業	245	0.1	410	0.1
銀行業	4,022	1.4	4,704	1.5
証券、商品先物取引業	1,321	0.5	1,284	0.4
保険業	2,940	1.0	2,780	0.9
その他金融業	282,959	100.0	323,118	100.0

### 貸付金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度末	2017年度末
保険約款貸付	57,577	49,637
契約者貸付	52,770	45,502
保険料振替貸付	4,806	4,135
一般貸付 (うち非居住者貸付)	500,184 (-)	434,532 (424)
企業貸付 (うち国内企業向け)	494,452 (494,452)	429,651 (429,226)
国・国際機関・政府関係機関貸付	699	539
公共団体・公企業貸付	2,530	2,530
住宅口一ソ	454	358
消費者口一ソ	2,010	1,453
その他の	38	—
合計	557,761	484,169

### 貸付金残存期間別残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないもの)	合計	
2016年度末	変動金利	2,531	11,946	3,183	77	1,702	25,000	44,441
	固定金利	70,050	118,692	96,723	72,678	61,494	36,103	455,743
	一般貸付計	72,582	130,639	99,907	72,755	63,196	61,103	500,184
2017年度末	変動金利	6,000	6,892	10,937	1,911	516	28,000	54,259
	固定金利	58,535	151,087	64,276	50,791	37,306	18,275	380,273
	一般貸付計	64,536	157,979	75,214	52,703	37,823	46,275	434,532

### 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

(単位：件、百万円、%)

区分	貸付先数	2016年度末		2017年度末	
		占率	占率	占率	占率
大企業	貸付先数	96	80.7	92	80.0
	金額	448,169	90.6	386,146	90.0
中堅企業	貸付先数	1	0.8	1	0.9
	金額	225	0.0	125	0.0
中小企業	貸付先数	22	18.5	22	19.1
	金額	46,057	9.3	42,955	10.0
国内企業向け	貸付先数	119	100.0	115	100.0
貸付計	金額	494,452	100.0	429,226	100.0

(注) 1. 業種別企業規模区分は以下の通りです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

### 〈業種別企業規模区分〉

業種	①右の②～④を除く全業種	②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	常用従業員 300人超 かつ	資本金 10億円以上	常用従業員 50人超 かつ	資本金 10億円以上	常用従業員 100人超 かつ	資本金 10億円以上	常用従業員 100人超 かつ
中堅企業	資本金3億円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満	
中小企業	資本金3億円以下又は 常用従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用従業員100人以下	

## 貸付金業種別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末		
	金額	占率	金額	占率	
国内向け	製造業	75,946	15.2	68,855	15.8
	食料	2,120	0.4	60	0.0
	繊維	6,000	1.2	4,000	0.9
	木材・木製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	3,840	0.8	3,812	0.9
	印刷	36	0.0	800	0.2
	化学会社	12,298	2.5	11,919	2.7
	石油・石炭	800	0.2	800	0.2
	窯業・土石	506	0.1	574	0.1
	鉄鋼	11,000	2.2	11,000	2.5
	非鉄金属	25,388	5.1	22,024	5.1
	金属製品	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	7,185	1.4	7,147	1.6
	電気機械	1,000	0.2	1,000	0.2
	輸送用機械	5,055	1.0	5,035	1.2
	その他製造業	716	0.1	683	0.2
	農業・林業	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
	建設業	2,160	0.4	1,696	0.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	16,500	3.3	11,398	2.6
	情報通信業	2,590	0.5	3,000	0.7
	運輸業、郵便業	57,759	11.5	53,017	12.2
	卸売業	83,330	16.7	72,114	16.6
	小売業	2,486	0.5	2,366	0.5
	金融業、保険業	172,155	34.4	144,164	33.2
	不動産業	25,916	5.2	23,837	5.5
	物品賃貸業	49,750	9.9	43,076	9.9
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
	宿泊業	314	0.1	218	0.1
	飲食業	—	—	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	7,660	1.5	7,401	1.7
	教育、学習支援業	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—
	その他サービス	1,150	0.2	1,150	0.3
	地方公共団体	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	2,464	0.5	1,812	0.4
	合計	500,184	100.0	434,107	99.9
海外向け	政府等	—	—	—	—
	金融機関	—	—	424	0.1
	工商業等	—	—	—	—
	合計	—	—	424	0.1
一般貸付計		500,184	100.0	434,532	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しております。

## 貸付金使途別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	39,465	7.9	34,433	7.9
運転資金	460,719	92.1	400,099	92.1
一般貸付計	500,184	100.0	434,532	100.0

### 貸付金地域別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	0.0	—	0.0
東北	5,397	1.1	4,897	1.1
関東	414,548	83.3	354,758	82.1
中部	13,723	2.8	15,133	3.5
近畿	52,100	10.5	51,424	11.9
中国	1,800	0.4	1,000	0.2
四国	1,150	0.2	1,082	0.3
九州	9,000	1.8	4,000	0.9
合計	497,720	100.0	432,295	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。

2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

### 貸付金担保別内訳（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保保貸付	3,567	0.7	3,749	0.9
有価証券担保貸付	3,195	0.6	3,112	0.7
不動産・動産・財団担保貸付	372	0.1	636	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	11,280	2.3	10,940	2.5
信用貸付	482,872	96.5	418,030	96.2
その他の	2,464	0.5	1,812	0.4
一般貸付計	500,184	100.0	434,532	100.0
うち劣後特約付貸付	56,300	11.3	32,424	7.5

### 有形固定資産明細表（一般勘定）

#### (1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2016年度	土地 (うち減損)	240,255	63	7,322 (760)	—	232,995	—
	建物 (うち減損)	170,985	7,444	2,238 (572)	8,663	167,527	267,217 61.5%
	リース資産	2,484	415	0	883	2,015	3,265 61.8%
	建設仮勘定	1,462	2,560	2,989	—	1,033	—
	その他の有形固定資産	2,602	332	22	381	2,531	7,315 74.3%
	合計	417,790	10,816	12,574	9,927	406,105	277,798
2017年度	うち賃貸等不動産	269,066	6,414	9,655	5,486	260,338	156,465
	土地 (うち減損)	232,995	—	2,082 (888)	—	230,913	—
	建物 (うち減損)	167,527	6,215	2,393 (890)	8,766	162,583	271,133 62.5%
	リース資産	2,015	2,889	9	949	3,946	1,500 27.6%
	建設仮勘定	1,033	1,356	1,255	—	1,134	—
	その他の有形固定資産	2,531	255	10	344	2,432	6,883 73.9%
	合計	406,105	10,716	5,750	10,059	401,011	279,518
	うち賃貸等不動産	260,338	6,219	4,420	5,580	256,557	158,439

(注) 1. 債却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。

2. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。

3. 「うち賃貸等不動産」の「当期増加額」および「当期減少額」には、用途変更による増加額・減少額を含んでいます。

#### (2) 不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	2016年度末	2017年度末
不動産残高	401,557	394,631
営業用	141,326	138,233
賃貸用	260,231	256,398
賃貸用ビル保有数	204棟	201棟

## 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
有形固定資産	1,243	194
土地	941	89
建物	302	105
リース資産	—	—
その他の有形固定資産	—	—
無形固定資産	—	—
その他の無形固定資産	—	—
合計	1,243	194
うち賃貸等不動産	1,243	194

## 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2016年度	2017年度
有形固定資産	1,625	1,536
土地	584	477
建物	1,017	1,039
リース資産	0	9
その他の有形固定資産	22	10
無形固定資産	7	1
その他の無形固定資産	0	0
合計	1,633	1,538
うち賃貸等不動産	1,474	1,253

## 賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2016年度	有形固定資産	266,038	5,493	161,383	60.7%
	建物	265,938	5,487	161,304	60.7%
	リース資産	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	99	5	79	20
	無形固定資産	11,068	—	—	11,068
	その他の無形固定資産	96	7	85	10
2017年度	合計	277,202	5,500	161,469	115,733
	有形固定資産	265,294	5,591	163,502	101,791
	建物	265,197	5,586	163,420	101,776
	リース資産	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	96	4	81	15
	無形固定資産	11,713	—	—	11,713
合計	その他の無形固定資産	88	4	82	5
	合計	277,095	5,596	163,584	113,511

## 海外投融資の状況（一般勘定）

## (1) 資産別明細

## ①外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	486,287	55.7	535,588	58.1
株式	38	0.0	30	0.0
現預金・その他	56,969	6.5	111,322	12.1
小計	543,295	62.3	646,941	70.2

## ②円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—

## ③円貨建資産

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	329,373	37.7	274,961	29.8
小計	329,373	37.7	274,961	29.8

## ④合計

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	872,669	100.0	921,902	100.0
うち海外不動産	—	—	—	—

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

## (2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末								2017年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	255,830	29.4	249,056	28.7	6,773	0.8	—	—	297,038	32.4	247,945	27.0	49,093	5.4	—	—
ヨーロッパ	210,028	24.2	209,365	24.1	663	0.1	—	—	266,561	29.1	265,950	29.0	610	0.1	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	32	0.0	—	—	32	0.0	—	—	24	0.0	—	—	24	0.0	—	—
中南米	313,769	36.1	94,245	10.8	219,524	25.3	—	—	270,205	29.5	93,699	10.2	176,506	19.2	424	100.0
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	89,362	10.3	89,362	10.3	—	—	—	—	83,317	9.1	83,317	9.1	—	—	—	—
合計	869,024	100.0	642,030	73.9	226,993	26.1	—	—	917,147	100.0	690,912	75.3	226,235	24.7	424	100.0

(注) 外国証券は発行国、非居住者貸付は債務者の居住地により区分しています。

## (3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	458,863	84.5	490,815	75.9
オーストラリアドル	40,629	7.5	72,042	11.1
ユーロ	19,458	3.6	56,167	8.7
カナダドル	24,314	4.5	23,104	3.6
その他の	29	0.0	4,811	0.7
合計	543,295	100.0	646,941	100.0

## 公共関係投融資の概況（新規引受額・貸出額、一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度		2017年度	
	金額	占率	金額	占率
公共債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
公社・公団債	396	—	655	—
小計	396	—	655	—
貸付	—	—	—	—
政府関係機関	699	—	539	—
公共団体・公企業	—	—	—	—
小計	699	—	539	—
合計	1,095	—	1,194	—

## 各種ローン金利

貸出の種類	利	率
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2018年1月10日実施	2018年2月9日実施
	年1.00%	年1.00%

## その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取 得 原 価	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	減 価 償 却 累 紡 額	期 末 残 高
2016年度	緑延資産	1,098	739	20	334
	その他の	454	3	3	—
	合計	1,553	743	24	334
2017年度	緑延資産	1,085	2	0	483
	その他の	459	4	0	—
	合計	1,545	7	0	483

## 7 有価証券等の時価情報(一般勘定)

### 有価証券の時価情報(一般勘定)

#### ①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	—	—

#### ②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	2016年度末					2017年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益		帳簿 価額	時価	差損益		差益	差損
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	371,278	416,896	45,617	45,701	△ 83	353,761	397,636	43,874	43,900	△ 25
責任準備金対応債券	2,161,957	2,494,257	332,299	348,124	△ 15,824	2,094,251	2,397,856	303,605	313,125	△ 9,519
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,417,128	1,503,956	86,828	131,145	△ 44,316	1,563,573	1,667,178	103,604	174,341	△ 70,736
公社債	550,475	551,345	870	8,259	△ 7,388	588,848	583,152	△ 5,696	8,594	△ 14,290
株式	152,037	263,893	111,855	117,840	△ 5,984	151,964	304,117	152,153	159,772	△ 7,618
外国証券	636,825	611,229	△ 25,595	2,440	△ 28,035	746,635	704,812	△ 41,823	4,446	△ 46,270
公社債	506,871	486,287	△ 20,584	1,744	△ 22,329	569,387	535,588	△ 33,799	3,116	△ 36,915
株式等	129,953	124,942	△ 5,010	695	△ 5,706	177,247	169,223	△ 8,024	1,329	△ 9,354
その他証券	77,789	77,487	△ 302	2,605	△ 2,907	76,125	75,096	△ 1,028	1,528	△ 2,557
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	3,950,364	4,415,109	464,745	524,970	△ 60,225	4,011,587	4,462,671	451,084	531,366	△ 80,282
公社債	2,894,765	3,240,626	345,860	369,135	△ 23,274	2,851,386	3,160,551	309,165	332,986	△ 23,821
株式	152,037	263,893	111,855	117,840	△ 5,984	151,964	304,117	152,153	159,772	△ 7,618
外国証券	792,568	796,222	3,653	31,689	△ 28,035	901,959	889,570	△ 12,389	33,880	△ 46,270
公社債	662,615	671,279	8,664	30,993	△ 22,329	724,711	720,347	△ 4,364	32,551	△ 36,915
株式等	129,953	124,942	△ 5,010	695	△ 5,706	177,247	169,223	△ 8,024	1,329	△ 9,354
その他証券	77,789	77,487	△ 302	2,605	△ 2,907	76,125	75,096	△ 1,028	1,528	△ 2,557
買入金銭債権	33,202	36,880	3,677	3,699	△ 21	30,151	33,335	3,184	3,198	△ 14
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2016年度末	2017年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	5,093	5,063
その他有価証券	116,024	70,950
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	13,972	13,937
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	102,051	57,012
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	121,117	76,013

**[ご参考]** 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券について為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2016年度末				2017年度末					
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	371,278	416,896	45,617	45,701	△ 83	353,761	397,636	43,874	43,900	△ 25
責任準備金対応債券	2,161,957	2,494,257	332,299	348,124	△ 15,824	2,094,251	2,397,856	303,605	313,125	△ 9,519
子会社・関連会社株式	5,093	5,093	—	—	—	5,063	5,063	—	—	—
その他有価証券	1,533,152	1,619,979	86,827	131,145	△ 44,317	1,634,524	1,738,127	103,603	174,341	△ 70,737
公社債	550,475	551,345	870	8,259	△ 7,388	588,848	583,152	△ 5,696	8,594	△ 14,290
株式	166,010	277,865	111,855	117,840	△ 5,984	165,901	318,054	152,153	159,772	△ 7,618
外国証券	738,876	713,280	△ 25,596	2,440	△ 28,036	803,648	761,823	△ 41,824	4,446	△ 46,271
公社債	506,871	486,287	△ 20,584	1,744	△ 22,329	569,387	535,588	△ 33,799	3,116	△ 36,915
株式等	232,004	226,993	△ 5,011	695	△ 5,707	234,260	226,235	△ 8,025	1,329	△ 9,355
その他の中間持分	77,789	77,487	△ 302	2,605	△ 2,907	76,125	75,096	△ 1,028	1,528	△ 2,557
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,071,481	4,536,226	464,744	524,970	△ 60,226	4,087,600	4,538,684	451,083	531,366	△ 80,283
公社債	2,894,765	3,240,626	345,860	369,135	△ 23,274	2,851,386	3,160,551	309,165	332,986	△ 23,821
株式	171,103	282,959	111,855	117,840	△ 5,984	170,964	323,118	152,153	159,772	△ 7,618
外国証券	894,620	898,273	3,652	31,689	△ 28,036	958,972	946,582	△ 12,390	33,880	△ 46,271
公社債	662,615	671,279	8,664	30,993	△ 22,329	724,711	720,347	△ 4,364	32,551	△ 36,915
株式等	232,004	226,993	△ 5,011	695	△ 5,707	234,260	226,235	△ 8,025	1,329	△ 9,355
その他の中間持分	77,789	77,487	△ 302	2,605	△ 2,907	76,125	75,096	△ 1,028	1,528	△ 2,557
買入金銭債権	33,202	36,880	3,677	3,699	△ 21	30,151	33,335	3,184	3,198	△ 14
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

### 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

・金銭の信託はありません。

### 不動産（土地）の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	2016年度末			2017年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土地	245,232	244,851	△ 380	243,149	261,268	18,118

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。

2. 上記金額には借地権を含んでいます。

## デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

## ①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（一般勘定）

(単位：百万円)

2016年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	5,381	—	—	—	5,381
ヘッジ会計非適用分	—	1,241	△ 20	—	—	1,220
合計	—	6,622	△ 20	—	—	6,601

(注) 2016年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連 5,381 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

(単位：百万円)

2017年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	8,169	—	—	—	8,169
ヘッジ会計非適用分	—	1,807	△ 179	—	—	1,627
合計	—	9,976	△ 179	—	—	9,976

(注) 2017年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連 8,169 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

## ②金利関連（一般勘定）

2017年度末、2016年度末とも保有していません。

## ③通貨関連（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店	通貨先渡契約建	—	—	—	—	—	—
	売	—	—	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—
	為替予約建	785,411	—	6,544	6,544	964,639	—
	売	米ドル	696,366	—	5,927	5,927	784,960
	買	豪ドル	44,572	—	△ 227	△ 227	94,503
	為替予約建	加ドル	24,536	—	637	637	24,347
	売	ユーロ	19,935	—	206	206	55,872
	買	その他の建	—	—	—	4,954	—
	通貨オプション建	—	—	—	—	—	170
頭	通貨先渡契約建	—	—	—	—	—	—
	売	コイン建	—	—	—	—	—
	買	コイン建	(—)	—	—	(—)	—
	通貨オプション建	プリツト	—	—	—	—	—
	通貨オプション建	コイン建	(—)	—	—	(—)	—
	通貨オプション建	プリツト	—	—	—	—	—
	通貨オプション建	コイン建	(—)	—	—	(—)	—
	通貨オプション建	プリツト	—	—	—	(—)	—
	通貨オプション建	コイン建	(—)	—	—	(—)	—
	通貨オプション建	プリツト	—	—	—	(—)	—
合計				6,622			9,976

(注) 1. 時価の算定には、期末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。

2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

3. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額を表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連（一般勘定）

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度末			2017年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	先渡契約 売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	オプション建 売	—	—	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	(—)	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
	コール	—	—	—	(—)	—	—
	プット	49,998	—	—	19,992	—	—
	その他 売建	(20)	—	△ 20	(183)	3	△ 179
	買建	—	—	—	—	—	—
合計				△ 20			△ 179

(注)括弧内には、オプション料を記載しています。

⑤債券関連(一般勘定)

2017年度末、2016年度末とも保有していません。

## 8 特別勘定に関する指標等

### 1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2016年度末	2017年度末
	金額	金額
個人変額保険	29,199	29,382
個人変額年金保険	—	—
団体年金保険	—	—
特別勘定計	29,199	29,382

### 2. 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

#### 当期の運用経過について

変額保険の資産運用にあたっては、長期に安定した収益の確保を基本方針とし、国内公社債、国内株式、外国公社債、外国株式等への分散投資を行っています。

2018年3月末の資産残高は293億円で、資産別には現預金・コールローン4.5%、国内公社債23.3%、国内株式38.2%、外国公社債10.1%、外国株式23.0%、その他0.8%に配分しています。

当期は、内外株式相場が堅調に推移したことを主因として、インデックス利回りは+8.08%となりました。

#### 【市況概況】

2017年度の日本経済は、日本銀行の金融緩和政策の継続や雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。海外経済については、米国や欧州経済が堅調に推移し、中国をはじめとする新興国経済についても持ち直しの動きが見られたことから、全体として緩やかな成長が続きました。

上記のような経済情勢のもと、国内長期金利は、概ね0%前後の水準で推移する一方、米国長期金利は、FRB（米連邦準備制度理事会）の段階的な利上げを受け上昇しました。

国内株式は、企業業績の増益基調を背景に総じて堅調に推移し、米国株式についても、良好な企業業績や大型減税法案の成立を背景に上昇しました。

ドル円相場は、米国の通商政策に対する懸念等から、年明け以降円高が進行しました。

#### 【運用概況】

年度を通じて、国内株式のウェイトを概ね38%台とし、年度計画37%に対し高めの水準を継続しました。一方、国内債券のウェイトを概ね22%台とし、年度計画24%に対し低めの水準を継続しました。外国債券、外国株式については、年度を通じて概ね年度計画並みのウェイト（外国債券11%、外国株式24%）を維持しました。

### 3. 個人変額保険の状況

#### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2016年度末		2017年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	2	9	1	5
変額保険（終身型）	14,904	102,134	14,374	98,383
合計	14,906	102,143	14,375	98,388

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

#### (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2016年度末		2017年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,620	5.6	1,332	4.5
有価証券	27,242	93.3	27,816	94.7
公社債	6,510	22.3	6,854	23.3
株式	10,882	37.3	11,216	38.2
外国証券	9,848	33.7	9,745	33.2
公社債	2,984	10.2	2,979	10.1
株式等	6,863	23.5	6,766	23.0
その他証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
その他	336	1.2	233	0.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	29,199	100.0	29,382	100.0

#### (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2016年度		2017年度	
	金額	金額	金額	金額
利息配当金等収入	600	651	651	651
有価証券売却益	2,357	3,189	3,189	3,189
有価証券償還益	—	—	—	—
有価証券評価益	3,417	2,337	2,337	2,337
為替差益	33	21	21	21
金融派生商品収益	—	—	—	—
その他の収益	1	1	1	1
有価証券売却損	1,659	960	960	960
有価証券償還損	13	11	11	11
有価証券評価損	2,383	2,816	2,816	2,816
為替差損	31	28	28	28
金融派生商品費用	—	—	—	—
その他の費用	0	0	0	0
収支差額	2,320	2,385	2,385	2,385

#### (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

##### ①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2016年度末		2017年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	27,242	1,033	27,816	△ 478

##### ②金銭の信託の時価情報

2017年度末、2016年度末の保有はありません。

##### ③個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連 2017年度末、2016年度末の保有はありません。

#### 4. 個人変額年金保険の状況

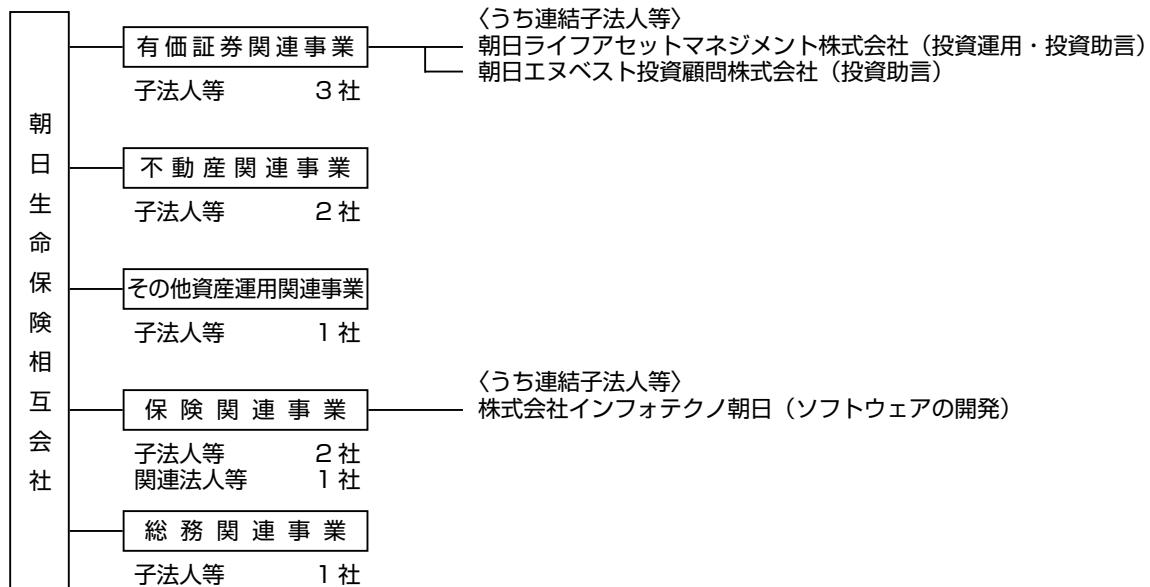
個人変額年金保険については、実績はありません。

※個人変額保険については、別途、閲覧資料「変額保険の現況」を作成し、本社・統括支社・支社に備え置いています。

## 9 保険会社およびその子会社等の状況

### 1. 保険会社およびその子会社等の概況（2018年3月末現在）

#### （1）主要な事業の内容および組織の構成



#### （2）子会社等に関する事項

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所 在 地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立 年月日	総株主又は総出資者の 議決権に占める当社 の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議 決権に占める当社子会社 等の保有議決権の割合
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市鶴牧1-23	50	ソフトウェアの開発	1983.4.1	100.0%	—%
朝日ライファセットマネジメント(株)	東京都杉並区和泉1-22-19	3,000	投資運用・投資助言	1985.7.6	100.0	—
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区和泉1-22-19	50	投資助言	1999.6.9	0.0	51.0

### 2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

#### （1）直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業およびそれに付随するシステム開発や資産運用関連等の事業を営んでおり、朝日生命グループとして生産効率向上に向けて取組んでいます。

当社の2017年度の連結財務諸表における連結子法人等数は3社（国内子法人等3社）であります。当年度の経常収益は6,569億円、経常利益は380億円、親会社に帰属する当期純剰余は261億円となりました。また総資産額は5兆3,978億円となりました。

#### （2）主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項 目	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
経 常 収 益	690,667	677,420	656,692	683,715	656,971
経 常 利 益	53,270	50,870	14,999	39,245	38,088
親会社に帰属する当期純剰余	50,033	37,267	17,577	29,282	26,168
包 括 利 益	70,065	105,577	△ 27,816	39,526	37,132

（注）2015年度より、「当期純剰余」を「親会社に帰属する当期純剰余」として表示しています。

項 目	2013 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2016 年度末	2017 年度末
総 資 産	5,628,106	5,633,087	5,525,539	5,398,884	5,397,841
ソルベンシー・マージン比率	573.3%	668.2%	693.4%	748.0%	815.4%

#### （3）連結範囲および持分法の適用に関する事項

・連結子会社および子法人等数 ..... 3社

なお、非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等については、それぞれ連結純損益および連結剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

### 3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	2016 年度末 (2017 年 3 月 31 日現在)	2017 年度末 (2018 年 3 月 31 日現在)
<b>(資産の部)</b>		
現 金 お よ び 預 貯 金	35,511	36,143
コ 一 ル 口 一 ジ ン 権 券	122,000	164,000
買 入 金 錢 債	33,202	30,151
有 価 証 券	4,148,686	4,185,104
貸 付 金	557,761	484,169
有 形 固 定 資 産	406,159	401,061
土 建 物 産 地	232,995	230,913
リ 一 ス 資 産	167,538	162,593
建 設 仮 勘 定	2,015	3,946
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,033	1,134
無 形 固 定 資 産	2,575	2,473
ソ フ ト ウ エ ア	33,285	33,735
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	14,130	20,691
再 保 險 保 険	19,154	13,044
再 そ の 他 資 産	194	812
退 職 給 付 に 係 る 資 産	39,595	46,632
縁 延 税 金 資 産	11	351
支 払 承 諾 見 返 金	22,947	16,062
貸 倒 引 当 金	14	10
資 産 の 部 合 計	△ 487	△ 394
	5,398,884	5,397,841
<b>(負債の部)</b>		
保 険 契 約 準 備 金	4,768,371	4,682,246
支 払 備 金	27,364	28,368
責 任 準 備 金	4,700,145	4,616,919
社 員 配 当 準 備 金	40,861	36,959
再 保 險 保 険	127	311
社 そ の 他 負 債	40,349	40,349
退 職 給 付 に 係 る 負 債	139,189	194,908
価 格 变 動 準 備 金	37,757	35,056
再 評 価 に 係 る 縁 延 税 金 負 債	36,580	38,710
支 払 承 諾	18,091	17,762
負 債 の 部 合 計	14	10
	5,040,479	5,009,355
<b>(純資産の部)</b>		
基 金 償 却 積 立 金	126,000	126,000
基 金 儲 却 積 立 金	131,000	131,000
再 評 価 積 立 金	281	281
連 結 剰 余 金	76,065	95,832
基 金 等 合 計	333,347	353,114
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	71,105	81,293
土 地 再 評 価 差 額 金	△ 45,762	△ 46,380
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 358	377
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	24,983	35,290
非 支 配 株 主 持 分	73	81
純 資 産 の 部 合 計	358,404	388,486
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	5,398,884	5,397,841

## 連結損益計算書および連結包括利益計算書

## (連結損益計算書)

(単位:百万円)

科 目	年 度	2016年度 ( 2016年4月1日から 2017年3月31日まで )	2017年度 ( 2017年4月1日から 2018年3月31日まで )
経 常 収 益		683,715	656,971
保 険 料 等 収 入		383,776	384,953
資 産 運 用 収 益		160,986	166,318
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入		110,945	109,723
有 価 証 券 売 却 益		40,391	46,779
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		85	74
そ の 他 運 用 収 益		7,244	7,355
特 別 勘 定 資 産 運 用 益		2,320	2,384
そ の 他 経 常 収 益		138,951	105,698
経 常 費 用		644,469	618,883
保 険 金 等 支 払 金		463,808	438,966
保 険 金		135,234	124,809
年 金 金		128,659	129,879
給 付 金		97,962	82,264
解 約 返 戻 金		94,226	95,710
そ の 他 返 戻 金 等		7,725	6,302
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		33	1,008
支 払 備 金 繰 入 額		—	1,003
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		33	4
資 産 運 用 費 用		41,737	38,542
支 払 利 息		4,042	4,449
有 価 証 券 売 却 損		11,025	2,285
有 価 証 券 評 価 損		16	145
金 融 派 生 商 品 費 用		11,264	13,891
為 替 差 損		325	2,530
貸 付 金 償 却		0	1
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費		5,500	5,596
そ の 他 運 用 費 用		9,561	9,641
事 業 費		105,072	106,653
そ の 他 経 常 費 用		33,818	33,712
経 常 利 益		39,245	38,088
特 別 利 益		1,243	194
固 定 資 産 等 処 分 益		1,243	194
特 別 別 損 失		5,363	5,446
固 定 資 産 等 処 分 損		1,635	1,538
減 損 損 失		1,333	1,778
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		2,050	2,130
そ の 他 特 別 損 失		344	—
税 金 等 調 整 前 当 期 純 剰 余		35,126	32,836
法 人 税 お よ び 住 民 税 等		3,859	6,946
法 人 税 等 調 整 額		1,952	△ 318
法 人 税 等 合 計		5,812	6,628
当 期 純 剰 余		29,313	26,207
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 剰 余		31	39
親 会 社 に 帰 属 す る 当 期 純 剰 余		29,282	26,168

## (連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	2016年度 ( 2016年4月1日から 2017年3月31日まで )	2017年度 ( 2017年4月1日から 2018年3月31日まで )
当 期 純 剰 余	29,313	26,207
そ の 他 の 包 括 利 益	10,212	10,924
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,150	10,188
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	2,061	735
包 括 利 益	39,526	37,132
親 会 社 に 係 る 包 括 利 益	39,494	37,092
非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益	31	39

## 連結基金等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基 金	基 金 儗 却	再評価積立金	連 結 剰 余 金	基 金 等 合 計
当 期 首 残 高	126,000	120,000	281	64,102	310,384
当 期 变 動 額					
基 金 の 募 集	11,000				11,000
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立				△ 1,767	△ 1,767
基 金 儗 却 積 立 金 の 積 立		11,000		△ 11,000	
基 金 利 息 の 支 払				△ 5,787	△ 5,787
親 会 社 に 帰 属 す る 当 期 純 剰 余				29,282	29,282
基 金 の 儗 却	△ 11,000				△ 11,000
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				1,235	1,235
基 金 等 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純額)					
当 期 变 動 額 合 計	—	11,000	—	11,963	22,963
当 期 末 残 高	126,000	131,000	281	76,065	333,347

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	62,954	△ 44,527	△ 2,420	16,006	79	326,470
当 期 变 動 額						
基 金 の 募 集						11,000
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立						△ 1,767
基 金 儗 却 積 立 金 の 積 立						
基 金 利 息 の 支 払						△ 5,787
親 会 社 に 帰 属 す る 当 期 純 剰 余						29,282
基 金 の 儗 却						△ 11,000
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						1,235
基 金 等 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純額)	8,150	△ 1,235	2,061	8,976	△ 5	8,971
当 期 变 動 額 合 計	8,150	△ 1,235	2,061	8,976	△ 5	31,934
当 期 末 残 高	71,105	△ 45,762	△ 358	24,983	73	358,404

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	基金等				
	基 金	基 金 儗 却	再評価積立金	連 結 剰 余 金	基 金 等 合 計
当 期 首 残 高	126,000	131,000	281	76,065	333,347
当 期 变 動 額					
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立				△ 1,519	△ 1,519
基 金 利 息 の 支 払				△ 5,499	△ 5,499
親 会 社 に 帰 属 す る 当 期 純 剰 余				26,168	26,168
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				617	617
基 金 等 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純額)					
当 期 变 動 額 合 計	—	—	—	19,766	19,766
当 期 末 残 高	126,000	131,000	281	95,832	353,114

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	71,105	△ 45,762	△ 358	24,983	73	358,404
当 期 变 動 額						
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立						△ 1,519
基 金 利 息 の 支 払						△ 5,499
親 会 社 に 帰 属 す る 当 期 純 剰 余						26,168
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						617
基 金 等 以 外 の 項 目 の 当 期 变 動 額 (純額)	10,188	△ 617	735	10,306	7	10,314
当 期 变 動 額 合 計	10,188	△ 617	735	10,306	7	30,081
当 期 末 残 高	81,293	△ 46,380	377	35,290	81	388,486

## 連結財務諸表の作成方針

2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
<p><b>1. 連結の範囲に関する事項</b> 連結される子会社および子法人等数 3社 株式会社インフォテクノ朝日 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 朝日エヌベスト投資顧問株式会社</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p> <p><b>2. 持分法の適用に関する事項</b> 非連結の子会社、子法人等および関連法人等（朝日不動産管理株式会社他）については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p> <p><b>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項</b> 連結される子会社および子法人等の決算日は3月31日であります。</p> <p><b>4. のれんの償却に関する事項</b> のれんは、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p><b>1. 連結の範囲に関する事項</b> 同左</p> <p><b>2. 持分法の適用に関する事項</b> 同左</p> <p><b>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項</b> 同左</p> <p><b>4. のれんの償却に関する事項</b> 同左</p>

## 重要な会計方針

2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
<p><b>1. 有価証券の評価基準および評価方法</b> 当社の保有する有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等（国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は3月中の市場価格等の平均）にとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては原価法（外貨建債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p><b>2. 責任準備金対応債券</b> 当社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券に区分しております。 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、2,161,957百万円、時価は、2,494,257百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、個人保険・個人年金保険（利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険および平成12年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険を除く）に対する小区分につき、負債対応型ポートフォリオに段階的に移行するため、負債デュレーション算出の前提となる負債キャッシュ・フローを「将来25年分」から「将来30年分」に変更しております。 この変更による、連結貸借対照表および連結損益計算書への影響はありません。</p> <p><b>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</b> デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p><b>4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法および同法第10条に定める差額</b> 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行っております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,525百万円</p> <p><b>5. 有形固定資産の減価償却の方法</b> 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p><b>1. 有価証券の評価基準および評価方法</b> 当社の保有する有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものと含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等（国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は3月中の市場価格等の平均）にとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外貨建債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p><b>2. 責任準備金対応債券</b> 当社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく責任準備金対応債券に区分しております。 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、2,094,251百万円、時価は、2,397,856百万円であります。</p> <p><b>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法</b> 同左</p> <p><b>4. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法</b> 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2001年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行っております。</p> <p><b>5. 有形固定資産の減価償却の方法</b> 同左</p>

2016年度 ( 2016年4月1日から 2017年3月31日まで )		2017年度 ( 2017年4月1日から 2018年3月31日まで )	
6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社および関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券のうち時価のある外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は、3月中の平均為替相場により円換算しております。	7. 引当金等の計上基準  <b>(1) 貸倒引当金</b> ① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破綻・民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状・経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 ② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。 ③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は215百万円であります。	6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社および関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、当社は、その他有価証券のうち時価のある外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）、外国債券指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は、3月中の平均為替相場により円換算しております。	7. 引当金等の計上基準  <b>(1) 貸倒引当金</b> ① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破綻・民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状・経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 ② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。 ③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は60百万円であります。
<b>(2) 退職給付に係る負債</b> 退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 当社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。  退職給付見込額の期間帰属方法 累計式 数理計算上の差異の処理年数 翌期より7年 過去勤務費用の処理年数 発生年度全額処理	<b>(3) 価格変動準備金</b> 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定にもとづき算出した額を計上しております。	<b>(2) 退職給付に係る負債</b> 同左	<b>(3) 価格変動準備金</b> 同左
8. ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性的の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。	9. 消費税等の会計処理方法 同左	8. ヘッジ会計の方法 同左	9. 消費税等の会計処理方法 同左
10. 責任準備金の積立方法 当社の責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象となる契約については、平準純保険料式	10. 責任準備金の積立方法 同左	10. 責任準備金の積立方法 同左	11. ソフトウェアの減価償却方法 同左
11. ソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづき定額法により行っております。			

## 会計方針の変更

2016年度 ( 2016年4月1日から 2017年3月31日まで )		2017年度 ( 2017年4月1日から 2018年3月31日まで )	
1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針 当連結会計年度より、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）を適用しております。			

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

2016年度末 (2017年3月31日現在)				2017年度末 (2018年3月31日現在)																																																																																																																																																																																											
1. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。				1. 当社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。																																																																																																																																																																																											
・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険：2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。				・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険：2012年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。																																																																																																																																																																																											
・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。				・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。																																																																																																																																																																																											
また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避（ヘッジ）することを目的に活用しております。				また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債が持つ為替変動リスクを回避（ヘッジ）することを目的に活用しております。																																																																																																																																																																																											
なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。				なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。																																																																																																																																																																																											
市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。				市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、VaR法によりポートフォリオ全体の信用リスク量を定量化し、リスク量が許容範囲内に収まるようコントロールしております。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠を設定のうえ管理を行い、良質なポートフォリオの構築に努めております。																																																																																																																																																																																											
主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。				主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。																																																																																																																																																																																											
(単位:百万円)				(単位:百万円)																																																																																																																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td> <td>35,511</td> <td>35,511</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>122,000</td> <td>122,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>33,202</td> <td>36,880</td> <td>3,677</td> </tr> <tr> <td>　　売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td> <td>33,202</td> <td>36,880</td> <td>3,677</td> </tr> <tr> <td>　　責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,032,059</td> <td>4,406,304</td> <td>374,245</td> </tr> <tr> <td>　　売買目的有価証券</td> <td>27,242</td> <td>27,242</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td> <td>338,885</td> <td>380,831</td> <td>41,946</td> </tr> <tr> <td>　　責任準備金対応債券</td> <td>2,161,957</td> <td>2,494,257</td> <td>332,299</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>1,503,974</td> <td>1,503,974</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>557,761</td> <td>571,768</td> <td>14,006</td> </tr> <tr> <td>　　保険約款貸付</td> <td>57,577</td> <td>57,577</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　一般貸付</td> <td>500,184</td> <td>514,191</td> <td>14,006</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,780,534</td> <td>5,172,465</td> <td>391,930</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>40,349</td> <td>42,854</td> <td>2,505</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>97,000</td> <td>96,715</td> <td>△ 284</td> </tr> <tr> <td>負借計</td> <td>137,349</td> <td>139,569</td> <td>2,220</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>6,622</td> <td>6,622</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>1,241</td> <td>1,241</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>5,381</td> <td>5,381</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					連結貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	35,511	35,511	—	コールローン	122,000	122,000	—	買入金銭債権	33,202	36,880	3,677	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	33,202	36,880	3,677	責任準備金対応債券	—	—	—	その他有価証券	—	—	—	有価証券	4,032,059	4,406,304	374,245	売買目的有価証券	27,242	27,242	—	満期保有目的の債券	338,885	380,831	41,946	責任準備金対応債券	2,161,957	2,494,257	332,299	その他有価証券	1,503,974	1,503,974	—	貸付金	557,761	571,768	14,006	保険約款貸付	57,577	57,577	—	一般貸付	500,184	514,191	14,006	資産計	4,780,534	5,172,465	391,930	社債	40,349	42,854	2,505	借入金	97,000	96,715	△ 284	負借計	137,349	139,569	2,220	金融派生商品	6,622	6,622	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	1,241	1,241	—	ヘッジ会計が適用されているもの	5,381	5,381	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td> <td>36,143</td> <td>36,143</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>164,000</td> <td>164,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>30,151</td> <td>33,335</td> <td>3,184</td> </tr> <tr> <td>　　売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td> <td>30,151</td> <td>33,335</td> <td>3,184</td> </tr> <tr> <td>　　責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,113,581</td> <td>4,457,878</td> <td>344,297</td> </tr> <tr> <td>　　売買目的有価証券</td> <td>27,816</td> <td>27,816</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td> <td>324,314</td> <td>365,006</td> <td>40,692</td> </tr> <tr> <td>　　責任準備金対応債券</td> <td>2,094,251</td> <td>2,397,856</td> <td>303,605</td> </tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td> <td>1,667,198</td> <td>1,667,198</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>484,169</td> <td>494,561</td> <td>10,391</td> </tr> <tr> <td>　　保険約款貸付</td> <td>49,637</td> <td>49,637</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　一般貸付</td> <td>434,532</td> <td>444,924</td> <td>10,391</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,828,046</td> <td>5,185,919</td> <td>357,873</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>40,349</td> <td>43,585</td> <td>3,236</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>97,000</td> <td>96,768</td> <td>△ 231</td> </tr> <tr> <td>負借計</td> <td>137,349</td> <td>140,354</td> <td>3,005</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>9,980</td> <td>9,980</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>1,811</td> <td>1,811</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>　　ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>8,169</td> <td>8,169</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					連結貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	36,143	36,143	—	コールローン	164,000	164,000	—	買入金銭債権	30,151	33,335	3,184	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	30,151	33,335	3,184	責任準備金対応債券	—	—	—	その他有価証券	—	—	—	有価証券	4,113,581	4,457,878	344,297	売買目的有価証券	27,816	27,816	—	満期保有目的の債券	324,314	365,006	40,692	責任準備金対応債券	2,094,251	2,397,856	303,605	その他有価証券	1,667,198	1,667,198	—	貸付金	484,169	494,561	10,391	保険約款貸付	49,637	49,637	—	一般貸付	434,532	444,924	10,391	資産計	4,828,046	5,185,919	357,873	社債	40,349	43,585	3,236	借入金	97,000	96,768	△ 231	負借計	137,349	140,354	3,005	金融派生商品	9,980	9,980	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	1,811	1,811	—	ヘッジ会計が適用されているもの	8,169	8,169	—
	連結貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																												
現金および預貯金	35,511	35,511	—																																																																																																																																																																																												
コールローン	122,000	122,000	—																																																																																																																																																																																												
買入金銭債権	33,202	36,880	3,677																																																																																																																																																																																												
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	33,202	36,880	3,677																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																																												
有価証券	4,032,059	4,406,304	374,245																																																																																																																																																																																												
売買目的有価証券	27,242	27,242	—																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	338,885	380,831	41,946																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	2,161,957	2,494,257	332,299																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	1,503,974	1,503,974	—																																																																																																																																																																																												
貸付金	557,761	571,768	14,006																																																																																																																																																																																												
保険約款貸付	57,577	57,577	—																																																																																																																																																																																												
一般貸付	500,184	514,191	14,006																																																																																																																																																																																												
資産計	4,780,534	5,172,465	391,930																																																																																																																																																																																												
社債	40,349	42,854	2,505																																																																																																																																																																																												
借入金	97,000	96,715	△ 284																																																																																																																																																																																												
負借計	137,349	139,569	2,220																																																																																																																																																																																												
金融派生商品	6,622	6,622	—																																																																																																																																																																																												
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,241	1,241	—																																																																																																																																																																																												
ヘッジ会計が適用されているもの	5,381	5,381	—																																																																																																																																																																																												
	連結貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																												
現金および預貯金	36,143	36,143	—																																																																																																																																																																																												
コールローン	164,000	164,000	—																																																																																																																																																																																												
買入金銭債権	30,151	33,335	3,184																																																																																																																																																																																												
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	30,151	33,335	3,184																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																																												
有価証券	4,113,581	4,457,878	344,297																																																																																																																																																																																												
売買目的有価証券	27,816	27,816	—																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	324,314	365,006	40,692																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	2,094,251	2,397,856	303,605																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	1,667,198	1,667,198	—																																																																																																																																																																																												
貸付金	484,169	494,561	10,391																																																																																																																																																																																												
保険約款貸付	49,637	49,637	—																																																																																																																																																																																												
一般貸付	434,532	444,924	10,391																																																																																																																																																																																												
資産計	4,828,046	5,185,919	357,873																																																																																																																																																																																												
社債	40,349	43,585	3,236																																																																																																																																																																																												
借入金	97,000	96,768	△ 231																																																																																																																																																																																												
負借計	137,349	140,354	3,005																																																																																																																																																																																												
金融派生商品	9,980	9,980	—																																																																																																																																																																																												
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,811	1,811	—																																																																																																																																																																																												
ヘッジ会計が適用されているもの	8,169	8,169	—																																																																																																																																																																																												
*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。				*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。																																																																																																																																																																																											
(1) 有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）にもとづく有価証券として取扱うものを含む）				(1) 有価証券（預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）にもとづく有価証券として取扱うものを含む）																																																																																																																																																																																											
・市場価格のある有価証券				・市場価格のある有価証券																																																																																																																																																																																											
①その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等（当社の保有する国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、国外株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は3月中の市場価格等の平均）によっております。				①その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等（当社の保有する国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）、国外債券指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は3月中の市場価格等の平均）によっております。																																																																																																																																																																																											
②上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。				②上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。																																																																																																																																																																																											
・市場価格のない有価証券				・市場価格のない有価証券																																																																																																																																																																																											
①その他株式等（子会社・関連会社を含む）については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、116,627百万円であります。				①その他株式等（子会社・関連会社を含む）については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、71,523百万円であります。																																																																																																																																																																																											
(2) 貸付金および借入金				(2) 貸付金および借入金																																																																																																																																																																																											
・保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。				・保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。																																																																																																																																																																																											
一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先・実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。				一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先・実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。																																																																																																																																																																																											
(3) 社債				(3) 社債																																																																																																																																																																																											
3月末日の市場価格等によっております。				3月末日の市場価格等によっております。																																																																																																																																																																																											
(4) 金融派生商品				(4) 金融派生商品																																																																																																																																																																																											
①株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。				①株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。																																																																																																																																																																																											
②為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。				②為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。																																																																																																																																																																																											
③通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。				③通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。																																																																																																																																																																																											
2. 当社では、東京都その他の地域において貸貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該貸貸等不動産の連結貸借対照表価額は、270,353百万円、時価は、252,559百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。				当社では、東京都その他の地域において貸貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該貸貸等不動産の連結貸借対照表価額は、267,163百万円、時価は、254,669百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。																																																																																																																																																																																											
3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、121,177百万円であります。				3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、121,177百万円であります。																																																																																																																																																																																											

2016年度末（2017年3月31日現在）		2017年度末（2018年3月31日現在）	
3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、1,166百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。		4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、906百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。	
(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は1,015百万円であります。重要な会計方針7.(1)③の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額22百万円、延滞債権額193百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。		(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は748百万円であります。重要な会計方針7.(1)③の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額13百万円、延滞債権額46百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。	
(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は112百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。		(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は120百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。	
(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は38百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。		(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は36百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	
4. 有形固定資産の減価償却累計額は277,959百万円であります。		5. 有形固定資産の減価償却累計額は279,695百万円であります。	
5. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は29,199百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。		6. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は29,382百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。	
6. 当社の取締役および監査役に対する金銭債務総額は20百万円であります。		7. 当社の取締役および監査役に対する金銭債務総額は15百万円であります。	
7. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 44,720百万円 前連結会計年度剰余金からの繰入額 1,767百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 5,660百万円 利息による増加等 65百万円 その他のによる減少額 31百万円 当連結会計年度末現在高 40,861百万円		8. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 40,861百万円 前連結会計年度剰余金からの繰入額 1,519百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 5,426百万円 利息による増加等 58百万円 その他のによる減少額 53百万円 当連結会計年度末現在高 36,959百万円	
8. 非連結の子会社、子法人等および関連法人等の株式は604百万円であります。		9. 非連結の子会社、子法人等および関連法人等の株式は574百万円であります。	
9. 担保に供されている資産の額は、有価証券3,748百万円であります。		10. 担保に供されている資産の額は、有価証券4,325百万円であります。	
10. 当社は、基金11,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。		11. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は8,295百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	
11. 当社は、保険業法第60条の規定により基金を11,000百万円新たに募集いたしました。		12. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、4,101百万円であります。	
12. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は73,317百万円であり、担保に差し入れているものはありません。		13. 同左	
13. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,500百万円であります。		14. 同左	
14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。		15. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は、10,391百万円であります。 なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。	
15. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金97,000百万円を含んでおります。		16. (1) 繰延税金資産の総額は62,625百万円、繰延税金負債の総額は18,868百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、20,809百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、 退職給付に係る負債 10,538百万円、 価格変動準備金 10,205百万円、 減損損失 8,422百万円、 危険準備金 8,392百万円、 有価証券評価損 7,309百万円、 および繰越欠損金 6,497百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 18,023百万円であります。	
(2) 当連結会計年度における法定実効税率は28.1%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△7.9%、基金利息△4.5%であります。		(2) 当連結会計年度における法定実効税率は28.1%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、基金利息△4.7%、評価性引当額の増減△3.7%であります。	

2016年度末（2017年3月31日現在）		2017年度末（2018年3月31日現在）	
18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。		17. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。	
(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および連結される子会社および法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度であります、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けております。		(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および連結される子会社および法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度であります、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けております。	
(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	49,674百万円 期首における退職給付債務 勤務費用 2,045百万円 利息費用 497百万円 数理計算上の差異の当期発生額 △248百万円 退職給付の支払額 △5,199百万円 期末における退職給付債務 46,769百万円	46,769百万円 期首における退職給付債務 勤務費用 2,029百万円 利息費用 468百万円 数理計算上の差異の当期発生額 1,473百万円 退職給付の支払額 △4,998百万円 期末における退職給付債務 45,743百万円	
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	7,275百万円 期首における年金資産 期待運用収益 68百万円 数理計算上の差異の当期発生額 1,700百万円 事業主からの提出額 196百万円 退職給付の支払額 △216百万円 期末における年金資産 9,024百万円	9,024百万円 期首における年金資産 期待運用収益 70百万円 数理計算上の差異の当期発生額 1,944百万円 事業主からの提出額 203百万円 退職給付の支払額 △204百万円 期末における年金資産 11,038百万円	
③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表	46,769百万円 積立型制度の退職給付債務 年金資産 △9,024百万円 37,745百万円 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 37,745百万円 退職給付に係る負債 37,757百万円 退職給付に係る資産 △11百万円 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 37,745百万円	45,743百万円 積立型制度の退職給付債務 年金資産 △11,038百万円 34,704百万円 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 34,704百万円 退職給付に係る負債 35,056百万円 退職給付に係る資産 △351百万円 連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 34,704百万円	
④退職給付に関連する損益	2,045百万円 勤務費用 利息費用 497百万円 期待運用収益 △68百万円 数理計算上の差異 904百万円 過去勤務費用の当期の費用処理額 6百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 3,386百万円	2,029百万円 勤務費用 利息費用 468百万円 期待運用収益 △70百万円 数理計算上の差異 545百万円 過去勤務費用の当期の費用処理額 6百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 2,979百万円	
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳 その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。	2,854百万円 数理計算上の差異 6百万円 合計 2,860百万円	1,015百万円 数理計算上の差異 6百万円 合計 1,022百万円	
⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。	株式 53% 債券 11% その他 36% 合計 100%	株式 60% 債券 9% その他 31% 合計 100%	
⑦長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。	割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.9% (うち、確定給付企業年金 1.6%)	当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.7% (うち、確定給付企業年金 1.7%)	

## (連結損益計算書関係)

2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)																																							
1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 25,787百万円、 株式等 2,727百万円、 外国証券 11,875百万円であります。		1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 44,891百万円、 株式等 1,709百万円、 外国証券 178百万円であります。																																							
(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 24百万円、 株式等 184百万円、 外国証券 10,816百万円であります。		(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 549百万円、 株式等 487百万円、 外国証券 1,249百万円であります。																																							
(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 11百万円、 外国証券 5百万円であります。		(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 49百万円、 外国証券 96百万円であります。																																							
2. 「金融派生商品費用」には、評価損が121百万円含まれております。		2. 「金融派生商品費用」には、評価損が76百万円含まれております。																																							
3. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。		3. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。																																							
(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。		(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。																																							
(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。		(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。																																							
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳		(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用 途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土 地</th> <th>建 物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>357</td> <td>418</td> <td>775</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>403</td> <td>154</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>760</td> <td>572</td> <td>1,333</td> </tr> </tbody> </table>	用 途	減損損失 (百万円)			土 地	建 物	計	賃貸不動産等	357	418	775	遊休不動産等	403	154	557	合 計	760	572	1,333		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用 途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土 地</th> <th>建 物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>518</td> <td>699</td> <td>1,217</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>369</td> <td>191</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>888</td> <td>890</td> <td>1,778</td> </tr> </tbody> </table>	用 途	減損損失 (百万円)			土 地	建 物	計	賃貸不動産等	518	699	1,217	遊休不動産等	369	191	560	合 計	888	890	1,778	
用 途		減損損失 (百万円)																																							
	土 地	建 物	計																																						
賃貸不動産等	357	418	775																																						
遊休不動産等	403	154	557																																						
合 計	760	572	1,333																																						
用 途	減損損失 (百万円)																																								
	土 地	建 物	計																																						
賃貸不動産等	518	699	1,217																																						
遊休不動産等	369	191	560																																						
合 計	888	890	1,778																																						
(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。		(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。																																							

## (連結包括利益計算書関係)

2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)																																																																															
1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。  <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>9,685</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△ 3,823</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>5,861</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>2,288</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整額：</td> <td>8,150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>1,949</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>911</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>2,860</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△ 799</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>2,061</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>10,212</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			(百万円)	その他有価証券評価差額金：			当期発生額	9,685		組替調整額	△ 3,823		税効果調整前	5,861		税効果額	2,288		その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整額：	8,150		当期発生額	1,949		組替調整額	911		税効果調整前	2,860		税効果額	△ 799		退職給付に係る調整額	2,061		その他の包括利益合計	10,212			1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。  <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金：</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>18,028</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>△ 1,251</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>16,776</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△ 6,587</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整額：</td> <td>10,188</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期発生額</td> <td>470</td> <td></td> </tr> <tr> <td>組替調整額</td> <td>552</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果調整前</td> <td>1,022</td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果額</td> <td>△ 286</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td>735</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>10,924</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			(百万円)	その他有価証券評価差額金：			当期発生額	18,028		組替調整額	△ 1,251		税効果調整前	16,776		税効果額	△ 6,587		その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整額：	10,188		当期発生額	470		組替調整額	552		税効果調整前	1,022		税効果額	△ 286		退職給付に係る調整額	735		その他の包括利益合計	10,924		
		(百万円)																																																																															
その他有価証券評価差額金：																																																																																	
当期発生額	9,685																																																																																
組替調整額	△ 3,823																																																																																
税効果調整前	5,861																																																																																
税効果額	2,288																																																																																
その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整額：	8,150																																																																																
当期発生額	1,949																																																																																
組替調整額	911																																																																																
税効果調整前	2,860																																																																																
税効果額	△ 799																																																																																
退職給付に係る調整額	2,061																																																																																
その他の包括利益合計	10,212																																																																																
		(百万円)																																																																															
その他有価証券評価差額金：																																																																																	
当期発生額	18,028																																																																																
組替調整額	△ 1,251																																																																																
税効果調整前	16,776																																																																																
税効果額	△ 6,587																																																																																
その他有価証券評価差額金 退職給付に係る調整額：	10,188																																																																																
当期発生額	470																																																																																
組替調整額	552																																																																																
税効果調整前	1,022																																																																																
税効果額	△ 286																																																																																
退職給付に係る調整額	735																																																																																
その他の包括利益合計	10,924																																																																																

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)		2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	
1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。		1. 同左	

## リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2016年度末	2017年度末
破綻先債権額	0	0
延滞債権額	1,015	748
3カ月以上延滞債権額	112	120
貸付条件緩和債権額	38	36
合計 (貸付残高に対する比率)	1,166 (0.21)	906 (0.19)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取り立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2017年度末が破綻先債権額13百万円、延滞債権額46百万円、2016年度末が破綻先債権額22百万円、延滞債権額193百万円です。  
 2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準する法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。  
 3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。  
 4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。  
 5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2016年度末	2017年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	699,823	788,037
基金等	326,828	345,401
価格変動準備金	36,580	38,710
危険準備金	30,082	50,682
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	15	19
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	78,145	93,244
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	△ 28,052	△ 10,499
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 501	521
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	111,415	122,802
負債性資本調達手段等	137,349	136,949
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 50	△ 50
その他	8,011	10,256
リスクの合計額	187,100	193,282
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)		
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	15,177	14,415
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	—	—
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	9,176	9,450
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	—	—
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	82,034	78,490
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	1,096	1,076
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	98,227	107,974
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	4,114	4,228
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {(1/2) × (B)} × 100	748.0%	815.4%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
 2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成23年金融庁告示第25号第4第1項第1号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第4第1項第2号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第4第1項第3号に基づいて算出しています。  
 3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

## 連結セグメント情報

当社および連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資顧問業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2016 年度	2017 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剩余（△は損失）		35,126	32,836
貸貸用不動産等減価償却費		5,500	5,596
減価償却費		9,881	10,133
減損損失		1,333	1,778
支払備金の増減額（△は減少）		△ 585	1,003
責任準備金の増減額（△は減少）		△ 114,500	△ 83,226
社員配当準備金積立利息繰入額		33	4
貸倒引当金の増減額（△は減少）		△ 85	△ 74
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△ 1,789	△ 1,942
価格変動準備金の増減額（△は減少）		2,050	2,130
利息および配当金等収入		△ 110,945	△ 109,723
有価証券関係損益（△は益）		△ 31,669	△ 46,733
金融派生商品損益（△は益）		11,264	13,891
支払利息		4,042	4,449
為替差損益（△は益）		325	2,530
有形固定資産関係損益（△は益）		△ 84	970
再保険貸の増減額（△は増加）		△ 161	△ 617
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		△ 1,385	△ 903
再保険借の増減額（△は減少）		31	184
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		520	1,612
その他		7,296	6,606
小 計		△ 183,802	△ 159,491
利息および配当金等の受取額		116,136	113,182
利息の支払額		△ 3,957	△ 4,446
社員配当金の支払額		△ 5,660	△ 5,426
法人税等の支払額		△ 185	△ 4,827
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 77,469	△ 61,010
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の取得による支出		△ 500	△ 500
買入金銭債権の売却・償還による収入		9,198	3,544
金銭の信託の減少による収入		9	—
有価証券の取得による支出		△ 968,725	△ 643,165
有価証券の売却・償還による収入		993,520	632,895
貸付けによる支出		△ 66,526	△ 52,331
貸付金の回収による収入		125,897	120,479
金融派生商品による収支（純額）		△ 20,059	17,673
債券貸借取引受入担保金の増減額（△は減少）		△ 53,610	44,967
資産運用活動計 (営業活動および資産運用活動計)		19,204 (△ 58,265)	123,564 (62,554)
有形固定資産の取得による支出		△ 7,447	△ 6,603
有形固定資産の売却による収入		8,341	1,782
その他		△ 7,903	△ 8,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,194	110,132
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		2,000	—
借入金の返済による支出		△ 30,000	—
社債の発行による収入		40,349	—
基金の募集による収入		11,000	—
基金の償却による支出		△ 11,000	—
基金利息の支払額		△ 5,787	△ 5,499
非支配株主への配当金の支払額		△ 37	△ 31
その他		△ 871	△ 958
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,652	△ 6,490
現金および現金同等物の増減額（△は減少）		△ 59,622	42,631
現金および現金同等物期首残高		217,133	157,511
現金および現金同等物期末残高		157,511	200,143

## 内部統制報告書

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、任意に内部統制報告書を作成しています。2017年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

### 内部統制報告書

2018年5月14日

朝日生命保険相互会社  
代表取締役社長

主計部担当執行役員

木村 博紀  
石鳥 健一郎

#### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長木村博紀および主計部を担当する執行役員石鳥健一郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

#### 2 【評価の範囲、基準日および評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行っています。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては保険業法第110条第2項に基づく連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を実施し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、朝日生命および連結子法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、朝日生命および連結子法人等1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子法人等2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している朝日生命のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券」、「一般貸付金」、「保険契約準備金」、「保険料等収入」、「保険金等支払金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

#### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

#### 4 【付記事項】

該当事項はありません。

#### 5 【特記事項】

該当事項はありません。

以上

## 監査報告書及び内部統制監査報告書

当社は、保険業法第110条第2項の規定にもとづき作成した当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記）および当連結財務諸表に係る2018年3月31日現在の内部統制報告書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年5月16日

朝日生命保険相互会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木村 修  
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、朝日生命保険相互会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日生命保険相互会社及び連結子法人等の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### ＜内部統制監査＞

当監査法人は、朝日生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした朝日生命保険相互会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、朝日生命保険相互会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## 財務諸表等の適正性に関する確認書

当社では、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」を目的として、2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度の財務諸表および連結財務諸表の重要記載事項につき、その表示内容が適切である旨の確認を代表者自身が行っており、その確認書は以下のとおりです。

## 財務諸表等の適正性に関する確認書

2018年5月14日

本社所在地 東京都千代田区大手町二丁目6番1号  
 会社名 朝日生命保険相互会社  
 代表者の 代表取締役社長  
 役職 木村 博紀  
 氏名 (署名) 

当社の代表取締役社長である木村博紀は、当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度に係る財務諸表および連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）に記載した全ての重要な点において適正に表示されているものと認識しております。

財務諸表等が適正に表示されていると認識するに至った理由は以下のとおりであります。

1. 財務諸表等の作成にあたり、その業務分掌と所管所属が明確化されており、各所管所属において適切に業務を遂行する体制が整備されております。
2. 全ての所属から独立した内部監査部門が、各所管所属における業務遂行の適切性・有効性を検証しております。
3. 重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に報告しております。

以上

# 生命保険協会統一開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

## I. 保険会社の概況及び組織

1 治事	100
2 経営の組織	101~102
3 店舗網一覧	103~104
4 基金の状況	20
(上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合)	
5 総代氏名	70
(総代の役割)	69
(選考方法)	69
(主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成)	69
6 社員構成	133
7 評議員氏名	77
(制度の趣旨)	77
(評議員の役割)	77
(職業・年齢)	77
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	94~95
9 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称	98
11 従業員の在籍・採用状況	102
12 平均給与(内勤職員)	102
13 平均給与(営業職員)	102
14 総代会傍聴制度	69
(議事録)	71~76

## II. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	100
2 経営方針	6~10

## III. 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	6~23
2 契約者懇談会開催の概況	78
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会・苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	29~30
4 契約者に対する情報提供の実態	44~46
5 商品に対する情報及びデメリット	
情報提供の方法	42~43
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	51~52
7 新規開発商品の状況	32~37,45
8 保険商品一覧	32~37,45
9 情報システムに関する状況	48~50
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	54~62

## IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

状況を示す指標	19
---------	----

## V. 財産の状況

1 貸借対照表	108~109
2 損益計算書	110~111
3 キャッシュ・フロー計算書	175
4 基金等変動計算書	112~113
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面	113
6 債務者区分による債権の状況	120
(破産更生債権及びこれらに準する債権)	
(危険債権)	
(要管理債権)	
(正常債権)	
7 リスク管理債権の状況	120
(破綻先債権)	
(延滞債権)	
(3ヶ月以上延滞債権)	
(貸付条件緩和債権)	
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	該当せず
9 保険金等の支払能力の充実の状況	121
(ソルベーシン・マージン比率)	
10 有価証券等の時価情報(会社計)	123~128
(有価証券)	
(金銭の信託)	
(デリバティブ取引)	
11 経常利益等の明細(基礎利益)	122
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	119,177~178
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(ご参考119)
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	179
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他の保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当せず
VI. 業務の状況を示す指標等	
1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	12~18
(2) 保有契約高及び新契約高	129
(3) 年換算保険料	129,132

(4) 保障機能別保有契約高	134~135
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	135
(6) 異動状況の推移	130~131
(7) 社員配当の状況	23,144~145
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	136
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金	136
(3) 新契約率(対年度始)	136
(4) 解約失効率(対年度始)	136
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	136

(6) 死亡率(個人保険主契約)	136
(7) 特約発生率(個人保険)	136
(8) 事業費率(収入保険料)	136
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	137
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	137
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の割付機関による割付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	137
(12) 未受取再保険金の額	137
(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	137

3 経理に関する指標等	
(1) 支払準備金明細表	138
(2) 責任準備金明細表	138
(3) 責任準備金残高の内訳	138
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	139
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	該当せず
(6) 社員配当準備金明細表	143
(7) 引当金明細表	140
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	該当せず
(特定海外債権引当勘定)	
(対象債権額国別残高)	
(9) 保険料明細表	140
(10) 保険金明細表	141
(11) 年金明細表	141
(12) 納付金明細表	141
(13) 解約返戻金明細表	141
(14) 減価償却費明細表	142
(15) 事業費明細表	142
(16) 税金明細表	142
(17) リース取引	143
(18) 借入金残存期間別残高	143

4 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	21~22
(年度の資産の運用概況)	
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	
(2) 運用利回り	147
(3) 主要資産の平均残高	147
(4) 資産運用収益明細表	147
(5) 資産運用費用明細表	148
(6) 利息及び配当金等収入明細表	148
(7) 有価証券売却益明細表	149
(8) 有価証券売却損明細表	149
(9) 有価証券評価損明細表	149
(10) 商品有価証券明細表	該当せず
(商品有価証券買賣高)	該当せず
(11) 有価証券明細表	149
(12) 有価証券残存期間別残高	150
(14) 保有公社債の期末残高回り	151
(15) 業種別株式保有明細表	151
(16) 貸付金明細表	152
(17) 貸付金残存期間別残高	152
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	152
(19) 貸付金業種別内訳	153
(20) 貸付金使途別内訳	153
(21) 貸付金地域別内訳	154
(22) 貸付金担保別内訳	154
(23) 有形固定資産明細表	154
(有形固定資産の明細)	

(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	
(24) 固定資産等処分益明細表	155
(25) 固定資産等処分損明細表	155
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	155
(27) 海外投融資の状況	155~156
(資産別明細)	
(地域別構成)	
(28) 海外投融資利回り	147
(29) 公開関係投融資の概況	156
(新規引受け額、貸出額)	
(30) 各種ローン金利	156
(31) その他の資産明細表	156

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	157~160
(有価証券)	
(金銭の信託)	
(デリバティブ取引)	

## VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制	89~93
2 法令遵守の体制	82~85
3 法第百二十二条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性	139
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	84
5 個人データ保護について	86~88
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	84

## VIII. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	161
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	161
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	161~162
(1) 保有契約高	
(2) 年度末資産の内訳	
(3) 運用収支状況	
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	
(金銭の信託)	
(デリバティブ取引)	

## IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	163
(2) 子会社等に関する事項	163
(名称)	
(主たる営業所又は事務所の所在地)	
(資本金又は出資金の額)	
(事業の内容)	
(設立年月日)	
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	
(保険会社の一つの子会社等以外の子会社等が保有する当該一つの子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
(1) 直近事業年度における事業の概況	163
(2) 主要な業務の状況を示す指標	163
(経常収益)	
(経常利益又は経常損失)	
(親会社に帰属する当期純損益)	
(包括利益)	
(総資産)	
(ソルベーシン・マージン比率)	
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	
(1) 連結貸借対照表	
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
(連結損益計算書)	165
(連結包括利益計算書)	166
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	175
(4) 連結基金等変動計算書	167
(5) リスク管理債権の状況	174
(破綻先債権)	
(延滞債権)	
(3ヶ月以上延滞債権)	
(貸付条件緩和債権)	
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	174
(連結ソルベーシン・マージン比率)	
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	該当せず
(ソルベーシン・マージン比率)	
(8) セグメント情報	174
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	
(該当せず(ご参考177~178))	
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	179
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他の子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	該当せず

# 索引

## あ

朝日生命成人病研究所 附属病院	55
朝日生命体操クラブ・体操教室	56
朝日ビジネスクラブ(ABC)	46
朝日ライフカード	40
あさひマイページ	40
あんしん介護、あんしん介護 認知症保険	33
朝日生命キャラクター	44
インフォメールあさひ	39
沿革	100
お客様サービスセンター	41
お客様情報の保護	86
お客様本位の業務運営	27
お客様満足・現場力向上委員会	26

## か

会計監査人	98
解約	43
関連企業	105
環境問題への取組み	57
企業・団体向け商品とサービス	45
基金	20
寄付講座	59
教育体系	51～52
業績の状況	12～13
クーリング・オフ制度	42
苦情	29
経営組織機構	68
経営の基本理念	表紙裏
国際業務活動	20
コーポレートガバナンス	68
告知義務(違反)	42
ご契約者懇談会	78
個人情報保護方針	87
個人向け商品	32
コンプライアンス(法令等遵守)への取組み	82

## さ

財務の状況	15
採用数	102
CSRへの取組み	54
事業の概況	19
資産運用	21
資産・負債等の状況	18
シニアにやさしいサービス	38
社員配当金	23

社内募金	59
収益の状況	14～15
収支の状況	17
従業員数	102
重要事項の説明	42
主要な業務	100
障がい者の雇用	66
消費者志向自主宣言	28
情報システム(ICT)	48
女性の活躍推進	63
生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について	84
総代(会)	69
組織	101

## た

タブレット型端末	49
中期経営計画	6
店舗所在地	103
統合的リスク管理(ERM)の取組み	90

## な

内部統制システムの基本方針	81
---------------	----

## は

反社会的勢力との関連遮断に向けた対応	84
販売・勧誘にあたって	85
評議員会	77
ピンクリボン運動	57
平均給与	102
平均勤続年数	102
保険王プラス	33
保険金・給付金のお支払い状況	31
募集代理店教育	52
本社概要	101

## ま

マルチチャネル体制	47
-----------	----

## や

役員	94
やさしさプラス	33

## ら

リスク管理体制	89
---------	----



本社／〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1 電話 (03)6225-3111(大代表)



この冊子は、環境に配慮した植物油インキ、  
再生紙を使用しています。

調査広報部(301574)